

新たな中国圏広域地方計画

説明資料

中国圏広域地方計画推進室
令和4年6月

【目次】

1. 国土形成計画（広域地方計画）
2. 現行の中国圏広域地方計画（概要）
3. 中国圏広域地方計画の中間評価
4. 国土の長期展望（概要）
5. 中国地方の現状と課題
6. 計画部会において議論されている状況

1. 国土形成計画（広域地方計画）

これまでの国土計画

	全国総合開発計画 (一全総)	新全国総合開発 計画(新全総)	第三次全国総合開 発計画(三全総)	第四次全国総合開発計 画(四全総)	21世紀の国土の グランドデザイン	国土形成計画 (全国計画)	第二次国土形成計画 (全国計画)
議 定	昭和37年10月5日	昭和44年5月30日	昭和52年11月4日	昭和62年6月30日	平成10年3月31日	平成20年7月4日	平成27年8月14日
背 景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍増計画(太平洋ベルト地帯構想)	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都市集中 3 情報化、国際化、技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流) 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代	1 経済社会情勢の大転換(人口減少・高齢化、グローバル化、情報通信技術の発達) 2 国民の価値観の変化・多様化 3 国土をめぐる状況(一極一軸型国土構造等)	1 国土を取り巻く時代の潮流と課題(急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、巨大災害の切迫、インフラの老朽化等) 2 国民の価値観の変化(「田園回帰」の意識の高まり等) 3 国土空間の変化(低・未利用地、空き家の増加等)
目 標 次	昭和45年	昭和60年	昭和52年から概ね10年間	概ね平成12年(2000年)	平成22年から27年(2010-2015年)	平成20年から概ね10年間	平成27年から概ね10年間
基 本 標	地域間の均衡ある発展	豊かな環境の創造	人間居住の総合的環境の整備	多極分散型国土の構築	多軸型国土構造形成の基礎づくり	多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築、美しく、暮らしやすい国土の形成	対流促進型国土の形成
開 発 方 式 等	拠点開発方式 目標達成のため工業の分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反应的に開発をすすめ、地域間の均衡ある発展を実現する。	大規模開発プロジェクト構想 新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。	定住構想 大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。	交流ネットワーク構想 多極分散型国土を構築するため、 ①地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進 ②基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な方針に基づき全国にわたって推進 ③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成	参加と連携 一多様な主体の参加と地域連携による国土づくり 一 (4つの戦略) 1 多自然居住地域(小都市、農山漁村、中山間地域等)の創造 2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用) 3 地域連携軸(軸状に連なる地域連携のまとまり)の展開 4 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域の形成)	(5つの戦略的目標) 1 東アジアとの交流・連携 2 持続可能な地域の形成 3 災害に強いしなやかな国土の形成 4 美しい国土の管理と継承 5 「新たな公」を基軸とする地域づくり	重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」 (具体的な方向性) 1 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土(個性ある地方の創生等) 2 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤 3 国土づくりを支える参画と連携(担い手の育成、共助社会づくり)

「国土計画制度の改革」のポイント

これまでの国土計画

全国総合開発計画

※「国土総合開発法」に基づき
昭和37年第1次全国総合開発計画以来、
5次にわたり全総計画を策定

★ 国主導の計画づくり

全国計画のみ

〔 地方の意見を聴く仕組みなし 〕

過密過疎に伴う大都市問題や地方の問題
への対応など、それぞれの時代に我が国の
国土が抱えていた課題の解決に向けた基本方
向を示す

★ 「開発」を基調とした量的拡大を図る計画

計画への多様な主体の参画

計画の作成及び実施の円滑な推進を図るため、国の地方支
分部局、関係都府県、関係政令市、地元経済界等が対等な立
場で協議する場(広域地方計画協議会)を組織

国土形成計画

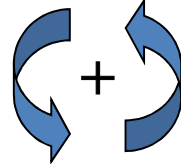
※根拠法を抜本的に改正 → 「**国土形成計画法**」へ

★ 二層の計画体系(国と地方の協働によるビジョンづくり)

全国計画

国による明確な国土及び国民生活の姿の提示
(国の責務の明確化)

- 地方公共団体から国への計画提案制度
- 国民の声を反映させる仕組み



広域地方計画

ブロック単位の地方ごとに、**国と都府県等**
が適切な役割分担の下、相互に**連携・協力**
して計画を策定・推進

- 市町村からの計画提案制度
- 国民の声を反映させる仕組み

グローバル化や人口減少に対応しつつ、多様な広域ブロック
が自立的に発展するとともに、安全で美しい国土の再構築と継
承を目指し、国土の利用と保全を重視する

★ 「成熟社会型の計画」への転換により質的向上を目指す

「国土形成計画」と「社会資本整備重点計画」を“車の両輪”として地域の将来像を策定

	国土形成計画法	社会資本整備重点計画法
全国計画	国土形成計画 (H20.7.4閣議決定)	社会資本整備重点計画 (H21.3.31閣議決定)
地方計画	中国圏広域地方計画 (H21.8.4大臣決定)	中国ブロックの社会資本の重点整備方針 (H21.8.4大臣決定)

①国土形成計画の全体図

国土のグランドデザイン2050（平成26年7月公表）

- 本格的な人口減少社会の到来、巨大災害の切迫等に対する危機意識を共有。
- 2050年を見据え、未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え方として「**対流促進型国土**」の形成を示す。

国土形成計画

根拠法：国土形成計画法(国土総合開発法の抜本改正により平成17年に公布)

全国計画（平成27年8月閣議決定）

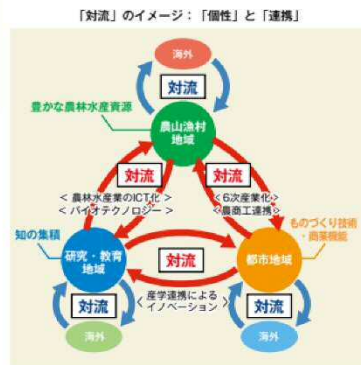
- 国土のグランドデザイン2050**等を踏まえて、急激な人口減少、巨大災害の切迫等、国土に係る状況の大きな変化に対応した、平成27年から概ね10年間の国土づくりの方向性を定めたもの。
- 国土の基本構想として、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を持つ各地域が連携することによりイノベーションの創出を促す「**対流促進型国土**」の形成を図り、この実現のための国土構造として「**コンパクト+ネットワーク**」の形成を進めることとしている。

国土づくりの目標

- ① 安全で、豊かさを実感することのできる国
- ② 経済成長を続ける活力ある国
- ③ 国際社会の中で存在感を発揮する国

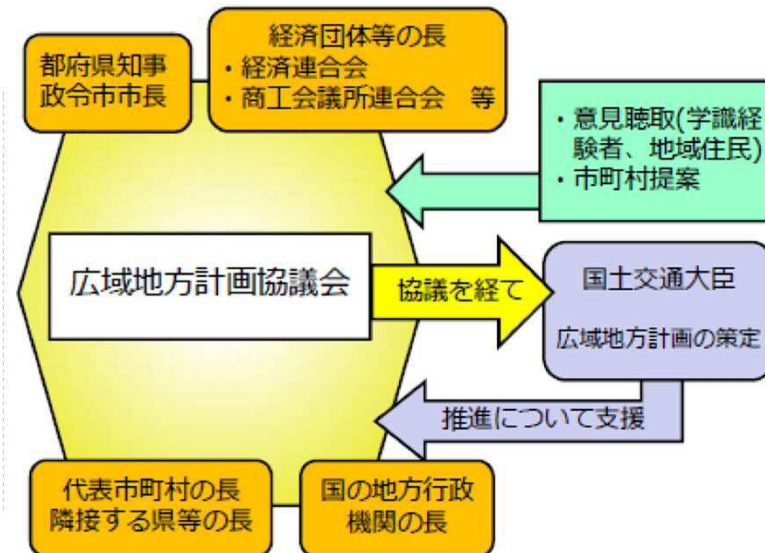
国土の基本構想「対流促進型国土」

- 対流とは、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き
- 「対流」それ自体が地域に活力をもたらすとともに、多様で異質な個性の交わり、結びつきによってイノベーション(新たな価値)を創出
 - ▶ 対流が全国各地でダイナミックに湧き起こる国土を目指す
 - ▶ 対流こそが日本の活力の源泉
- 地域の多様な個性が対流の原動力
 - ▶ 個性を磨くことが重要



広域地方計画（平成28年3月国土交通大臣決定）

- 全国計画**を踏まえ、全国8ブロックについて、概ね10年間の国土づくりの戦略を定めたもの。
- 国、地方公共団体、経済団体等で構成する広域地方計画協議会を中心として、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略や地方ブロックにおける社会資本整備重点計画等との連携を図りつつ、各地域独自の個性を活かした取組を進める。



②国土形成計画の概要

○ 計画期間：2015年～2025年（2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前後にわたる「日本の命運を決する10年」）

○ 国土づくりの目標とすべき我が国の将来像

- ①安全で、豊かさを実感することのできる国 ②経済成長を続ける活力ある国 ③国際社会の中で存在感を発揮する国

国土を取り巻く時代の潮流と課題	国民の価値観の変化	国土空間の変化
<ul style="list-style-type: none"> ・急激な人口減少、少子化 ・異次元の高齢化の進展 ・変化する国際社会の中で競争の激化 ・巨大災害の切迫、インフラの老朽化 ・食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題 ・ICTの劇的な進歩等技術革新の進展 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの多様化（経済志向、生活志向） ・共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化 ・安全・安心に対する国民意識の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・低・未利用地や荒廃農地、空き家、所有者の把握が難しい土地等の問題顕在化 ・森林の持続的な管理 ・海洋環境及び海洋権益の保全、海洋資源の利活用、離島地域の適切な管理

国土の基本構想

「対流促進型国土」の形成：「対流」こそが日本の活力の源泉

- ・「対流」とは、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き
- ・「対流」は、それ自体が地域に活力をもたらすとともに、イノベーションを創出
- ・地域の多様な個性が対流の原動力であり、個性を磨くことが重要

「対流促進型国土」を形成するための重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」

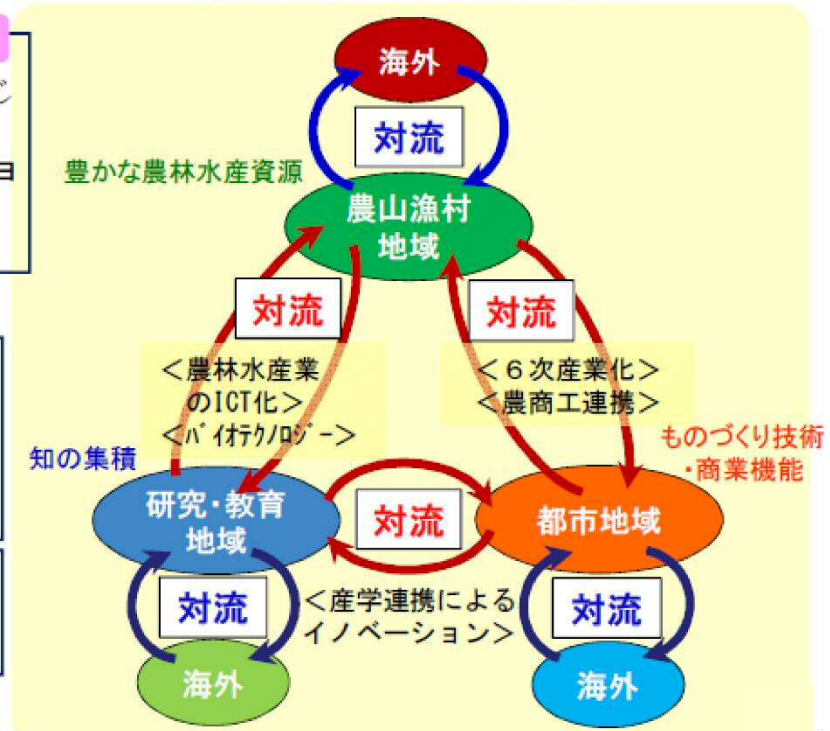
- ・「コンパクト」にまとまり、「ネットワーク」でつながる
- ・医療、福祉、商業等の機能をコンパクトに集約
- ・交通、情報通信、エネルギーの充実したネットワークを形成
- ・人口減少社会における適応策・緩和策を同時に推進

東京一極集中の是正と東京圏の位置付け

- ・東京一極滞留を解消し、ヒトの流れを変える必要
- ・魅力ある地方の創生と東京の国際競争力向上が必要

都市と農山漁村の相互貢献による共生

「対流」のイメージ：「個性」と「連携」



2. 現行の中国圏広域地方計画（概要）

中国圏広域地方計画の構成

『瀬戸内から日本海の多様な個性で対流し、世界に開かれ輝く中国圏』

中国圏は、瀬戸内海から日本海において、国際的にも強みを持つ産業や観光資源を有し、また中山間地域や島しょ部においても多様で個性的な文化が育まれてきた。さらに、アジアを見据え、九州圏と近畿圏や四国圏との結節点であることを活かし、社会・経済の多様な「対流」が促進されることにより新たな価値を創造するとともに、東アジアをはじめ世界とも繋がり成長しながら、人々が誇りと愛着を持って暮らせる圏域を目指す。

第1章 中国圏のポテンシャルと課題

第1節 中国圏が有するポテンシャル

1. 地理的な優位性
2. 豊かな自然環境
3. 多様な文化と歴史
4. ものづくり産業の集積

第2節 中国圏の課題

1. 著しい人口減少と高齢化の進展
2. 多数の小規模集落と過疎関係市町村
3. 圏域内の利便格差
4. 土砂災害・水害・地震等多発する大災害
5. 顕在化するインフラの老朽化

第2章 中国圏の将来像

- 第1節 国内外の多様な交流と連携により発展する中国圏
- 第2節 産業集積や地域資源を活かし持続的に成長する中国圏
- 第3節 豊かな暮らしで人を惹きつける中山間地域や島しょ部を創造する中国圏
- 第4節 新たなステージにも対応する安全・安心な中国圏
- 第5節 将来像において横断的に持つべき視点

第3章 中国圏の圏域整備の基本戦略とプロジェクト

第1節 重層的なネットワーク形成と拠点都市の整備による対流促進型圏域づくり

1. 基幹交通の整備によるネットワーク強化
2. 都市間の多様な連携の推進
3. 拠点都市整備とコンパクトシティの推進及び中小都市の振興
4. 東アジアを始めとする国際交流の推進

第2節 ものづくり産業の競争力強化、観光振興等経済の活性化

1. ものづくり産業のイノベーション等による競争力強化
2. 基幹産業の競争力強化に直結する国際物流機能の強化
3. 多様な連携によるインバウンド・広域観光の推進

第3節 中山間地域・島しょ部における人口減対策等地域振興の推進

1. 地域資源を活かした産業の育成等による新たな雇用創出
2. 農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村の創出
3. 空き家活用等多様な転入支援策
4. 「小さな拠点」の形成等による持続可能な生活サービスの確保

第4節 土砂災害・水害対策やインフラ長寿命化等による強靱な圏域整備と安全・安心の推進

1. 他圏域のバックアップも含めた災害対策の推進
2. インフラ老朽化対策の推進
3. 安全で安心な住宅・社会資本の整備

第5節 環境と産業・生活が調和した地域づくり

1. 低炭素・循環型の地域づくり
2. 瀬戸内海等の豊かな自然環境の保全・再生
3. 美しい景観の保全整備

第6節 将来の発展を担う人材育成

1. 中国圏の人材育成
2. 若者・女性活躍社会、高齢者参画社会、障がい者参加社会の実現

第4章 他圏域と連携して取り組むべき施策

- 広域観光・インバウンド観光の促進
- 豊かな瀬戸内海の環境保全と再生
- 産業集積地間の連携等による国際競争力強化
- 課題を共有した人材育成、地域づくり等の推進
- 暮らしの安全・安心と防災ネットワークの整備

第5章 効果的、効率的な計画の推進

1. 投資の重点化・効率化と効果的な施策展開に向けた総合的なマネジメント
2. 関連計画との連携
3. 多様な主体の連携による計画の推進

3. 中国圏広域地方計画の中間評価

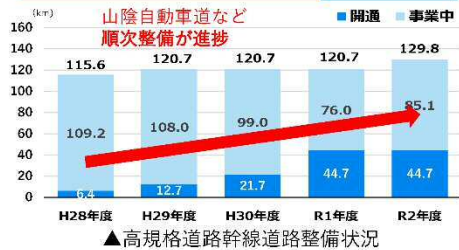
中国圏広域地方計画の中間評価 (令和4年2月)

<中間評価のとりまとめ>

- 中国圏の将来像・基本戦略の達成状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大等の社会情勢の変化の影響を受けながらも「概ね進展しているとみられる」と評価した。
- 計画のさらなる加速化のためには、DX（デジタルトランスフォーメーション）、SDGs、カーボンニュートラル及び総力戦で挑む防災・減災プロジェクトなど、国や地方自治体、関係機関、企業等が一体的に取り組むべき新たな視点が必要である。
- 計画後半期間における計画の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大等で社会情勢が不透明な中、施策を迅速かつ適切に推進する必要がある。

<計画前半期間における達成状況・計画後半期間における課題及び課題解決に向けた取組の方向性>

国内外の多様な交流と連携により発展する中国圏



方向性
ミッシングリンクの解消に向けた山陰自動車道等の早期整備や暫定2車線区間の4車線化の促進

産業集積や地域資源を活かし持続的に成長する中国圏



方向性
ポストコロナも見据えた、的確な感染防止対策による受入れ環境の整備によるインバウンド・広域観光の再活性化

豊かな暮らしで人を惹きつける中山間地域や島しょ部を創造する中国圏



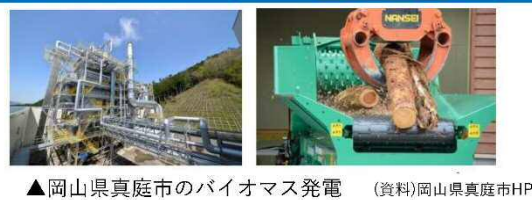
方向性
テレワークや二地域居住の拡大に対応した移住・定住促進支援策の推進、DX推進とあわせた関係人口の創出・拡大

新たなステージにも対応する安全・安心な中国圏



方向性
自然災害の激甚化、多発化に対応するため「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」を踏まえた災害対策の推進

将来像において横断的に持つべき視点 (環境と産業・生活の調和、人材育成)



方向性
カーボンニュートラルの実現に向けた都市のコンパクト化や人流・物流の省エネ化の推進、再生可能エネルギーの利活用の推進

4. 国土の長期展望（概要）

「国土の長期展望」最終とりまとめ (令和3年6月)

課題認識 (現行計画策定後にも、我が国の持続可能性を脅かしかねない急激な状況の変化)

- (1) 中位推計を大幅に下回る出生数
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大
- (3) 風水害を中心とした自然災害の激甚化・頻発化
- (4) デジタル革命の急速な進展
- (5) 2050年カーボンニュートラルの宣言(地球環境問題の切迫)

デジタル世界の到来は、地理的条件で不利な地方の再生の好機
価値観が多様化する中で、より貴重となるリアルの世界
「コンパクト+ネットワーク」による持続可能な地域づくりの必要性



『デジタルを前提とした国土の再構築』
～人口減少下でも安心して暮らし続けられる国土へ～

国土づくりの目標 : 『真の豊かさ』を実感できる国土

「真の豊かさ」は個々人の価値観に基づき多様で、一様には示せない ⇒ それを追い求めるために、以下のような共通の土台は必要

① 安全・安心

- 災害対応や医療の充実
- 地域における暮らしの維持

② 自由・多様

- 多様な選択肢から、自由に選べる働き方・暮らし方・生き方

③ 快適・喜び

- 暮らしの利便性や「稼ぐ力」(物的豊かさ)
- 豊かな自然、文化や生きがい(心的豊かさ)

④ 対流・共生

- 人・モノ・情報の交流
- 多様な人々を支えあい、共感し、共に生きる社会

国土づくりの3つの視点 :

I. ローカル

[デジタルとリアルの融合により、利便性の高い地域を多数創出]

持続可能で多彩な地域生活圏の形成

II. グローバル

[国際競争の中で「稼ぐ力」を維持・向上]

産業基盤の構造転換と大都市のリノベーション

III. ネットワーク

[情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会とのつながり]

人と情報: 『情報通信ネットワーク』の強化 人と人・モノ: 『交通ネットワーク』の充実

人と土地: 国土の適正管理 人と自然: 災害・地球環境問題対応 人と社会: 共生社会の実現

今後の方向性 : 速やかに新たな国土計画の検討を開始すべき

(この機を逃さず、具体の政策につながる実行性のあるものとすべき)

5. 中国地方の現状と課題

5. 中国地方の現状と課題

◆ 中国圏のポテンシャル

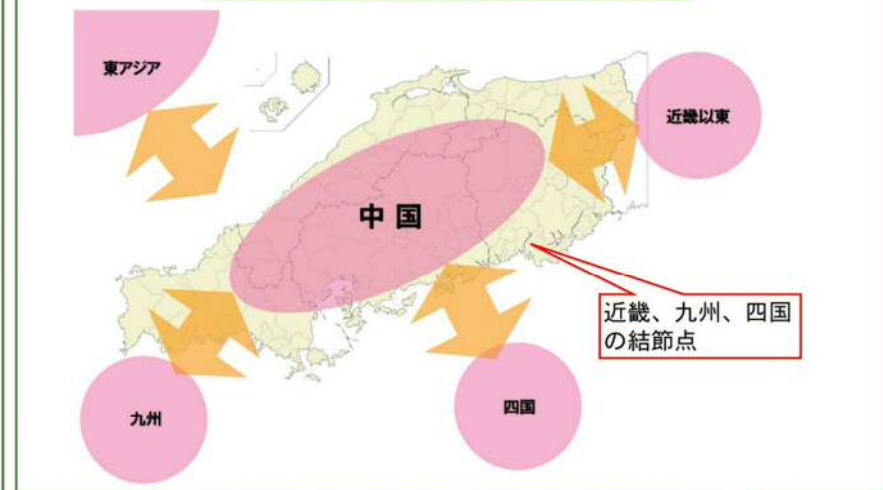
1. 地理的な優位性

- 東アジアとの近接性を活かした経済・文化交流を拡大させている。
- 近畿、九州、四国の3地域に隣接し、人流・物流の結節点として重要な地域である。

中国地方とアジアとの航路



近畿、九州、四国の3地域に隣接



山陽と山陰が近接し、なだらかな山間部



地理的優位性を活かした東アジア等との経済・文化交流を拡大

定期貨客船の就航



(下関港－釜山、青島、蘇州(太倉))

(境港－韓国・東海港－ロシア・ウラジオストク港)

5. 中国地方の現状と課題

◆ 中国圏のポテンシャル

2. 豊かな自然環境

- 日本海、中国山地、瀬戸内海という多様な自然に恵まれるとともに、人々の暮らしとの近接性から、自然との共存による暮らしの営みである「里山」や「里海」が多く存在する。
- 3つの国立公園を有し、山陰海岸と隠岐は世界ジオパークに登録されるとともに、4箇所がラムサール条約湿地に指定されるなど世界的に認められる自然環境を有している。

多様な自然と豊かな里山・里海

中国圏では自然と人々の暮らしの近接性から里山・里海が多く存在



里山・里海とは 「人の手が加わることにより、生産性と生物多様性が高くなった山・海」

里山・里海とも、人の生活・生産活動の場であると同時に、多様な生きものの生息・生育空間ともなり、さらには地域固有の文化や景観も育むなど多様な価値を併せ持っている。

参考 (公財)おかやま環境ネットワーク「2013年度 市民のための環境講座」



植樹活動 清掃活動 国際里海ワークショップ
豊かな里山里海を保全するための取組

2つの世界ジオパーク



※ジオパークとは、科学的に見て特に重要で貴重な、あるいは美しい地質遺産を含む一種の自然公園のこと。

出典：山陰海岸ジオパーク推進会議HP、隠岐世界ジオパーク推進協議会HP

3つの国立公園



出典：環境省HP

4つのラムサール条約湿地



※ラムサール条約湿地は、国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を促進することを目的として登録される。

出典：環境省HP

5. 中国地方の現状と課題

◆ 中国圏のポテンシャル

3. 多様な文化と歴史

○中国圏は、古くから、たたら製鉄により繁栄した地域であり、出雲や吉備地方において古代文化が栄えるとともに、霊峰・大山は山岳信仰の山として広く知られている。また、中世においては水軍の隆盛や朝鮮通信使、北前船の寄港地となるなど、交通の要衝として瀬戸内海各地に文化や経済活動が育まれ、重要伝統的建造物群保存地区等の歴史的建造物や街並みが残る。

○原爆ドーム、厳島神社、石見銀山遺跡の3つの世界遺産や、石州半紙、佐陀神能(ユネスコ無形文化遺産)等、中国圏らしい歴史と文化が数多く存在する。

中国圏の文化と歴史

石見銀山 (大田市)



壬生の花田植 (北広島町)



重要伝統的建造物群保存地区 (萩市) 出典: 萩市観光協会HP





出雲大社 (出雲市) 佐陀神能 (松江市) 大山夏山開き祭り (大山町) 三徳山三佛寺 (三朝町)

たたら製鉄 (中国山地)

石州半紙 山陰道 出雲街道 津山街道 西国街道 朝鮮通信使

石見銀山 大山 出雲大社 三徳山三佛寺 厳島神社 原爆ドーム 吉備津神社 関谷学校

たたら製鉄 (中国山地)



● 神話～古墳時代
● 奈良・平安～源平合戦
● 鎌倉・室町～戦国時代
● 江戸時代
● 江戸時代末期～現代

— 歴史的な街道

観光に関する民間調査

外国人に人気の日本の観光スポット2020

- 1位 広島 広島平和記念資料館
- 2位 京都 伏見稲荷大社
- 3位 箱根 箱根彫刻の森美術館
- 4位 奈良 東大寺
- 5位 金沢 兼六園
- ...
- 13位 広島 縮景園
- 18位 廿日市 宮島 (厳島)

※出典: トリップアドバイザーHP
 ※トリップアドバイザー上の日本の観光スポットに投稿された日本語以外の口コミを、星評価(5段階)の平均、投稿数などをもとに、独自のアルゴリズムで集計
 ※トリップアドバイザーとはアメリカをはじめとして、世界45カ国で利用される旅行ウェブサイトで、2014年12月には、口コミ情報数が2億件を超える



瑠璃光寺五重塔 (山口市)
出典: 山口市HP



厳島神社 (廿日市市)



原爆ドーム (広島市)



吉備津神社 (岡山市)
出典: 岡山県HP



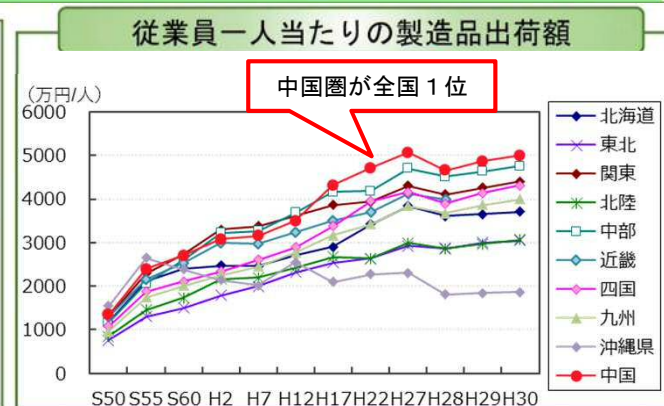
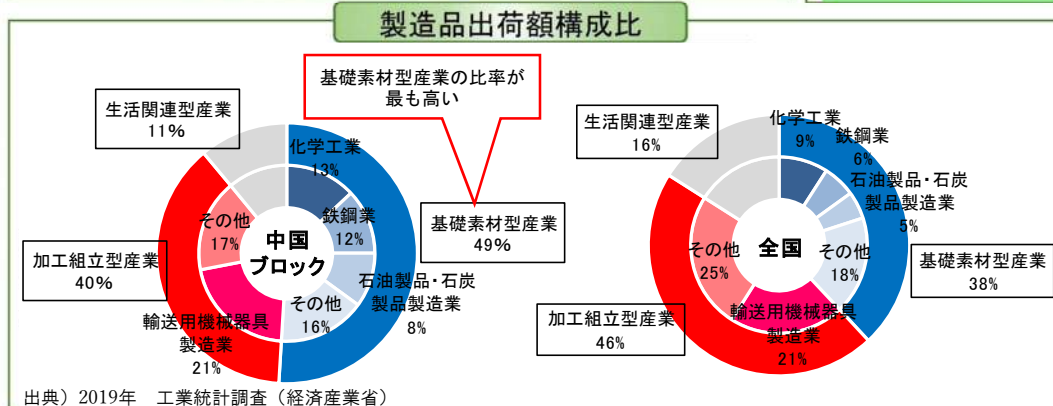
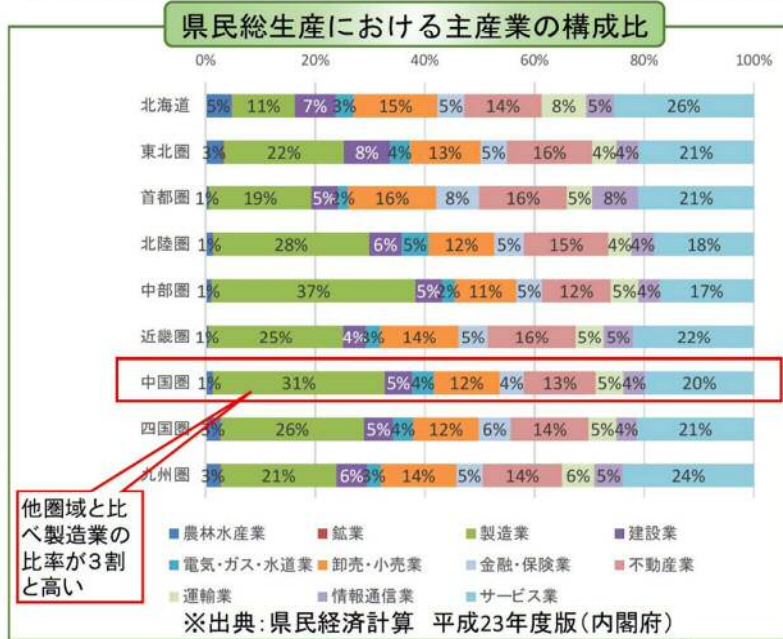
関谷学校 (備前市)

5. 中国地方の現状と課題

◆ 中国圏のポテンシャル

4. ものづくり産業の集積

○産業構成からは、製造業の集積は中部圏に次いで高く、基礎素材型産業のウエイトが大きいなど、ものづくり産業の集積に強みを持っており、オンリーワン・ナンバーワン企業が瀬戸内海を中心に存在する。
 ○従業員一人当たりの製造品出荷額は、近年、中国圏が全国1位で推移している。

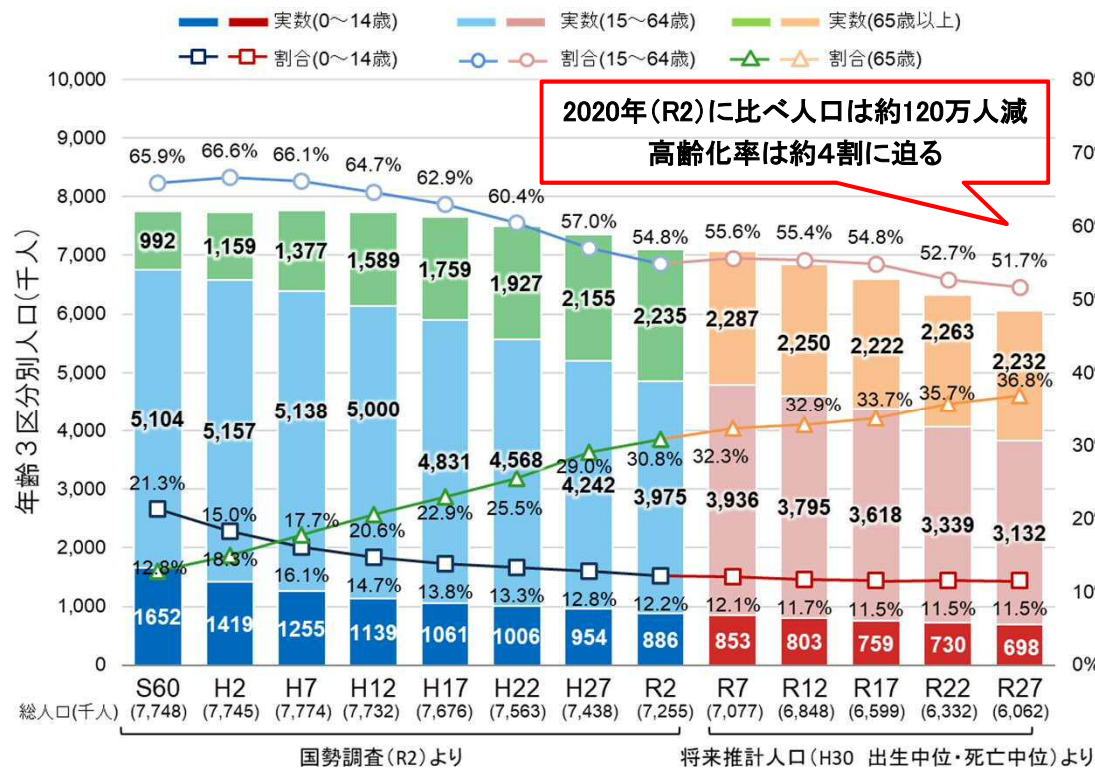


5. 中国地方の現状と課題

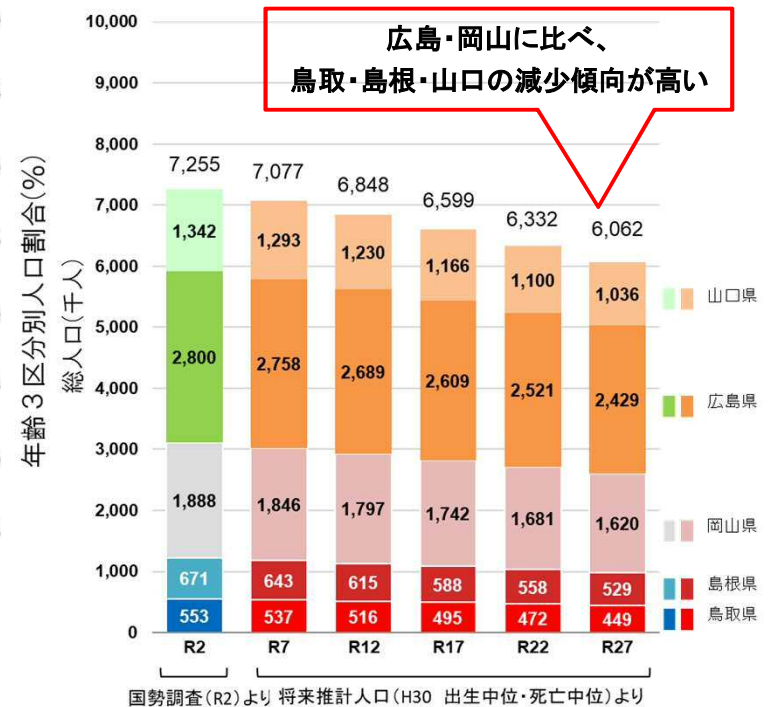
◆ 中国圏の現状

1. 著しい人口減少と高齢化の進展

○中国圏の人口は1995年（H7）の約777万人をピークに減少傾向。2020年（R2）には約726万人、2045年（R27）には約606万人になると推計されている。また高齢化率は、2020年（R2）に30.8%、2045年（R27）には36.8%となっている。
 ○県別にみると2020年（R2）に比べ2045年（R27）には、広島県・岡山県が約15%の減少に対し、鳥取県・島根県・山口県は約20%以上の減少が見込まれている。



中国圏の人口推移



中国各県の人口推移

5. 中国地方の現状と課題

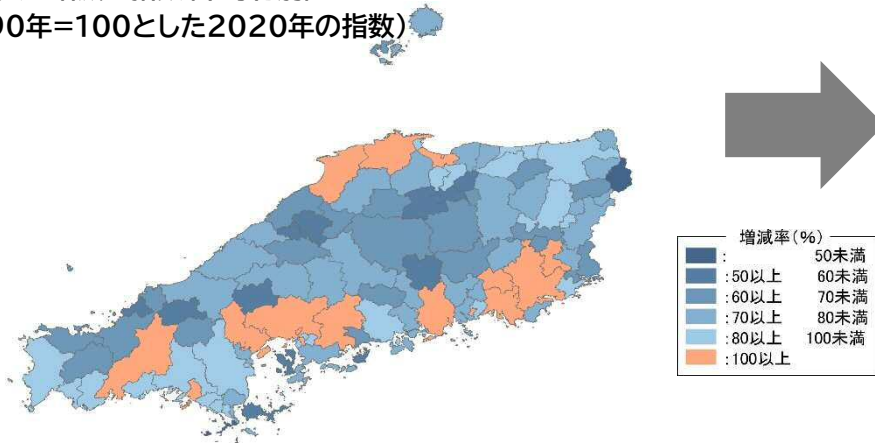
◆ 中国圏の現状

1. 著しい人口減少と高齢化の進展

○中国圏における人口減少は著しく、1990-2020年の人口減少は鳥取県・島根県・山口県で著しい状況。また、将来においても人口減少は著しく、山陰・中山間の市町のみならず、山陽地方においても人口は減少に転じている。
 ○特に65歳以上の高齢化率の進展が著しく、将来では中山間地域を中心に、ほぼ、2人に1人が65歳以上となる社会の到来が予測されている。

【現況】人口増減の指数(市町村別)

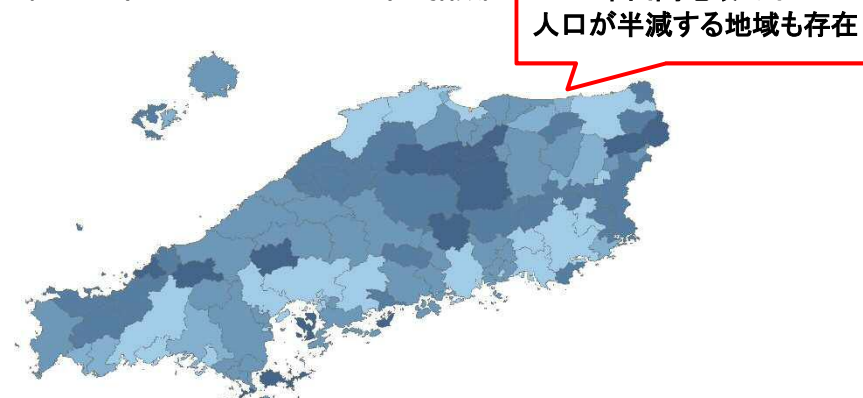
(1990年=100とした2020年の指数)



※出典:国勢調査(総務省)

【将来推計】人口増減の指数(市町村別)

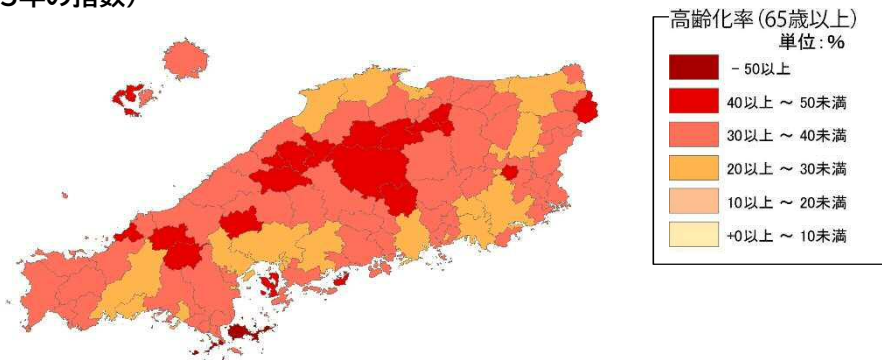
(2015年=100とした2045年の指数)



※出典:2015国勢調査(総務省)、2045将来推計人口(人口問題研究所)

【現況】高齢化率の指数(市町村別)

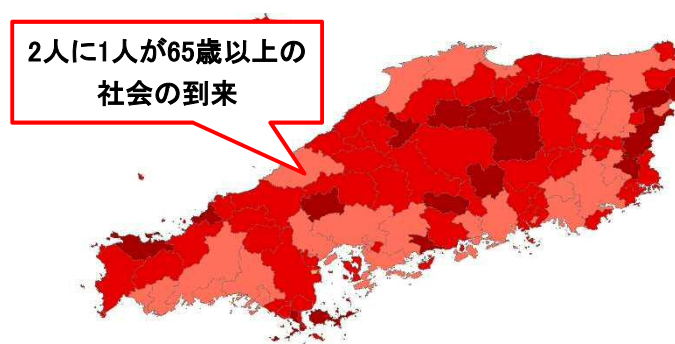
(2015年の指数)



※出典:国勢調査(総務省)

【将来推計】高齢化率の指数(市町村別)

(2045年の指数)



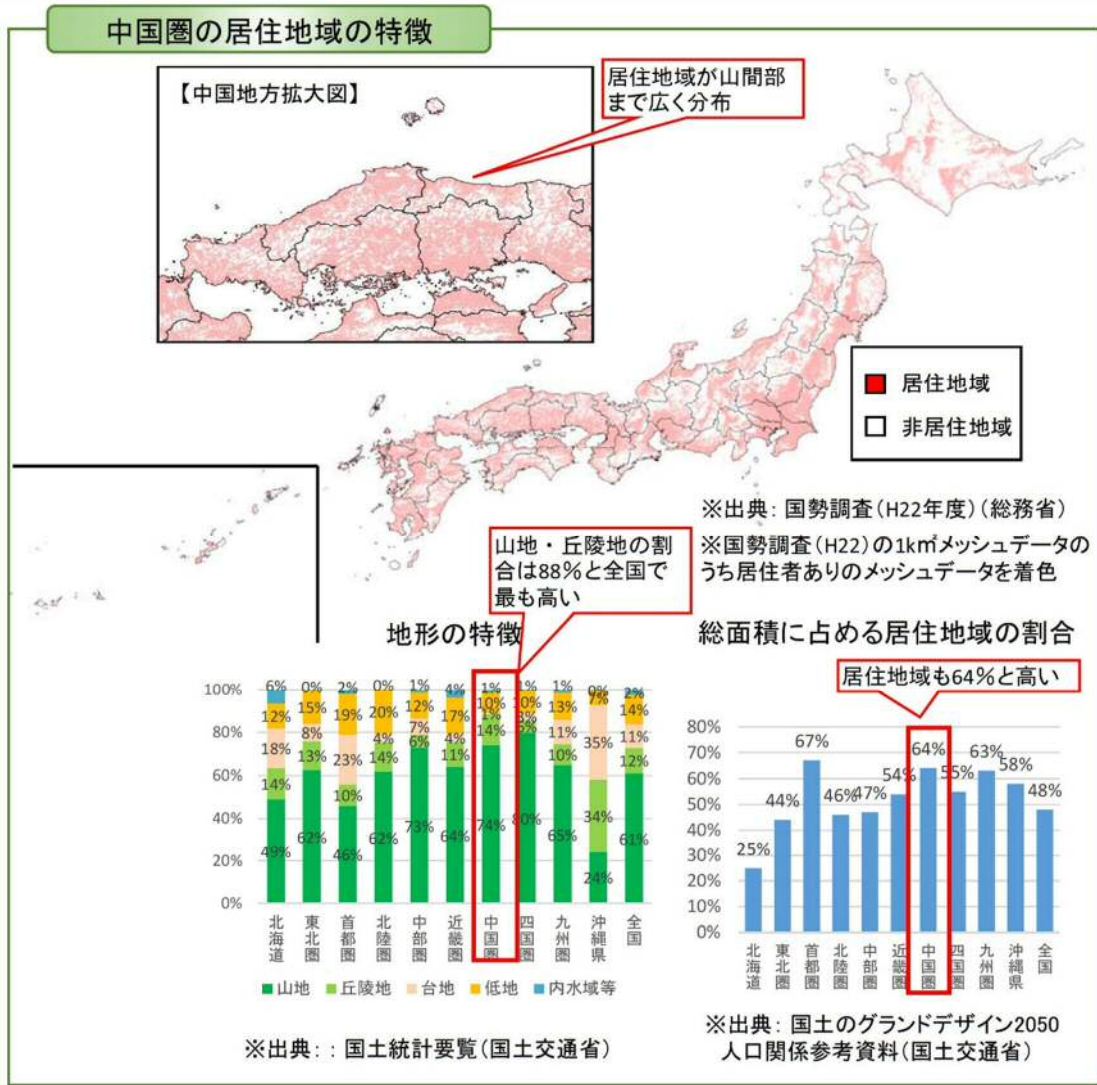
※出典:将来推計人口(人口問題研究所)

5. 中国地方の現状と課題

◆ 中国圏の現状

2. 多数の小規模集落と過疎関係市町村

○居住地域の割合は64%で首都圏に次いで高く、山間部まで広く分布しており、総面積に占める山地・丘陵地の割合は88%で全国で最も高いことが特徴。
 ○過疎地域関連市町村数は全市町村数の74%を占め、過疎地域における世帯数20世帯未満の小規模集落数は、全国で最も多い。



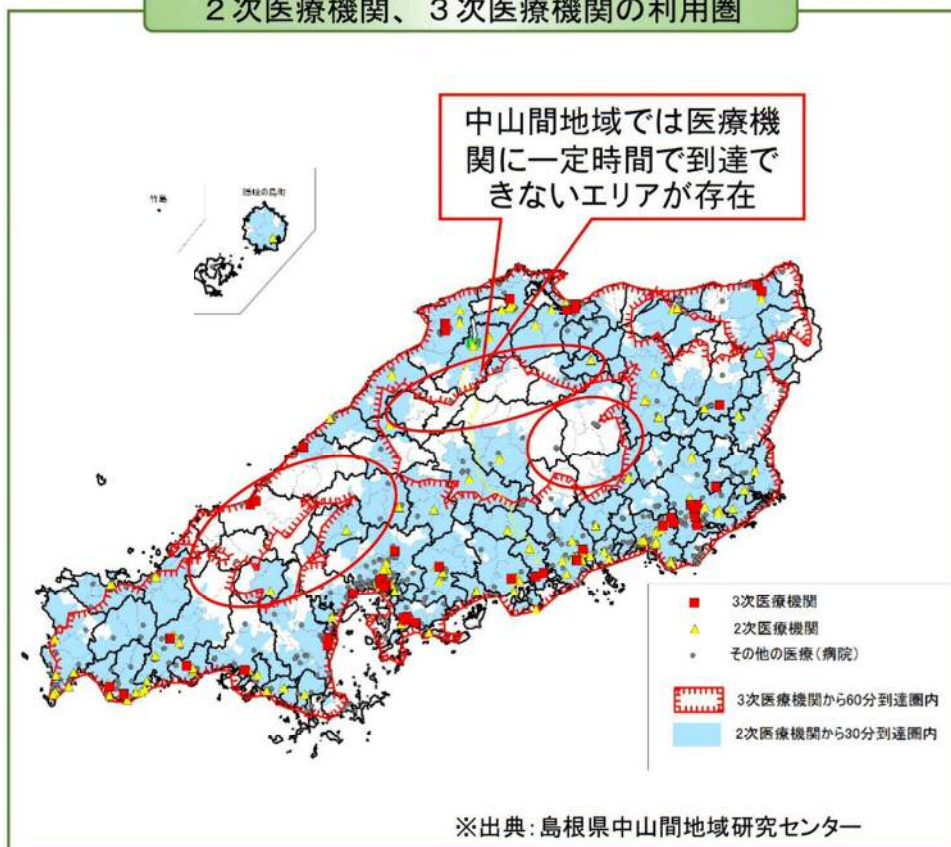
5. 中国地方の現状と課題

◆ 中国圏の現状

3. 圏域内の利便格差

- 中山間地域においては、高度な医療が享受出来る3次医療機関や、一般的な医療が享受出来る2次医療機関に一定時間で到達できないエリアが存在する。
- また、人流・物流を支える高規格幹線道路は、山陰側においてネットワークを形成するまでに至っていない。

2次医療機関、3次医療機関の利用圏



中国圏の交通ネットワーク

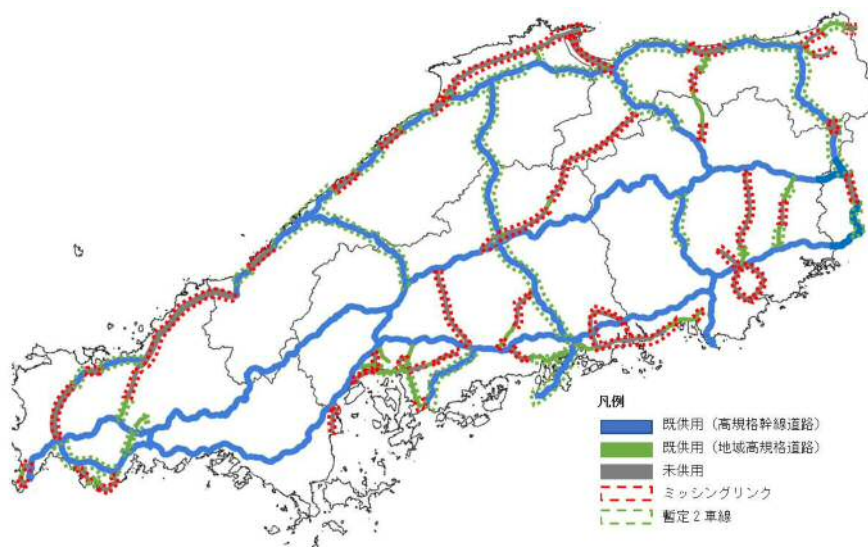


5. 中国地方の現状と課題

◆ 1. 重層的なネットワーク形成と都市拠点の整備 【課題-1】 基幹交通の整備によるネットワーク強化

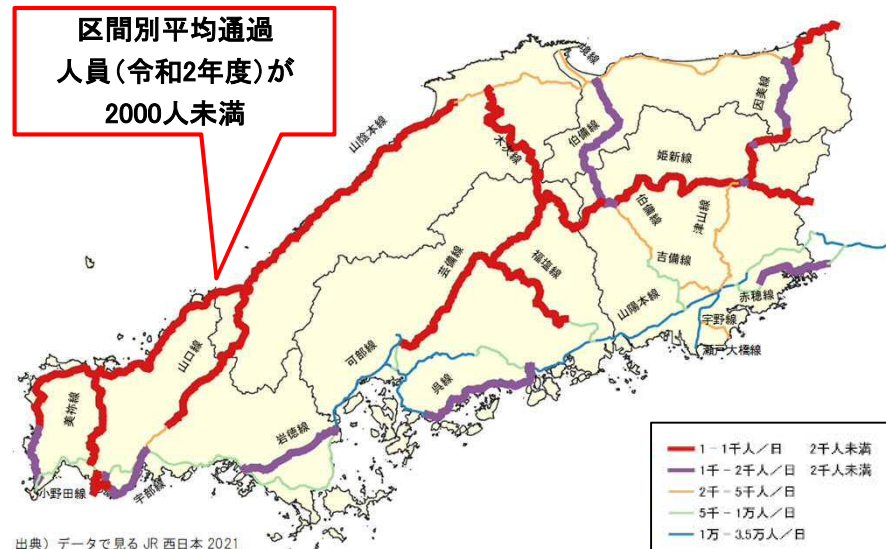
- 中国圏においては、これまでも高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備を進めてきたが、山陰側では山陰自動車道をはじめ、多くのミッシングリンクが残るとともに、暫定2車線区間も残っている。
- また、中国圏の基幹交通となる鉄道路線は、JRにより運行されている。区間別平均通過人員は、山陽側では1万人/日を超える区間があるが、山陰側ではほとんどが5千人/日未満となっており、地方鉄道の存続が課題となっている。

高規格道路等のミッシングリンクの存在



出典) 中国地方整備局 (R3.3.31 時点)

利用者数の少ない地方鉄道の存続



出典) データで見る JR 西日本 2021

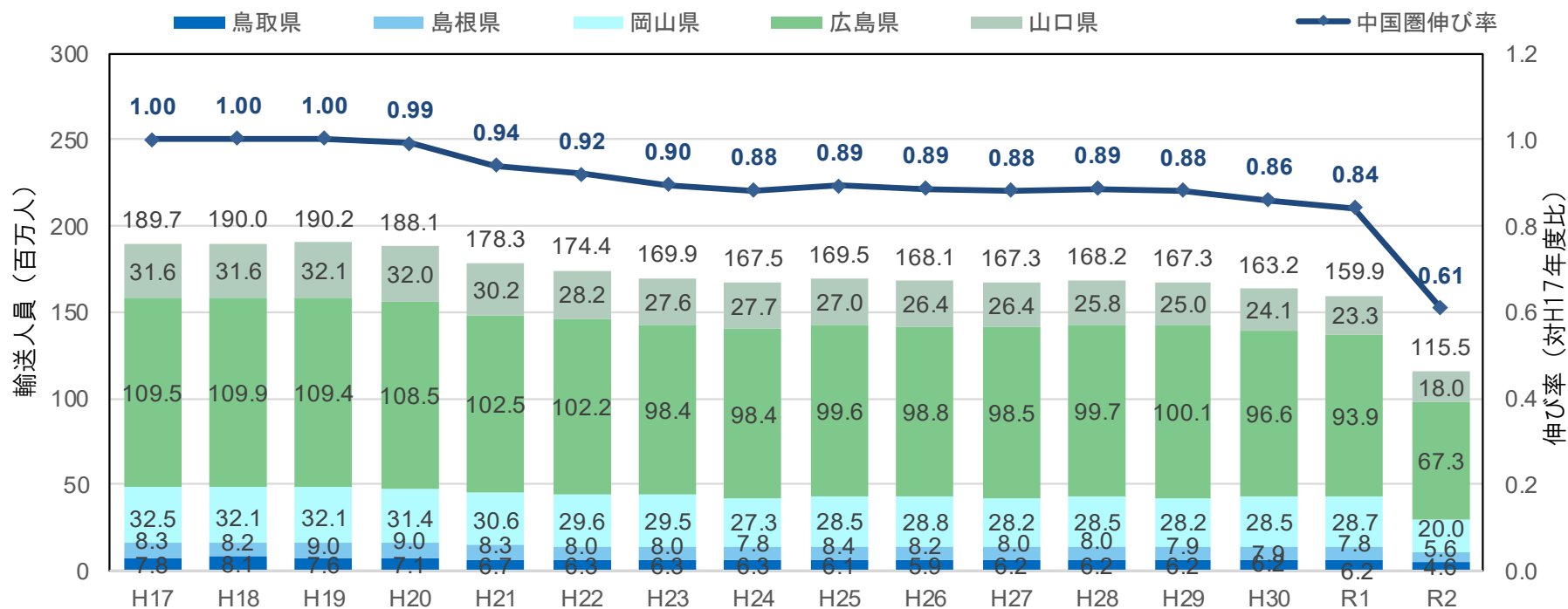
5. 中国地方の現状と課題

◆ 1. 重層的なネットワーク形成と都市拠点の整備

【課題-2】 公共交通利用者の減少

○中国圏における営業用乗合バス利用者数について、コロナ禍前と比較して大幅に減少傾向にあり、平成17年から令和2年にかけて約4割の利用者数が減少している。

●営業用乗合バス利用者数（輸送人員）の経年変化



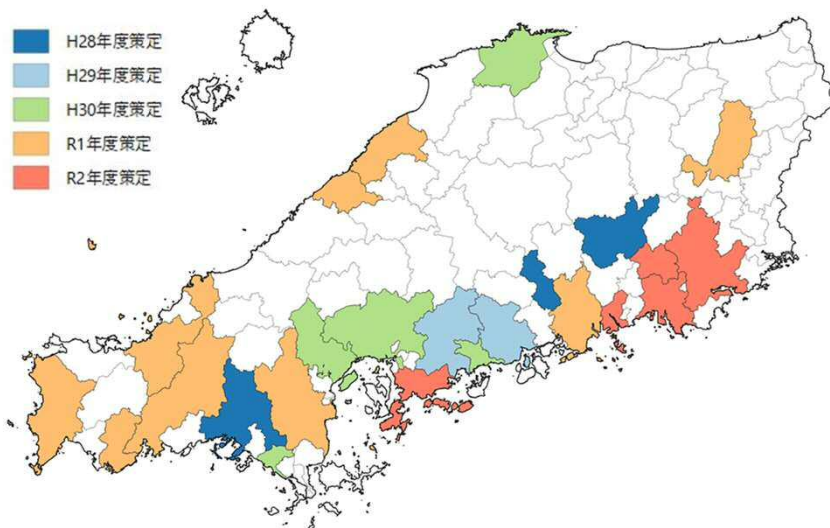
出典)中国運輸局資料

5. 中国地方の現状と課題

◆ 1. 重層的なネットワーク形成と都市拠点の整備 【課題-3】コンパクトシティの推進・中小都市の振興

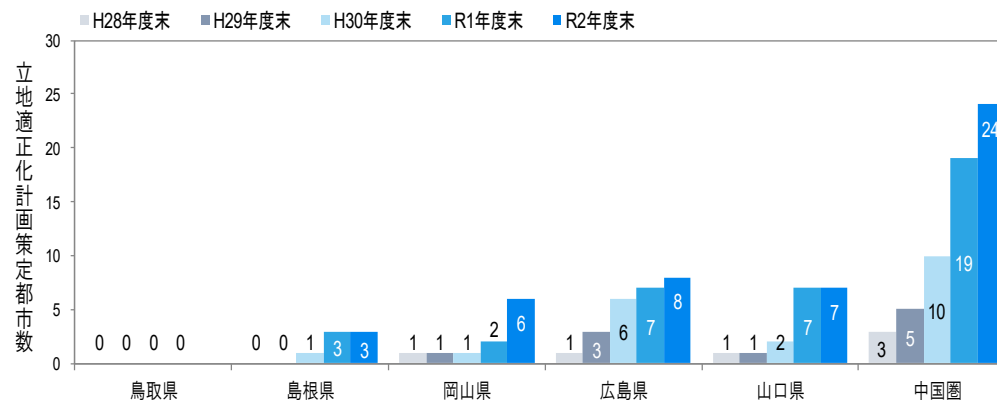
○ネットワーク型コンパクトシティ形成に向け、年々立地適正化計画を策定する市町が増加している。引き続き、拠点都市整備やコンパクトシティの形成、中小都市の機能強化の取組を推進していくことが必要。

● 立地適正化計画策定市町村 位置図



出典) 国土交通省 HP「各都市における立地適正化計画作成の主な取組 (R3.5.10 現在)」

● 立地適正化計画策定市町村数の推移



「立地適正化計画」: 持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであり、市町村が必要に応じて策定する計画
出典) 国土交通省HP「各都市における立地適正化計画作成の主な取組 (R3.5.10現在)」

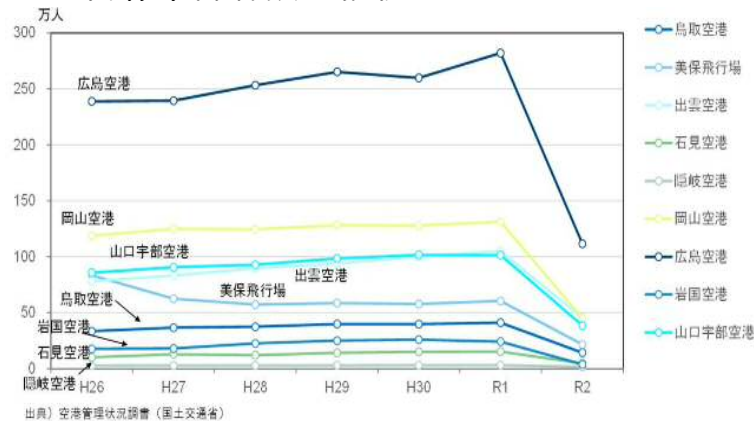
5. 中国地方の現状と課題

◆ 2. ものづくり産業の競争力強化、観光振興等経済の活性化

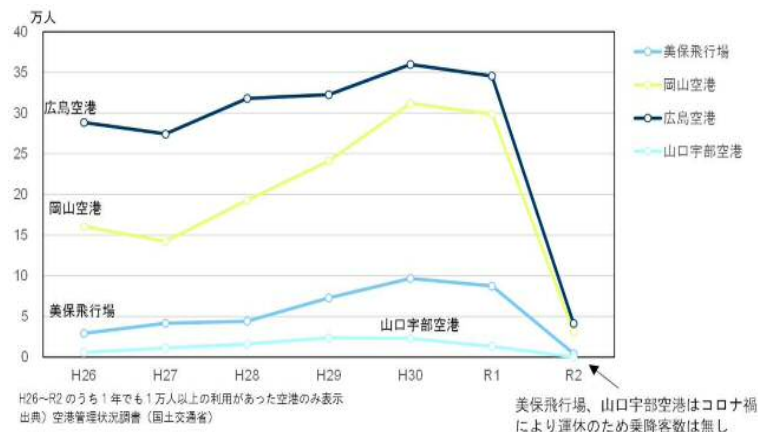
【課題-1】 観光産業の復興

○中国圏の国内・国際線航空乗降客数は、概ね横ばい～増加傾向にあったが、令和2年度では、コロナ禍の影響もあって大きく減少している。
 ○同様に、中国圏への延べ宿泊者数は、増加傾向にあったが、令和2年では大きく減少している。特にインバウンド需要に伴い好調な伸び率であった外国人宿泊者数の回復が課題となっている。

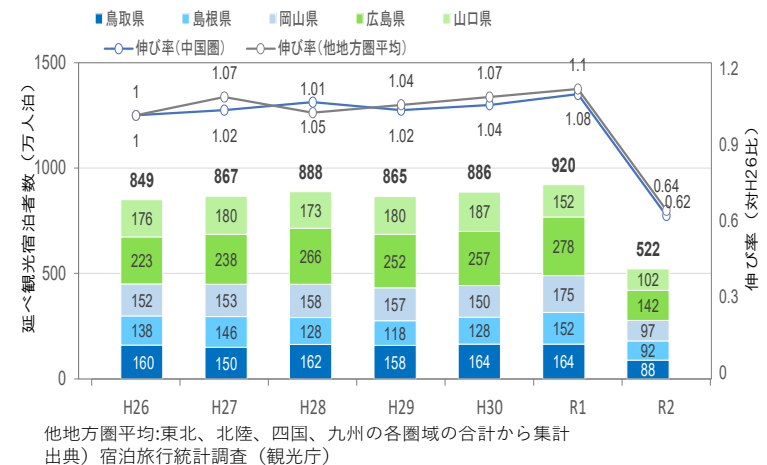
●国内線乗降客数の推移



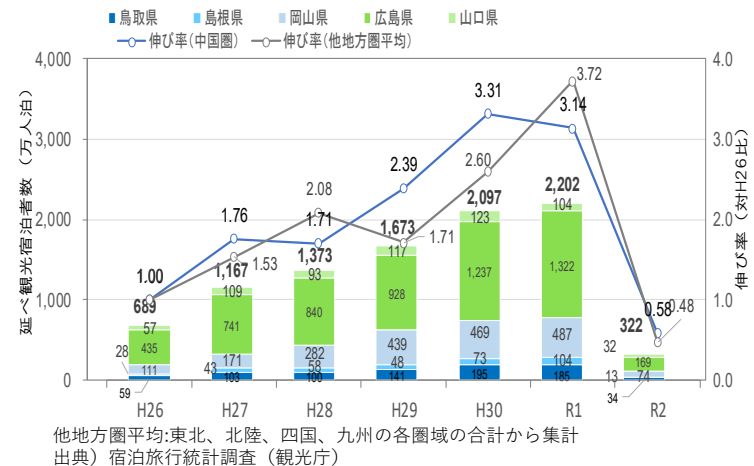
●国際航空乗降客数の推移



●延べ宿泊者数の推移 (日本人+外国人)



●延べ宿泊者数の推移 (外国人)



5. 中国地方の現状と課題

◆ 2. ものづくり産業の競争力強化、観光振興等経済の活性化

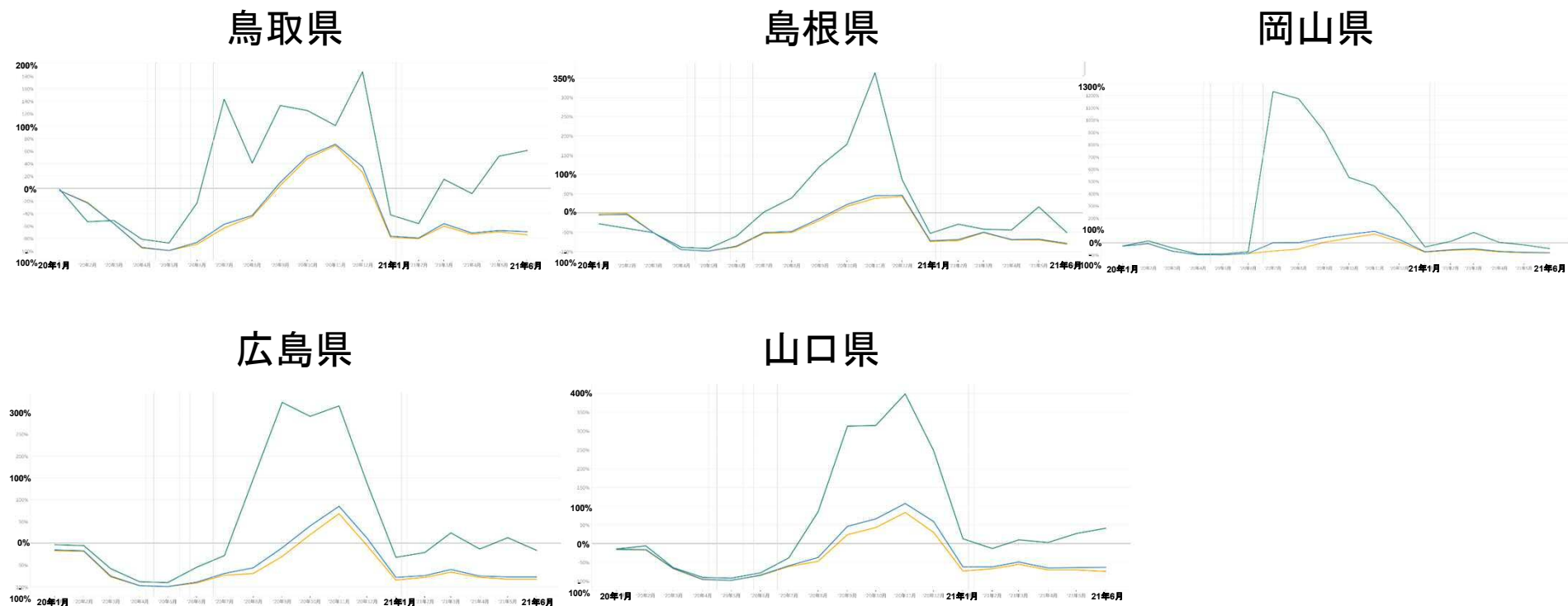
【課題-2】 マイクロツーリズム

○中国圏における予約代表者の居住地ごとの宿泊者数の変化をみると、コロナ禍前と比較して、居住地と宿泊場所が同一都道府県のマイクロツーリズムが増加傾向。

●予約代表者の居住地ごとの宿泊者数（2019年同期比の推移）

予約代表者の居住地：

■ すべて ■ 都道府県内 ■ 都道府県外



5. 中国地方の現状と課題

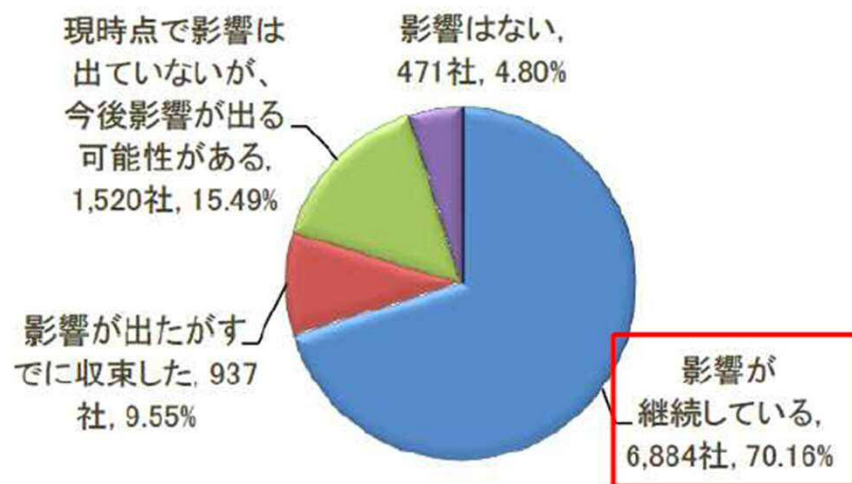
◆ 2. ものづくり産業の競争力強化、観光振興等経済の活性化

【課題-3】 新型コロナウイルスの企業活動への影響

- 全国の日本企業を対象としたアンケートから、新型コロナウイルスの発生が企業活動に依然大きな影響を与えていることがわかる。
- 特に海外での生産活動や調達、物流などグローバルサプライチェーンに起因する国内の生産活動への影響が顕著である。

新型コロナウイルスの企業活動への影響

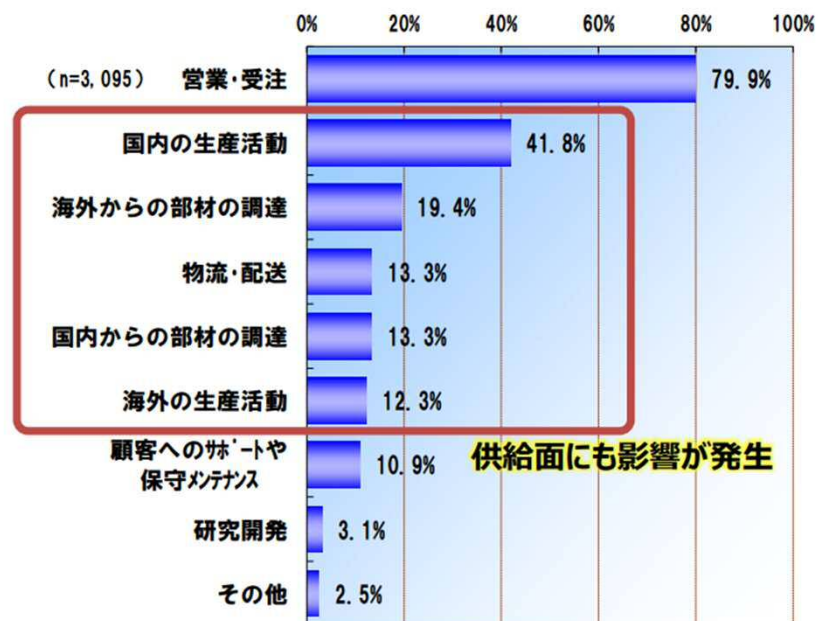
(全企業 9,812社)



※「新型コロナウイルスの発生は、企業活動に影響を及ぼしていますか？」
(択一回答)との質問に対する回答割合

(出典)東京商エリサーチ「第15回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」(2021年4月22日)
インターネットによるアンケート調査(2021年4月1日から12日に実施)
資本金1億円以上を大企業、資本金1億円未満や個人企業等を中小企業と定義

コロナ禍により支障をきたした業務内容



(資料)三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」(2021年3月)

出典)経済産業省ほか「2021年版ものづくり白書」(R3年5月)

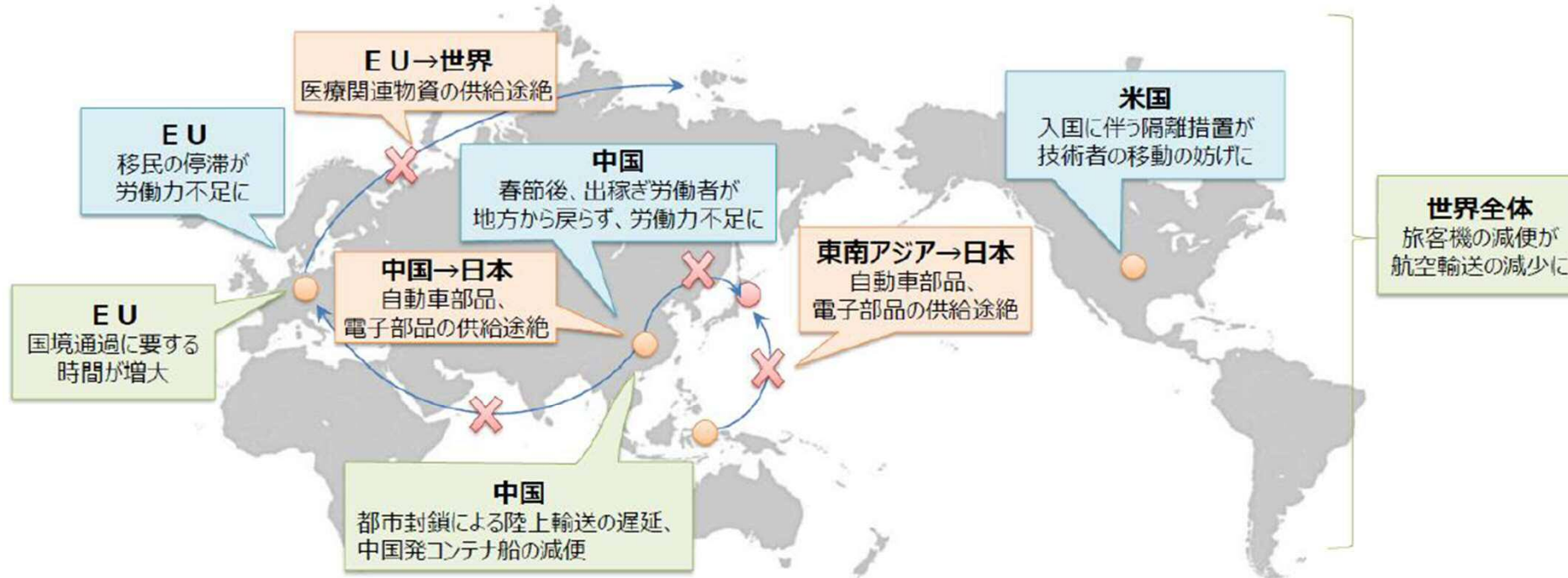
5. 中国地方の現状と課題

◆ 2. ものづくり産業の競争力強化、観光振興等経済の活性化

【課題-4】 供給体制の変化 ～グローバル・サプライチェーンのリスク～

- グローバル・サプライチェーンは、コロナ危機により世界各地で寸断。様々な物資の供給途絶や人材の移動の停滞等の様々なリスクが顕在化。

新型コロナウイルスを受けたサプライチェーンの寸断の一例



(出典)経済産業省「産業構造審議会 通商・貿易分科会資料」(令和2年5月26日)より抜粋

※元データ出典:企業リリース, Global Trade Alert

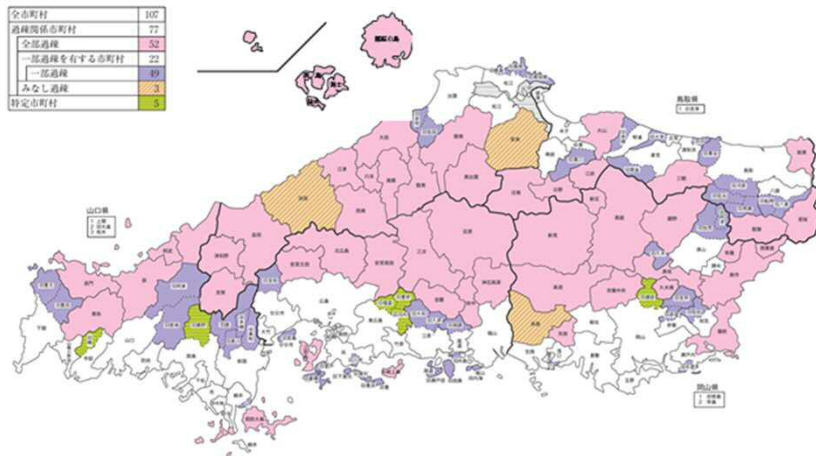
5. 中国地方の現状と課題

◆ 3. 中山間地域・島しょ部における人口減対策等地域振興の推進

【課題-1】 中山間地域における生活サービスの維持

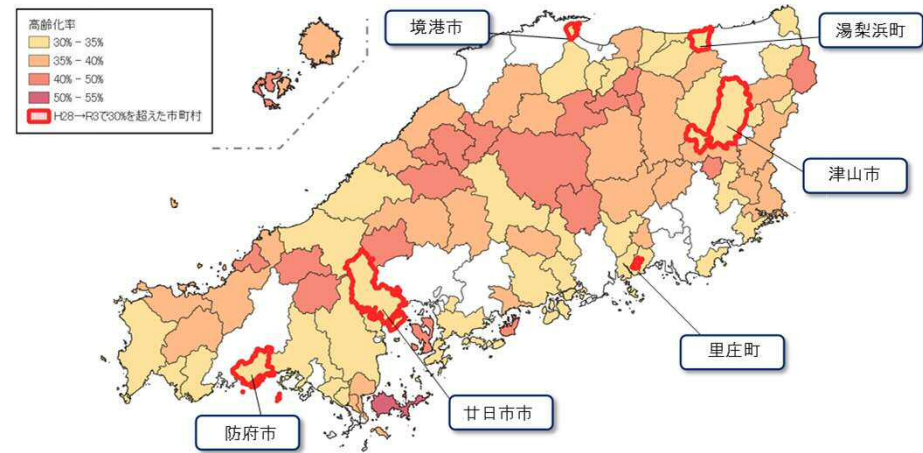
- 鳥取県から宍道湖までの海岸沿いの市町、瀬戸内海側の市町を除く多くの地域が過疎関係市町村に指定されている。
また、中国圏の広い地域が高齢化率30%超である。
- 中国圏では転出者が転入者を上回る社会減の状態が続いている。

●中国圏の過疎地域指定状況



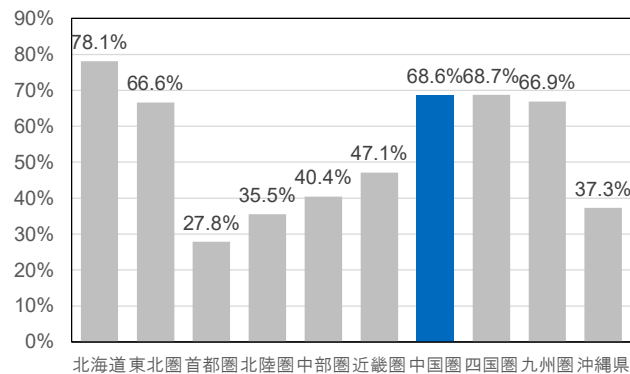
出典) 過疎関係市町村都道府県別分布図 (R3.4月) (総務省)

●高齢化率30%以上の状況 (市町村別)



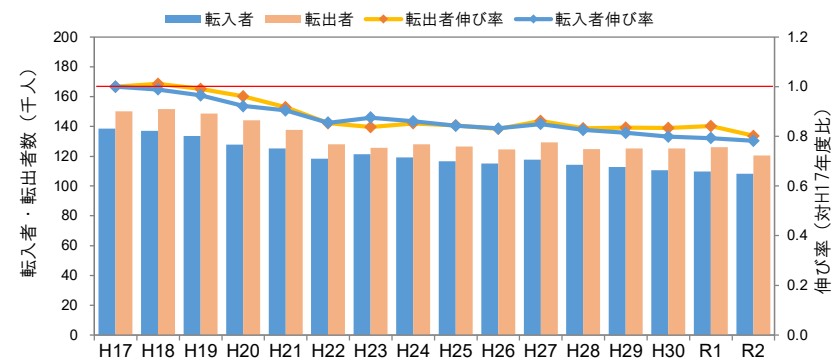
出典) 住民基本台帳

●過疎地域面積比率



出典) H27国勢調査 (総務省)

●転入者・転出者の推移 (中国圏)

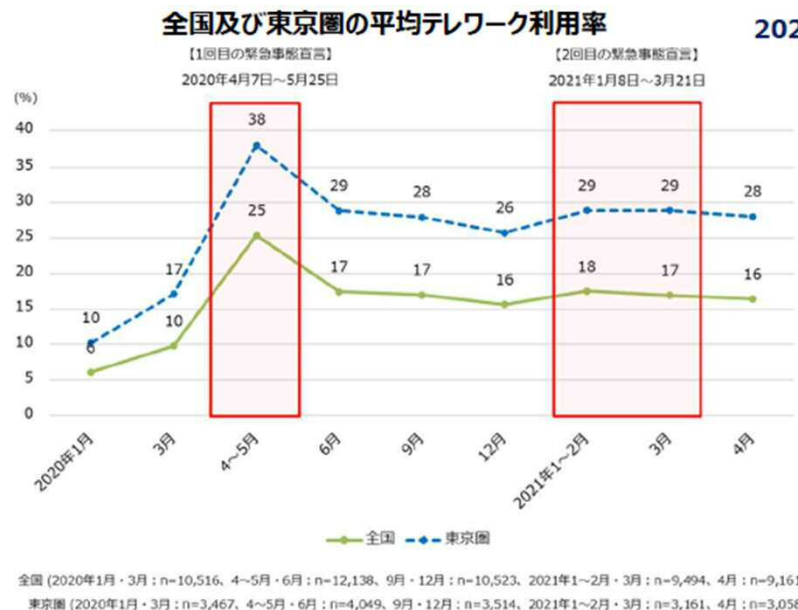


出典) 住民基本台帳 (総務省)

5. 中国地方の現状と課題

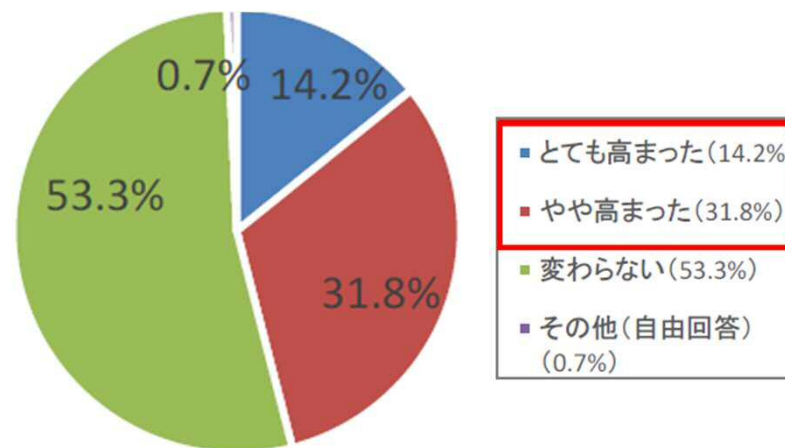
◆ 3. 中山間地域・島しょ部における人口減対策等地域振興の推進 【課題-2】テレワークや二地域居住の拡大に対応した受け皿づくり

- コロナ禍にともないテレワーク利用率は東京圏を中心に全国で増加し、東京圏では依然30%近くがテレワークとなっている。
- テレワークの導入を機として二地域居住をはじめとした地方暮らしへの関心やニーズ、機運が高まっている。



(株)トラストバンク「地方暮らしに関するアンケート」(令和2年6月)

Q.あなたは新型コロナウイルスの感染拡大で地方暮らしへの関心が高まりましたか？(n=604)



出典)国土の長期展望専門委員会資料(国土交通省)

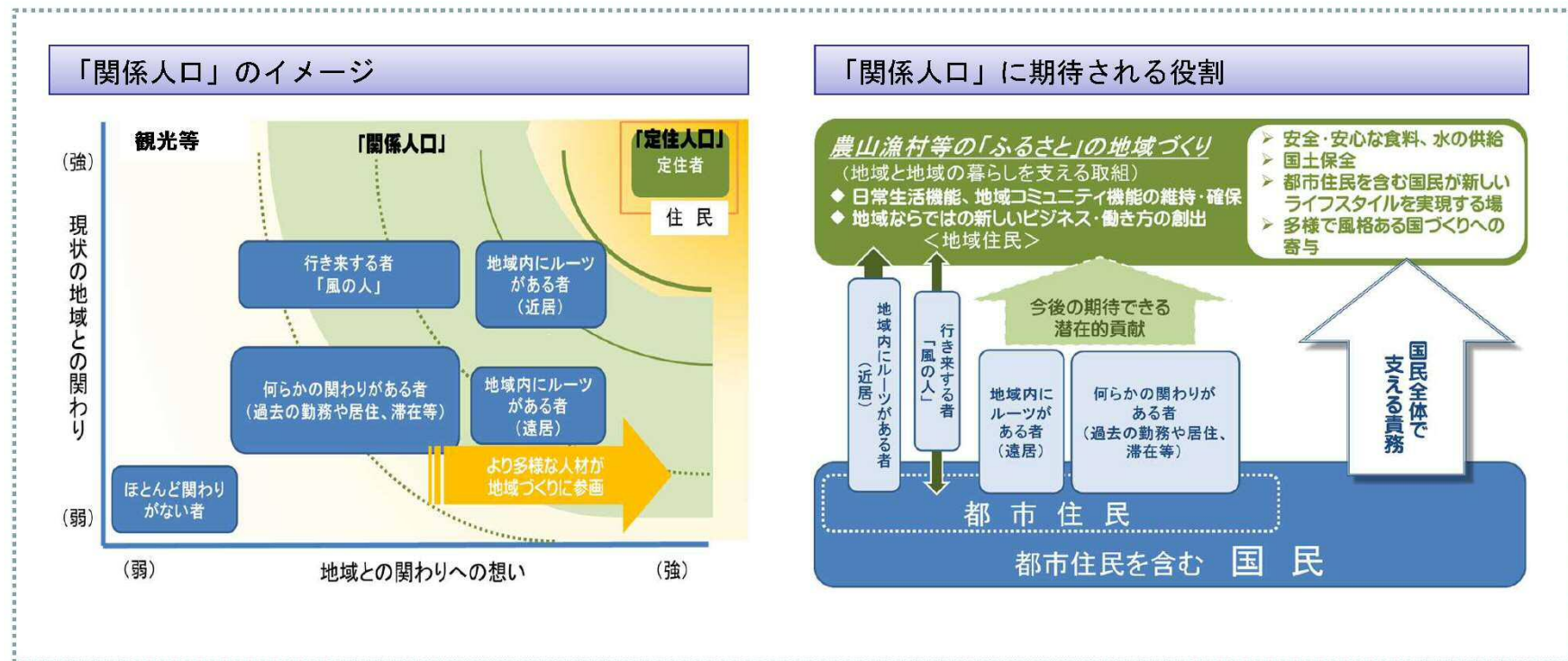
■ 調査概要

- 調査期間：2021年4月8日(土)～4月25日(日)。ただし、速報結果は4月10日(土)～20日(火)までに回収したサンプルのデータを用いた結果である。
- 調査方法：インターネット調査(スクリーニング調査・本調査)。回収目標数を10,000サンプルとして、第1回～3回調査参加者に配信し、回収した。
- 調査対象：第1回～第3回調査の回答者(15,569サンプル)
- 回収数(総数)：9,494件(2021年4月20日(火)時点)、うち、第3回調査参加者からの回答8,721件(継続回答率：10,523サンプルの83%)、第1回または第2回調査参加者で第3回調査不参加者からの回答773件(継続回答率：5,046サンプルの15%)。
- 注)左図について、軸からグレー、青、点線枠の白の順に積み上がっているのは、2020年1月時点より2020年4～5月時点の利用率が高く、その後、2021年4月時点では減少したことを示す。また、第1層が青になっている県(例：青森県)では、2020年1月時点よりも、2021年4月時点の水準が低くなっていることを、また、第2層が白になっている県(例：徳島県)では、2020年4～5月時点の水準よりも、2021年4月時点の水準が高くなっていることを示す。

5. 中国地方の現状と課題

◆ 3. 中山間地域・島しょ部における人口減対策等地域振興の推進 【課題-3】 中山間地域における生活サービスの維持

- 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光等でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者。
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては若者を中心に、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域に入り始めており、地域づくりの担い手となることが期待される。

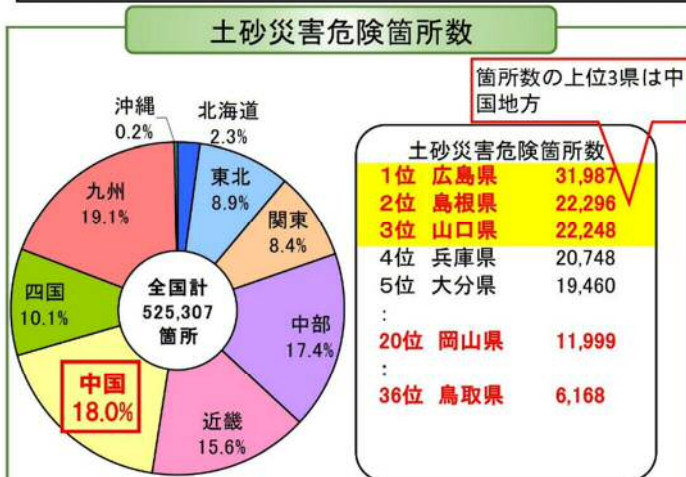


出典：総務省を国土政策局が加工

5. 中国地方の現状と課題

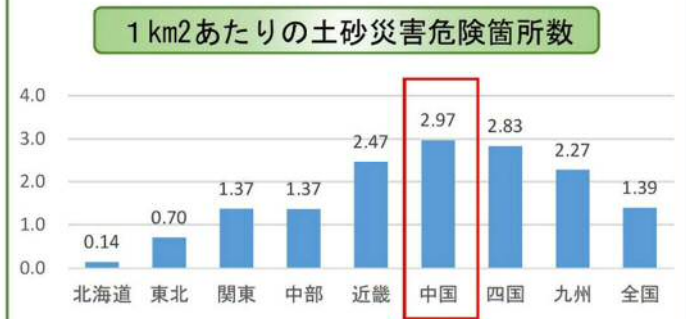
◆ 4. 土砂災害・水害対策やインフラ長寿命化による強靱な圏域整備と安全・安心の推進 【課題-1】 土砂災害・水害・地震災害等多発する中国圏

○全国の土砂災害危険箇所数の18%を占め、1km²あたりの土砂災害危険箇所数は全国で最も多く、個所数の全国上位3県を中国圏が占める。
○過去5年間の土砂災害・水害による人口百万人あたりの死傷者数は全国で最も多いなど、災害に対して脆弱である。



※土砂災害危険箇所とは、土石流危険渓流等、急傾斜地崩壊危険箇所等、地すべり危険箇所の合計値
※土石流危険渓流等、急傾斜地崩壊危険箇所等は、H14公表値
※地すべり危険箇所は、H10公表値

※出典：都道府県別土砂災害危険箇所（国土交通省）



※出典：都道府県別土砂災害危険箇所（国土交通省）
国勢調査H22（総務省）



・土砂災害・水害による死傷者数が最も高い
・また、百万人あたり被害額が全国的にも高い



5. 中国地方の現状と課題

◆ 4. 土砂災害・水害対策やインフラ長寿命化による強靱な圏域整備と安全・安心の推進 【課題-2】 風水害の激甚化・頻発化

○国土交通省では、抜本的かつ総合的な防災・減災対策の確立を目指すため、令和2年7月に「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」、令和3年6月に、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」第2弾をとりまとめたところである。

◆総力戦で挑む防災・減災プロジェクト

- 「流域治水」への転換
- 「防災・減災が主流となるまちづくり」
- 「一人でも多くの方が、円滑に避難できるように、という観点からの「住民避難」のあり方」
- 「人や物資の流れが、災害時にも滞らないように、という観点からの「輸送確保」のあり方」

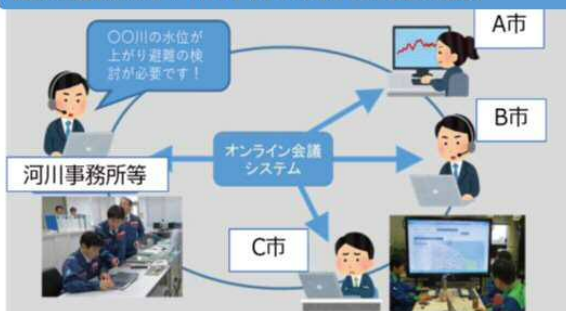
流域治水（イメージ）



防災・減災が主流となるまちづくり（イメージ）



住民避難(例：市町村の防災業務支援)



出典) 国土交通省資料

輸送確保(例：電線による交通阻害回避)



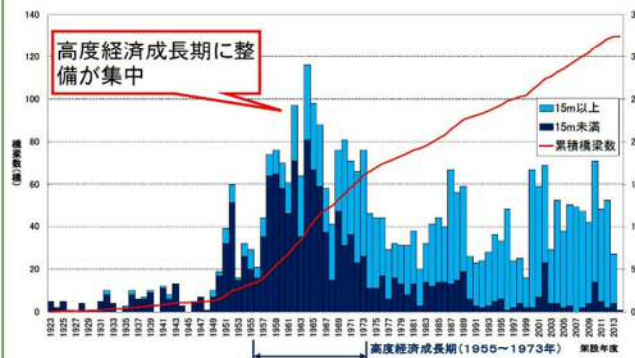
5. 中国地方の現状と課題

◆ 4. 土砂災害・水害対策やインフラ長寿命化による強靱な圏域整備と安全・安心の推進 【課題-3】 顕在化するインフラの老朽化

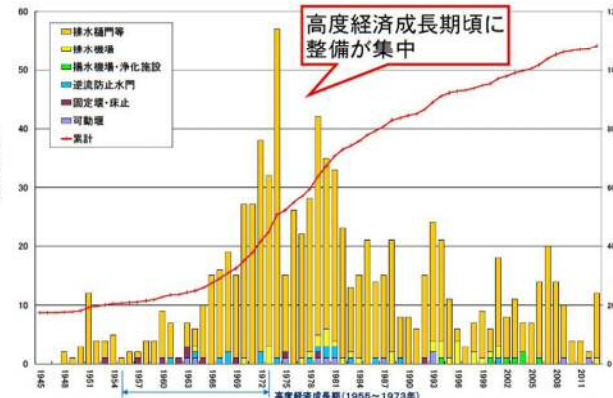
○橋梁等のインフラは、高度経済成長期に集中的に整備。ストックの老朽化が確実に進行したため、計画的かつ効率的なメンテナンスが必須。

中国圏におけるインフラのストック数の推移 (H25年度時点)

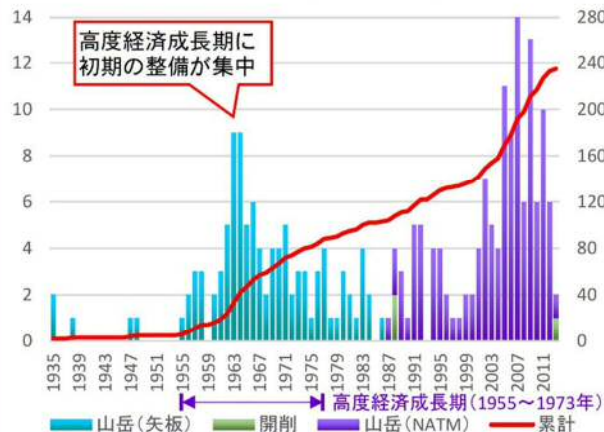
橋梁 (中国地方整備局管理) (N=3, 243)



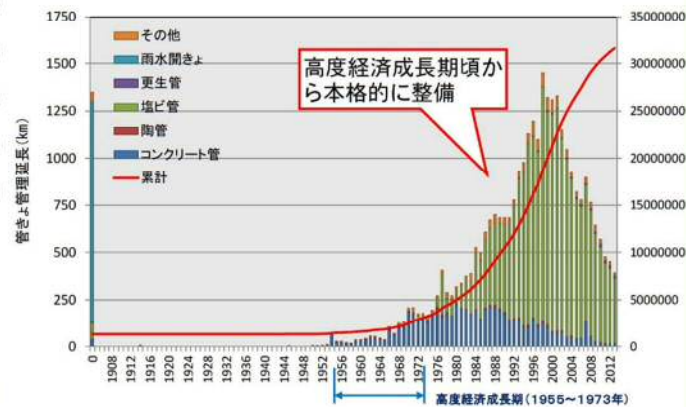
河川管理施設 (中国地方整備局管理) (N=1, 083)



トンネル (中国地方整備局管理) (N=235)



下水道管渠延長 (L=約31, 600km)



※出典中国地方整備局調べ

老朽化による損傷事例



経年劣化及び中性化による主桁コンクリートの剥離及び鉄筋露出 (国道2号 山王橋)



鋼製支承の損傷 (国道29号 須澄橋)

出典：第3回中国地方における大規模地震に対する検討委員会資料 (H23年度)



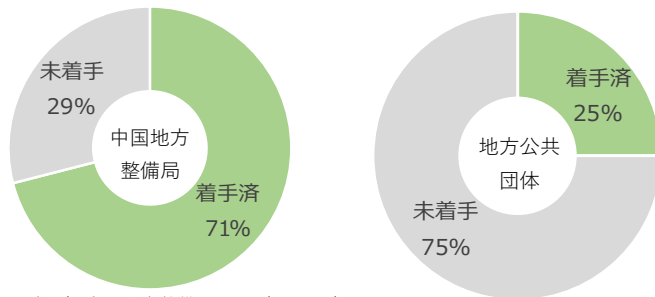
老朽化した下水管渠腐食に起因する道路陥没状況 (広島市中区舟入南) 出典：広島市

5. 中国地方の現状と課題

◆ 4. 土砂災害・水害対策やインフラ長寿命化による強靱な圏域整備と安全・安心の推進 【課題-3】 顕在化するインフラの老朽化

- インフラのメンテナンスに欠かせない自治体の土木職員数は年々減少し、平成17年からの15年間で約2割の減少となっている。
また地方公共団体では橋梁の修繕等措置の着手率が中国地方整備局と比較すると大きく差が開いている。
- 中国圏の自治体における公共事業費が横ばいである一方、社会保障費は年々増加傾向にあるなどメンテナンスの省人化省力化が求められている。

●判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置の実施状況



出典) 中国地方整備局調べ (R3.3.31)

注) 道路橋の判定区分

判定区分Ⅰ (健全) : 道路橋の機能に支障が生じていない状態。

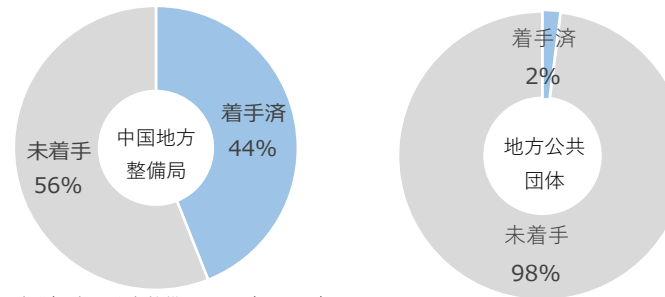
判定区分Ⅱ (予防保全段階) : 道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態

判定区分Ⅲ (早期措置段階) : 道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。

判定区分Ⅳ (緊急措置段階) : 道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

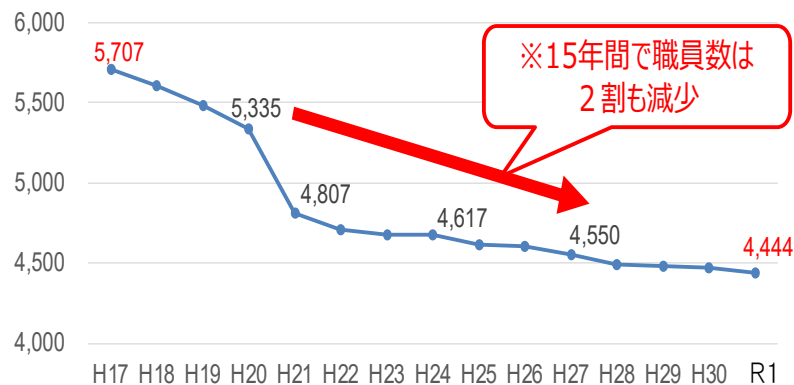
出典) 橋梁定期点検要領 (H31.3月 国土交通省道路局国道・技術課)

●判定区分Ⅱの修繕等措置の実施状況



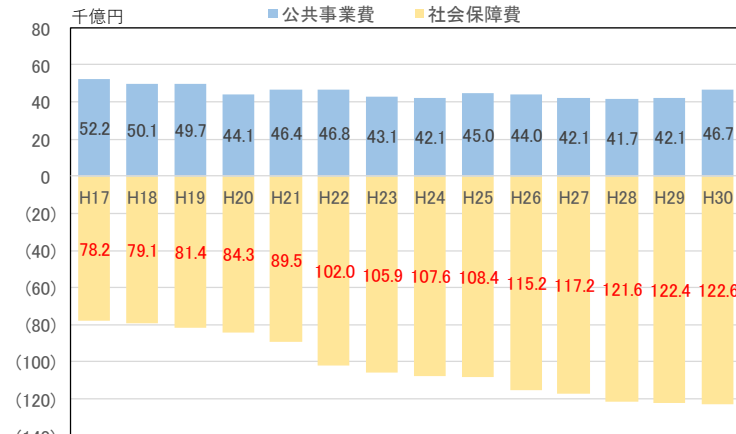
出典) 中国地方整備局調べ (R3.3.31)

●自治体の土木関係職員数



出典) 中国地方整備局調べ

●中国圏における市町村の公共事業費と社会保障費の推移



出典) 中国地方整備局調べ

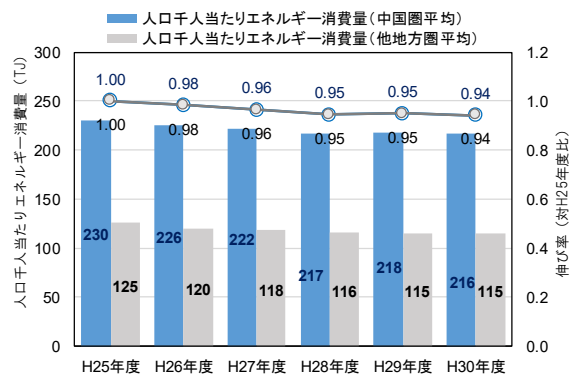
5. 中国地方の現状と課題

◆ 5. 環境と産業・生活が調和した地域づくり

【課題】 再生エネルギーへの転換

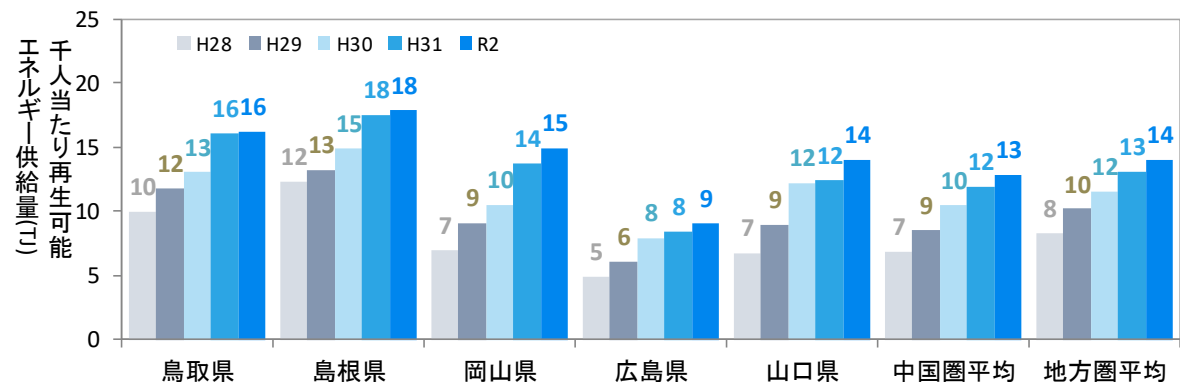
- 中国圏の人口千人当たりのエネルギー消費量は減少傾向にあるが、他地方圏平均と比べると大きく上回っている。また、新エネルギー発電電力量は、大きく増加しており、他地方圏平均も同様に増加しているが、これを上回っている。
- また、人口千人当たりの再生可能エネルギーについても、他地方圏平均も同様に増加している。

● エネルギー消費量の推移



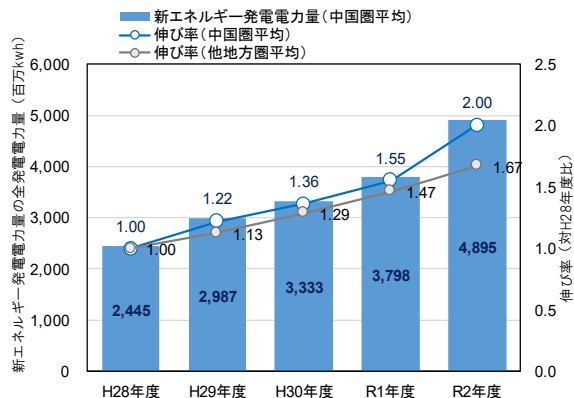
他地方圏平均:東北、北陸、四国、九州の各圏域の合計から集計
出典) 電力調査統計 (資源エネルギー庁)

● 千人当たりの再生可能エネルギー供給量



出典) 認定NPO法人環境エネルギー政策研究所+千葉大学倉坂研究室「永続地帯年度別報告書」、
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」から集計

● 新エネルギー発電電力量の推移



他地方圏平均:東北、北陸、四国、九州の各圏域の合計から集計
出典) 都道府県別エネルギー消費統計 (資源エネルギー庁)

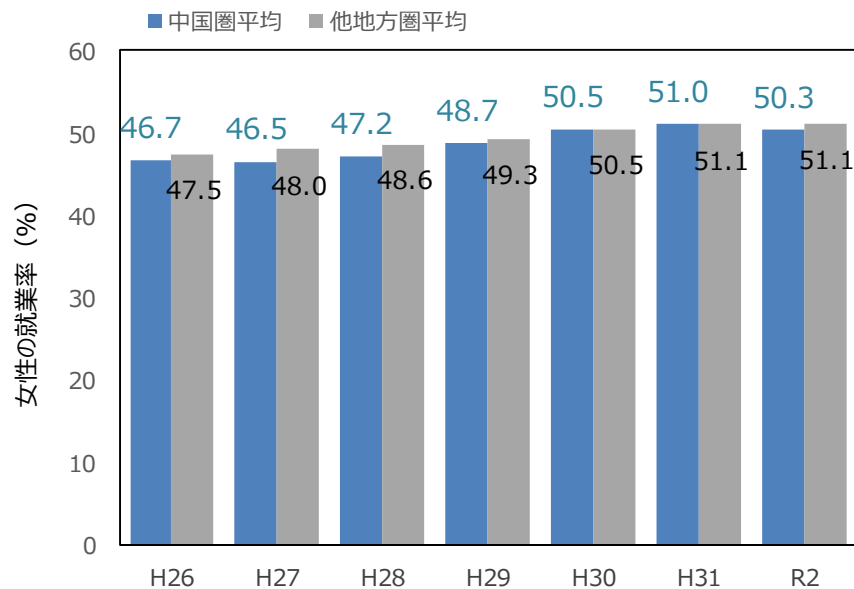
5. 中国地方の現状と課題

◆ 6. 将来の発展を担う人材育成

【課題】 若者・女性活躍社会、高齢者参画社会、障がい者参加社会の実現

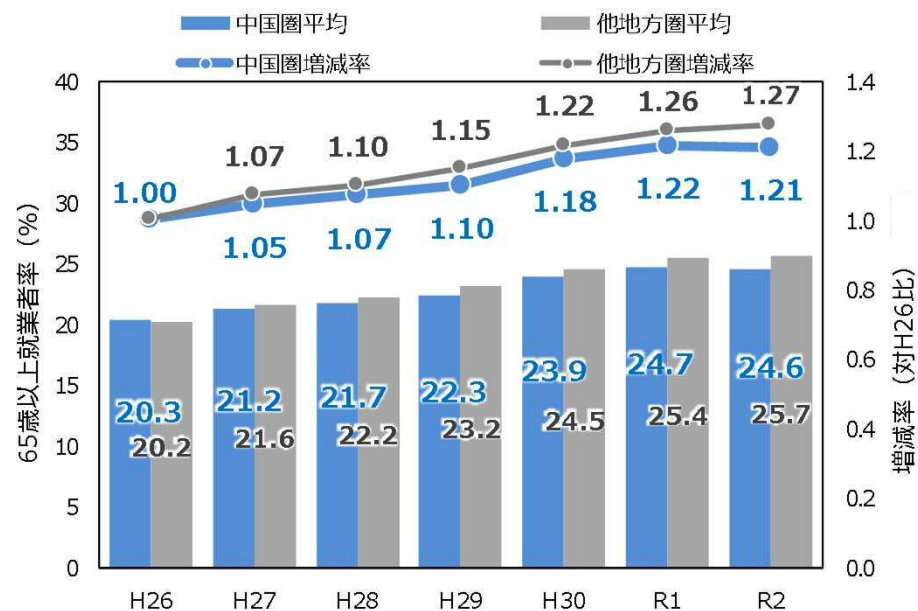
○女性、高齢者の就業率は年々増加しているが女性、高齢者の就業率は、令和2年度でそれぞれ50%、25%と依然低い数値となっている。

●女性就業率の推移



他地方圏平均：東北、北陸、四国、九州の各圏域の合計から集計
出典) 労働力調査 (総務省)

●高齢者就業率の推移



他地方圏平均：東北、北陸、四国、九州の各圏域の合計から集計
出典) 労働力調査 (総務省)

6. 計画部会において議論されている状況

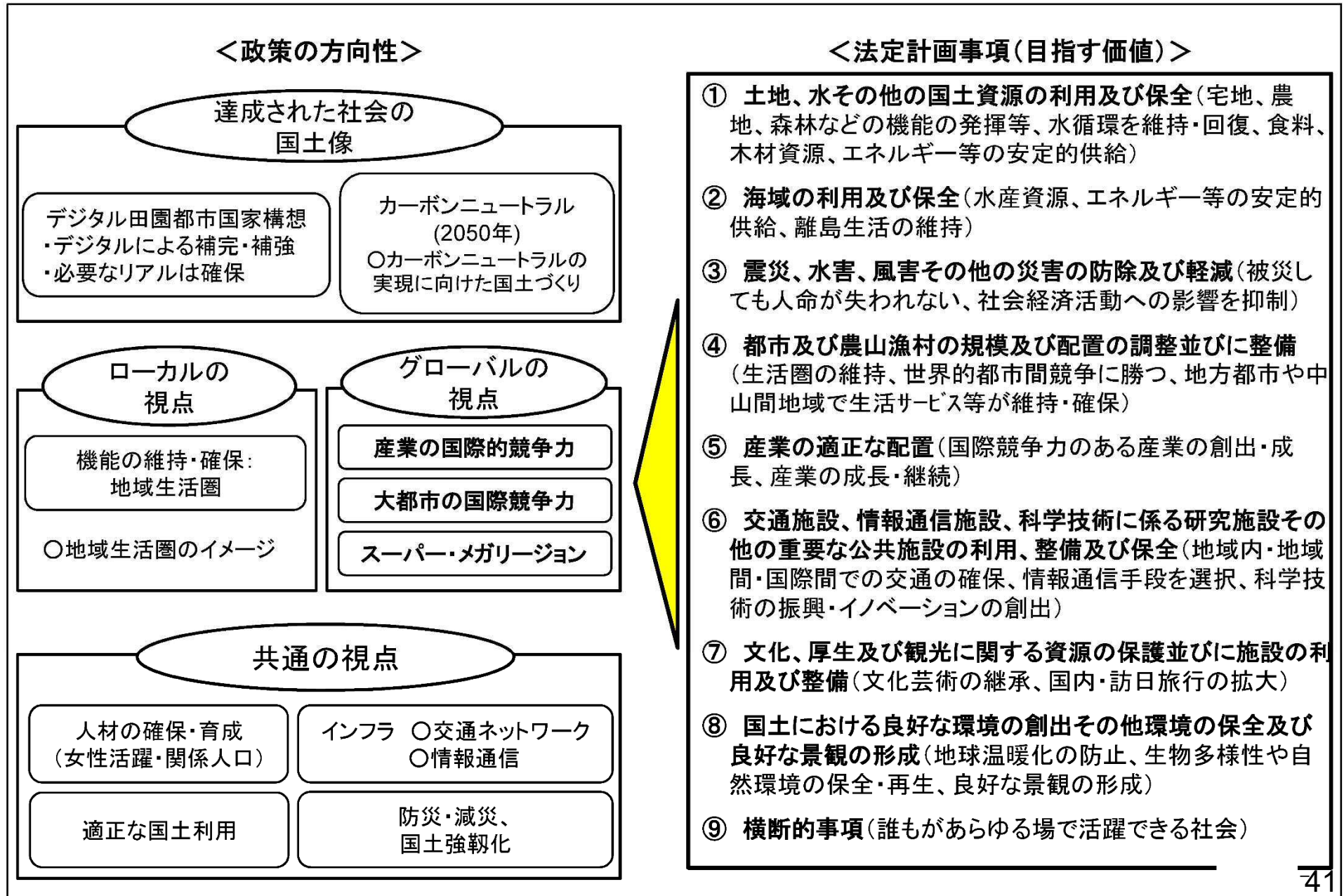
計画部会の当面のスケジュール(案)

国土交通省
資料3

第1回(9/28)	○国土形成計画及び国土利用計画の議論の進め方について
第2回(11/16)	○ローカルの視点：「地域生活圏」について
第3回(12/20)	○新たな国土形成計画の策定に当たっての考え方 ○なぜ、いま、新たな国土形成計画が必要か ○ローカルの視点「地域生活圏」について 等
第4回(1/27)	○ローカルの視点：「地域生活圏」における必要な諸機能(※)ごとの課題と対応の方向性 ○地域生活圏における機能(解決すべき課題)と空間的範囲 ※①医療・福祉 ②移動(地域交通等) ③買い物 ④教育(小中学校等) ⑤製造業・サービス業(地域産業) ⑥農林水産業 ⑦観光 ⑧自然環境(生物多様性・景観を含む) ⑨環境(地域の再生エネルギーの導入) ⑩文化芸術 ⑪中心市街地 ⑫防災・減災、国土強靱化(地域の防災) ⑬情報通信
第5回(2/21)	○新たな国土形成計画の構造 ○国土形成性計画の性格 ○地域生活圏のイメージ ○地方の人材確保・育成(女性の活躍・関係人口との連携) 等
第6回(3/3)	○カーボンニュートラルへの対応 ○交通ネットワーク
第7回(3/23)	○防災・減災、国土強靱化
第8回(4/4)	○大都市リノベーション 産業の国際競争力強化 等
第9回(4/26)	○人口減少下の土地の利用・管理〔国土利用計画〕
第10回(5/16)	○中間とりまとめに向けた整理 ○デジタル田園都市国家構想について
第11回(6/8) 第12回	○中間とりまとめに向けて

各回の論点に
関連し、必要に
応じて各府省
からプレゼン

中間とりまとめ公表 ⇨ ★国土審議会へ報告 ※議論の進行により変更があり得ます。



計画部会における議論について（中間とりまとめに向けた整理から）

テーマ	計画部会における議論	
	現状と課題	対応の方向(案)
<p>1 デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくり （地域生活圏の実現）</p> <p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人々が安心して暮らし続けるために、日常生活に必要な様々な機能（医療、福祉、交通、教育、所得を得る産業、潤いを与える文化等）を享受できる圏域を「地域生活圏」とし、その実現を目指す。 ・地域生活圏は、人口減少が進む中、リアルだけで諸機能を提供することができないため、デジタルで諸機能を維持し、生活を維持する。 ・地域生活圏は、市町村界にとらわれない。 ・人口規模は地域の実情によって地域が規模を考える。 ・従来は30万人という人口規模を目標としていたが、デジタルの活用で10万人前後が目安との考えもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常に生活に必要な諸機能は、これまで行政が主体となって、行政自ら提供するか民間の経済活動をベースに提供され維持してきた。 ・しかしながら、地方では人口減少、少子高齢化が進行する中、リアルで諸機能を提供することだけを前提としても維持できず、利便性が低下し人口が流出する悪循環になっている。 	<p>暮らしに不可欠な諸機能が将来にわたり維持・向上 【地域生活圏】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活者の利便性を最優先する視点 ・全ての関係者による協働 ・分野の垣根にとらわれない →同一事業分野の事業者間や異なる事業者が一体となってサービスを提供 ・デジタルの発想 →経営効率的な理由からリアルでは機能を提供できなかったものを遠隔サービスや自動化等のデジタル技術の実装により提供 ・5G、MaaS（移動の一括（検索、予約、決済）サービス） ・自動化、電動化された輸送システム、自動運転 ・スマート農林水産業 ・テレワーク ・遠隔診療、介護ロボット
<p>2 地方における女性活躍</p> <p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い仕事を確保し、女性の都市部への流出を防ぐとともに、生産性向上、経済成長につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方において男性以上に女性が多く流出（中でも若年女性が顕著） ・地元に希望の職種が見つからない ・地方の給与水準が低い ・アンコンシャス・バイアス（無意識な思い込み 男性は仕事、女性は育児等） 	<p>女性にとって魅力ある地域づくり</p> <p>少子化に歯止めをかけ、持続可能な経済活動、国土政策を維持（GDPや転出率等の中長期的なKPIの設定が必要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方において女性も男性も活躍できる雇用の創出・増加 ・男女とも同等の労働条件の実現 ・男性の家事・育児参加などアンコンシャス・バイアスの解消 ・地域イノベーションによる魅力的な雇用の創造 ・女性デジタル人材育成
<p>3 二地域居住者等を含む関係人口の拡大・深化</p> <p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方の担い手不足解消として関係人口拡大に着目 ・関わりの深化を促進するため、「人」「場」「仕組み」の観点から取組 ・取組に当たって、進化するデジタル技術を最大限活用 ・国土形成計画の重要な方向性一つとして位置付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方での人材不足が進むなかで移住・観光人口の増加は限られたパイの奪い合いとなる ・一方、ライフスタイルの充実を求めて地域と関わりを持つ関係人口の存在 関係人口：約2000万人 ・関係人口についてデジタルを最大限活用してつなぐ 	<p>多様な関わりを生み出す地域</p> <p>～二地域居住者等を含む関係人口の拡大・深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人」づくり：関係人口になりうる企業や学校が、スキル向上、資質能力育成のために地域課題の解決に主体的に関わっていく取組（企業版ふるさと納税、体験型の修学旅行） ・「場」づくり：地域と人が出会う場の整備を通じて地域ニーズに 応える活動に誘導を意識したマッチングの促進 ・「仕組み」づくり：二地域居住者を含む関係人口が地域で円滑に活動できる仕組みづくり →二地域居住者が地域サービスを受け適性に負担する仕組

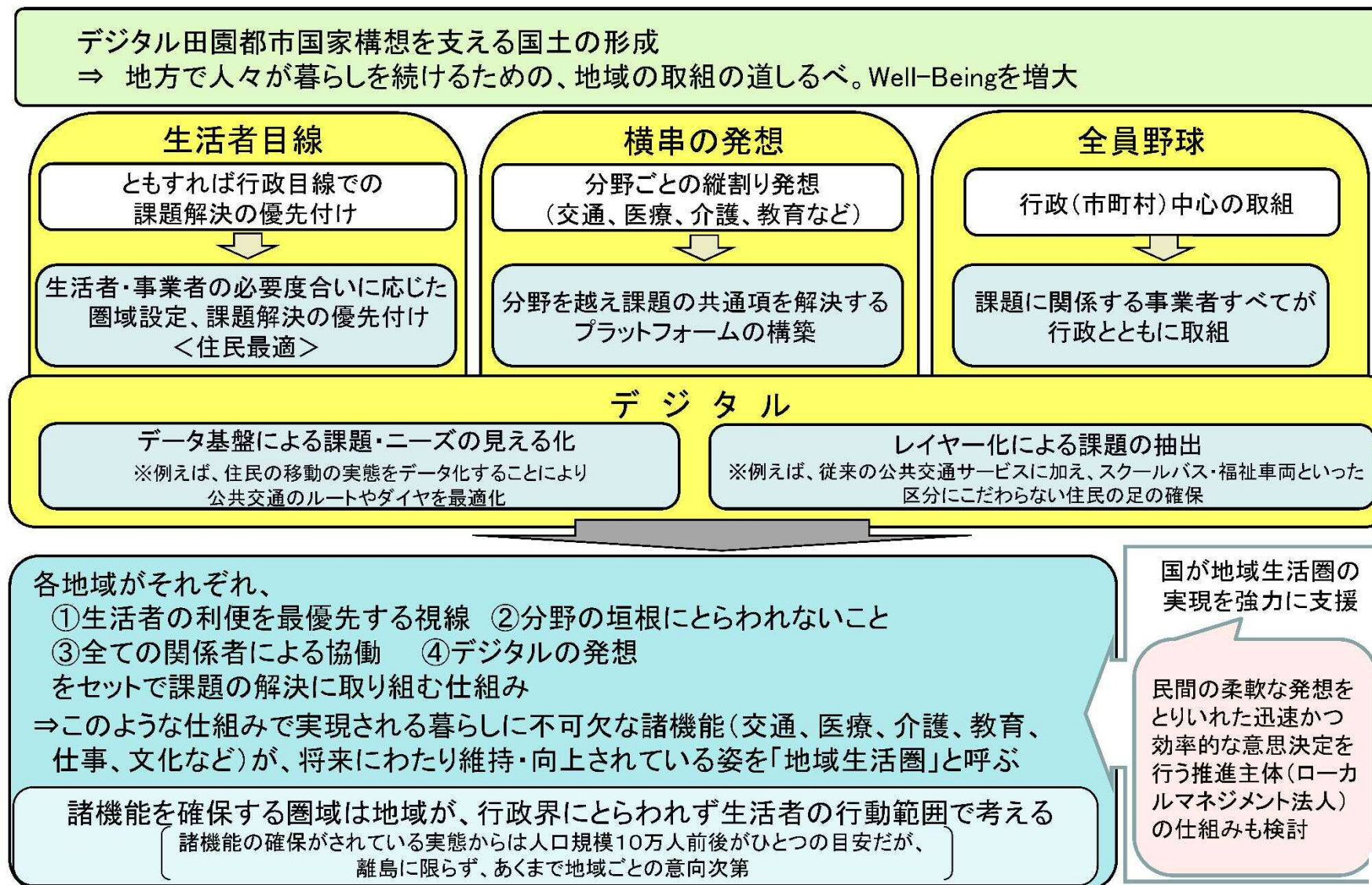
計画部会における議論について（中間とりまとめに向けた整理から）

テーマ	計画部会における議論	
	現状と課題	対応の方向(案)
<p>4 国際競争力の更なる強化</p> <p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産性向上に不可欠なDXへの投資、海外需要の積極的な取込みなど地域産業・企業の「稼ぐ力」を強化 多様なプレイヤーの連携によるイノベーション創出の取組みを強化 生産年齢人口減少の中、社会の活力の底上げを図るため、意欲ある多様な人材の活躍を促進 リニア中央新幹線の開業による巨大経済圏の形成により、投資を呼び込み、巨大災害リスクに対するバックアップ体制を構築する。この効果を全国に拡大することが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の担い手である中小企業の低生産性 多様な人材の活躍やイノベーションに課題 首都圏に機能が集中していることによる弊害やリスク (リニア新幹線) 2027年 東京-名古屋間開通予定 2037年 名古屋-大阪間開通予定 東京-大阪所要時間:67分 三大都市圏GDPは英国、仏国を上回る。 	<p>国際間競争に生き残る地域</p> <p>魅力的な仕事創出・生産性向上⇒「稼ぐ力」で国際間競争に生き残る巨大災害を想定した産業の適正な立地・分散もあわせて想定</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域産業・企業の「稼ぐ力」を強化するあらゆる人や産業のデジタル化 スタートアップ企業支援や地域の中核・特色ある大学の振興を通じたイノベーションの創出 学び直し機会の拡充や関係人口含めた多様な人材の更なる活躍 巨大経済圏の効果を全国に拡大し、国際競争力の強化や地域の課題の解決につなげていく。
<p>5 交通ネットワークの充実と自動運転が変える国土</p> <p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域間のリアルな交流や地方の活性化を後押しする円滑な交通を確保 国際物流の円滑化や国際交流の拡大に対応できるゲートウェイ機能の強化 交通ネットワーク機能を持続的に維持 インフラの維持管理・更新にかかるコストを可能な限り抑制し、メンテナンスの生産性向上や担い手の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 地方部では公共交通の維持が困難で、交通弱者や交通空白域が増加のおそれ 大都市でも生産年齢人口の減少とテレワークの進展により通勤需要が減少、公共交通サービスのおそれ 物流の担い手不足、物流コスト上昇、Eコマースの進展を背景とする物流増加 	<p>国民の豊かな暮らしを支える安全で利便性の高い自動運転の実装</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動運転により国民がより良い暮らしを享受できる国土構造の実現 自動運転実現に向けた環境整備、普及に向けた対応 【全体像】 ミッシングリンクの解消など「地域間の交通確保」 空港や港湾機能の強化を通じた「国際競争力の強化」 災害への対応や持続可能なインフラメンテナンスを想定した「防災・減災、国土強靱化」
<p>6 民の力を最大限に発揮し、官が支える国土構造による経済成長の実現</p> <p>① 巨大災害に強くしなやかな国土構造の実現(防災・減災、国土強靱化)</p> <p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏、太平洋側が被災した場合は、全国規模で補完して速やかに経済活動を継続、再開する 数百万人規模の避難者対応について、大規模広域避難を想定した対応策を検討 事前に復興まちづくりのプランを想定 	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏や太平洋ベルト地帯の人口・産業集積地域が巨大災害のリスクにさらされている。 南海トラフ:70%~80%(30年以内発生確率) 首都直下地震:70%(30年以内発生確率) 被災地では、長期間の経済活動が困難 	<p>機能を補完しあえる強くしなやかな国土を実現</p> <p>~巨大地震等で特定エリアが被災しても、全国的観点から機能を補完しあえる強くしなやかな国土の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続的経済活動の維持 →甚大な被害を被っても、国内の他のエリアがカバーする「機能補完・機能分散型国土構造(仮称)」の転換 全国的大規模広域一時滞在等と事前復興プラン →広域的な一時滞在等の可能性と対応策について検討

計画部会における議論について（中間とりまとめに向けた整理から）

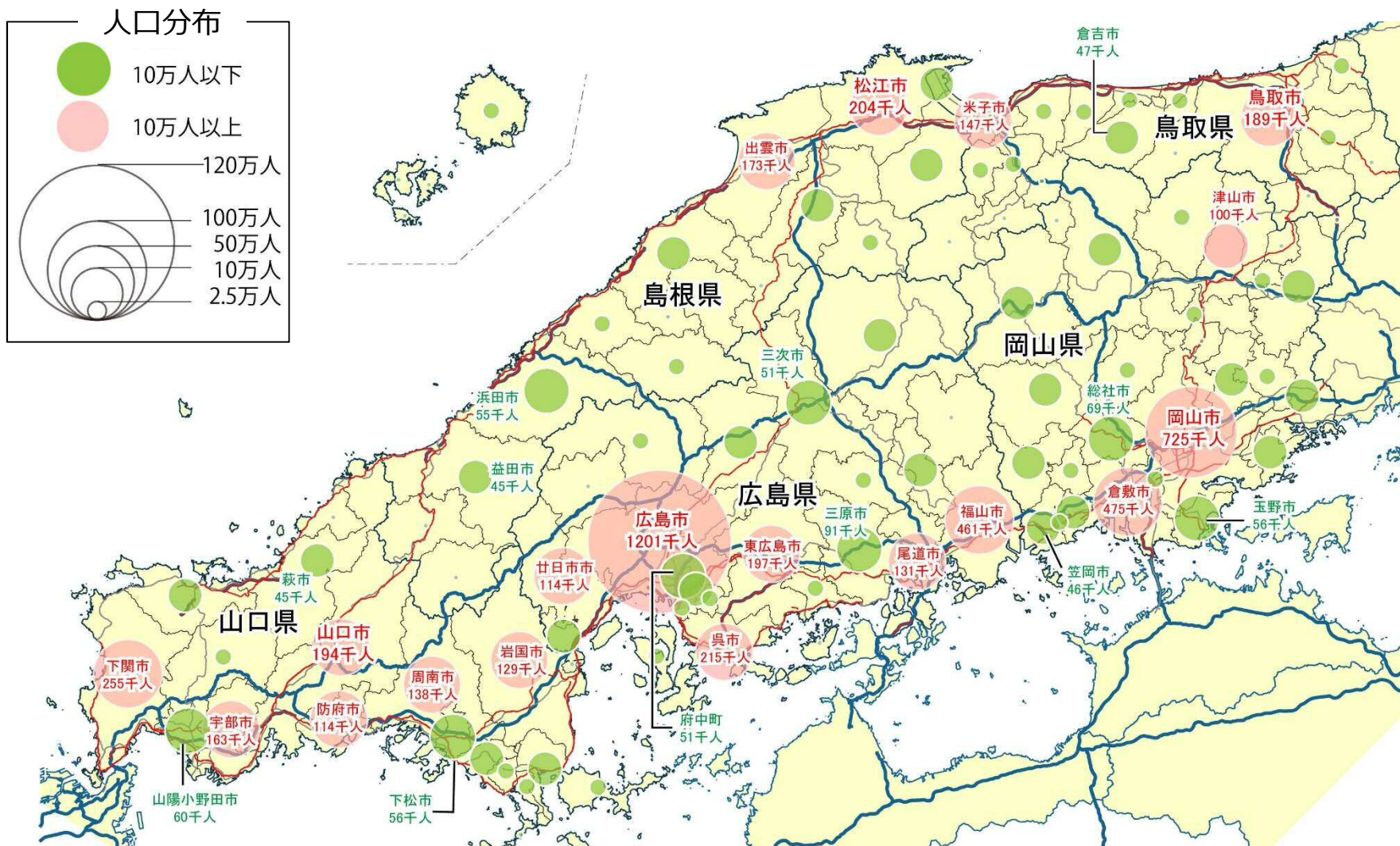
テーマ	計画部会における議論	
	現状と課題	対応の方向(案)
<p>6 民の力を最大限に発揮し、官が支える国土構造による経済成長の実現</p> <p>② カーボンニュートラル(CN)と産業転換</p> <p>【論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じ、脱炭素化に向けたエネルギー転換等のトランジション(移行)の促進(地域経済や雇用等を考慮) ・CNの実現に向けた取組の推進、ビジネスモデルの転換、洋上風力や水素・アンモニア等の脱炭素関連産業は、新たな成長分野であり、新たな産業集積地形成による地域雇用の創出が期待 ・脱炭素型企業による国際的なサプライチェーンへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国のCO2排出量は、発電所、鉄鋼、化学工業等の産業部門が全体の6割を占め、太平洋ベルト地帯に集中 ・脱炭素への取組には多額の投資が必要であり、企業単体による対応に限界(サプライチェーンも裾野広い) ・デジタル化の進展は、エネルギー消費量の大幅に増加する可能性がある。 	<p>産業構造の転換に備えた補完・分散方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量が多い地域産業の円滑な転換が地域の存立にとって重要 ・CNに伴う産業構造の転換は、巨大災害対応、東京一極集中是正、地域産業振興の観点からも産業構造を見直す契機 →脱炭素に向けた産業構造の転換と成長産業が分散立地することにより、全国的な観点から産業機能を補完しあえる国土を構築 →巨大災害対応を踏まえた産業の立地誘導の可能性を検討 ・CNへの積極的な投資と確実な回収の確保が必要 ・サプライチェーンを構成する複数企業間の連携
<p>7 国土利用の新たな方向性 (土地利用計画関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が急激に進行し、既存インフラの維持・保全管理がより困難になっていく中で、今後はより多くの人がより災害リスクの低い土地に居住する必要がある。 ・地域の様々な主体が、それぞれの土地の利用・管理の最適化を図る取組を促進することが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・高齢化に伴う国土の管理水準の悪化 ・自然災害・景観悪化・地域衰退 ・災害リスクの高い地域での人口増加産業集積 	<p>市町村管理構想・地域管理構想を全国展開し、諸課題を横断的解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会全体の持続性を重視した国土利用 →生態系を活用した防災・減災の実装など自然環境が有する多様な機能を活かした自然的土地利用への転換 ・地理的条件による災害リスクを踏まえた国土利用 →レッドゾーンの指定、見直し、住居等の政策誘導、開発規制 ・危機への備えに重点を置いた国土利用 →産業の再配置等から必要な国土利用を検討 →首都圏、太平洋側の人口・産業の集積地域の大規模災害を踏まえた国土利用の検討 ・DXを前提とした国土利用

1 デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくり (地域生活圏の実現)



1 デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくり (地域生活圏の実現)

■中国圏における「人口規模10万人」の実感



※出典：2020年国勢調査(総務省)

※10万人以下の市町の内、概ね5万人以上の市町名を記載

1 デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくり (地域生活圏の実現)

■中国圏における地域生活圏の圏域シミュレーション(試行)

- ・山陰地域及び中山間地域においても、人口10万人都市から概ね90分圏内のエリアでカバー。

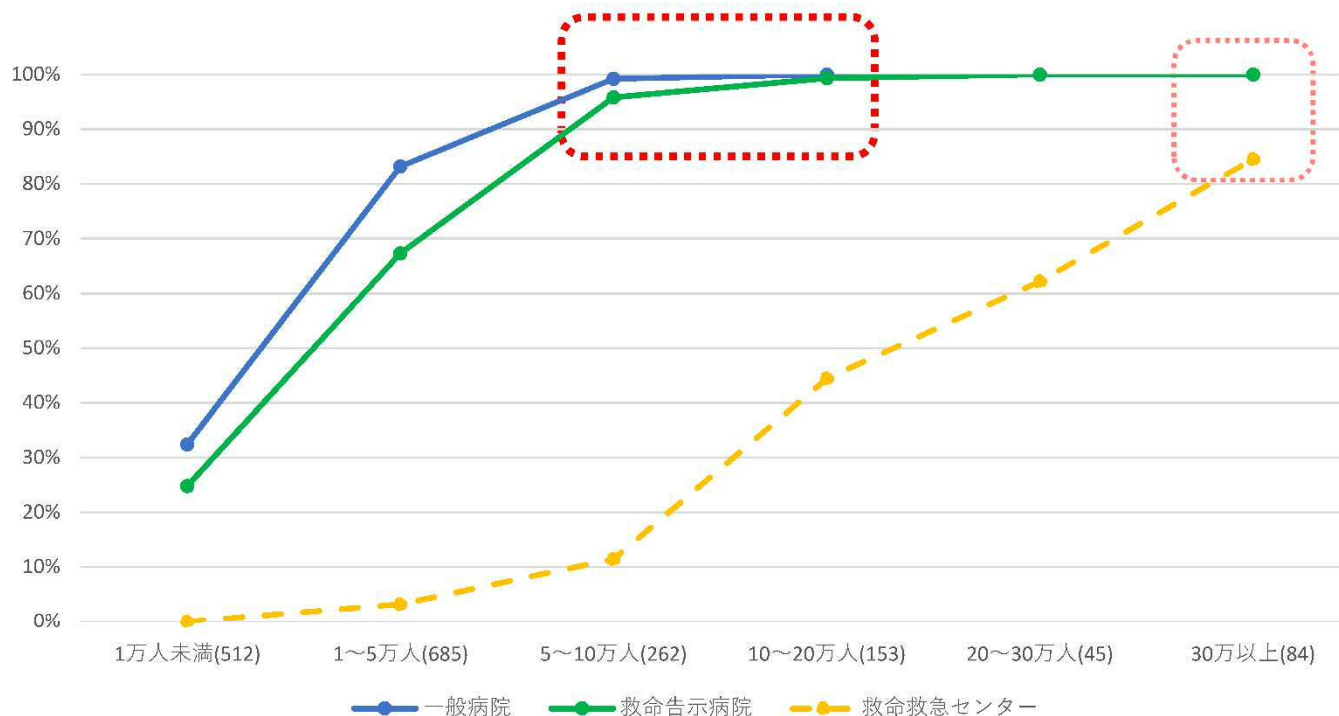


※上記人口規模をもつ起点となる市の中心(市役所)から道路(高速道路を含む)を利用して到達できる時間圏域を表示
(出典)総合交通分析システム(NITAS2.6)を用いて国土交通省国土政策局作成

1 デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくり (地域生活圏の実現)

■医療機能の立地状況(市区町村人口規模別)

- 患者20人以上の入院施設を有する「一般病院」、都道府県知事が認定し、救急隊による傷病者の搬送が行われる「救急告示病院」は、人口5万人以上の市町村で9割以上、人口10万人以上で概ね10割立地。
- 重篤な救急患者への医療を確保する「救命救急センター」は、人口30万人以上の市町村で8割以上立地。



注)「一般病院」は、患者20人以上の入院施設を有する病院(精神科病院を除く)

「救急告示病院」は、都道府県知事が告示し指定する病院で、「救急医療について、相当の知識及び経験を有する医師が常時診療に従事していること」、「エックス線装置、心電計、輸血及び輸液のための設備、その他救急医療を行なうために必要な施設及び設備を有すること」、「救急隊による傷病者の搬送に容易な場所に所在し、かつ、傷病者の搬入に適した構造設備を有すること」、「救急医療を要する傷病者のための専用病床または当該傷病者のために、優先的に使用される病床を有すること」の要件を満たした医療機関

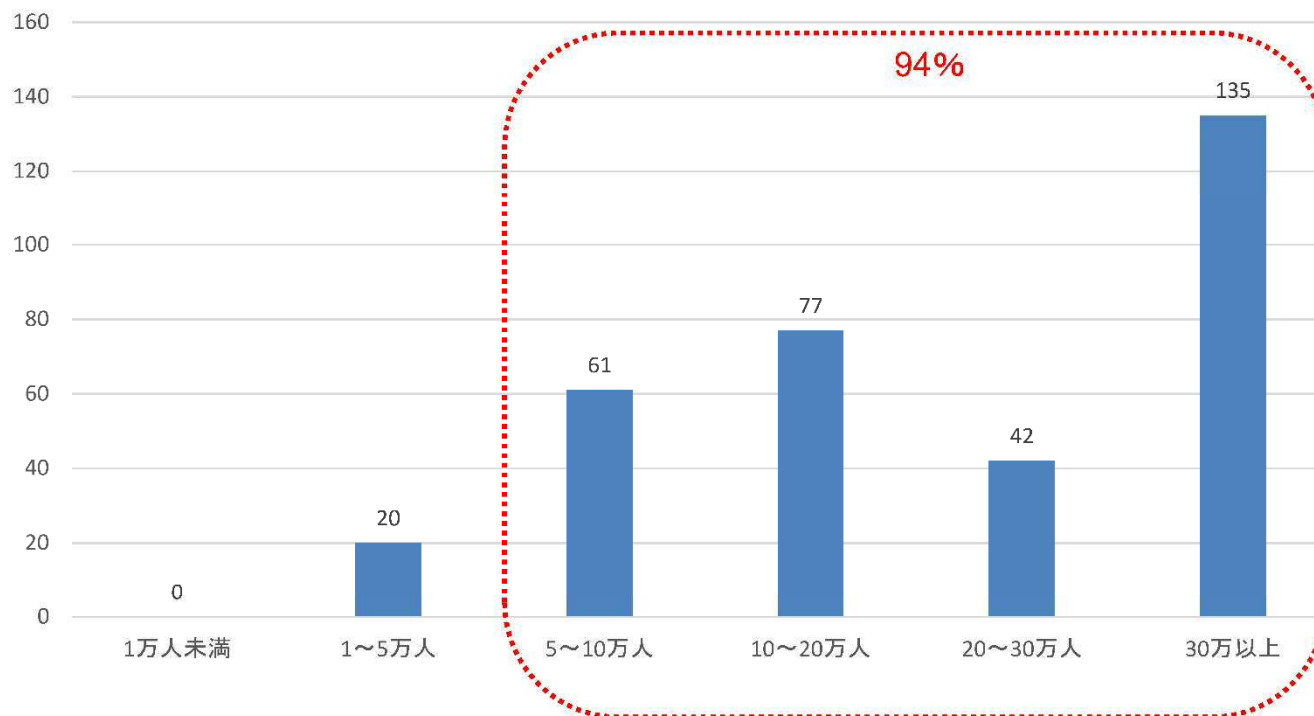
「救命救急センター」は、重篤な救急患者への医療を確保することを目的に設置された地域の救急医療体制を完結する機能を有する三次救急医療機関

出典:「医療施設調査・病院報告」(2019)、厚生労働省HP「救命救急センター設置状況一覧(令和3年5月1日時点)」、「国勢調査」(2015)より国土政策局作成

1 デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくり (地域生活圏の実現)

■二次医療圏の人口規模

- 一般の入院に係る医療を一体の区域として提供することが相当であるとして設定する「二次医療圏」は、全国で335の圏域のうち94%(315圏域)で人口規模が5万人以上。



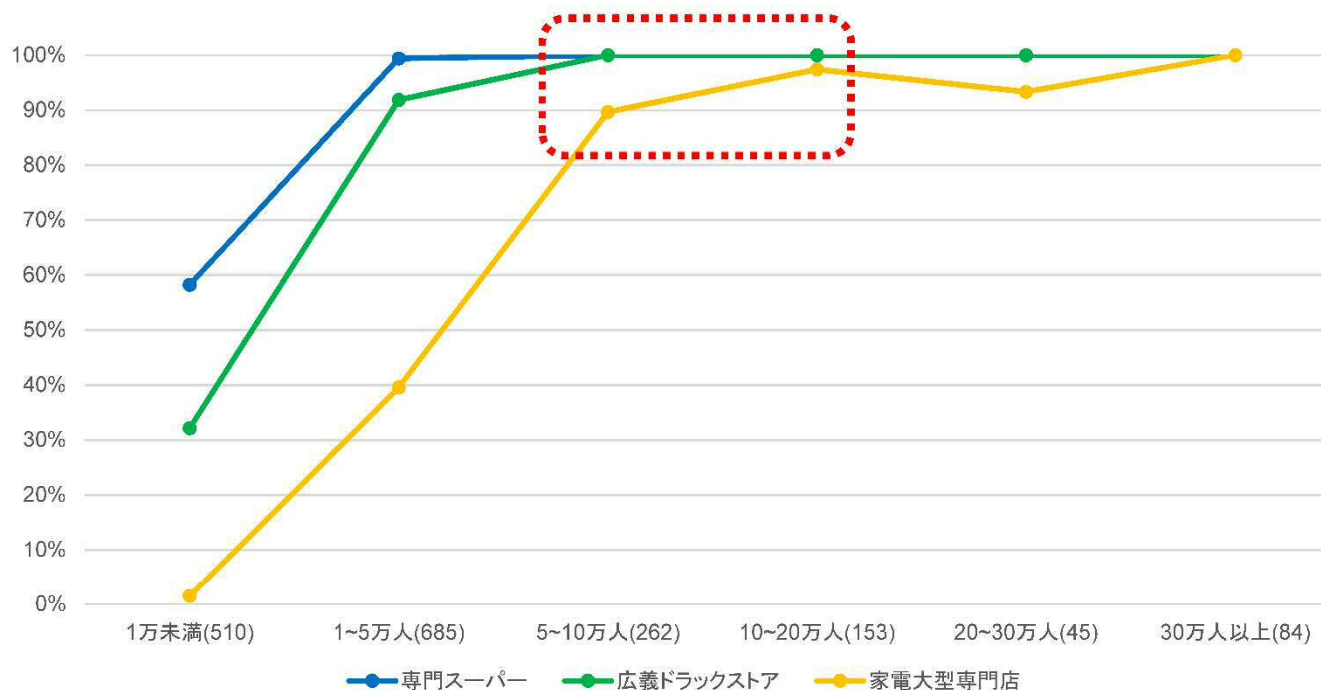
※「二次医療圏」は、都道府県における医療提供体制の確保を図るために策定する医療計画において、地理的条件等の自然的条件や日常生活の需要の充足状況、交通事情等といった社会的条件を考慮したうえで、一般の入院に係る医療を提供することが相当である単位として設定。(「一次医療圏」は市区町村、「三次医療圏」は都道府県を基本として設定)

出典：二次医療圏データベースシステム(<https://www.wellness.co.jp/siteoperation/msd/>)より国土政策局作成

1 デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくり (地域生活圏の実現)

■商業機能の立地状況(市区町村人口規模別)

- 食料品、衣料品、住関連の商品のいずれかを中心的に扱う「専門スーパー」や医療品・化粧品等を販売する「ドラッグストア」は、人口5万人以上の市町村で概ね10割立地し、「家電大型専門店」は、人口5万人以上の市町村で概ね9割以上立地。

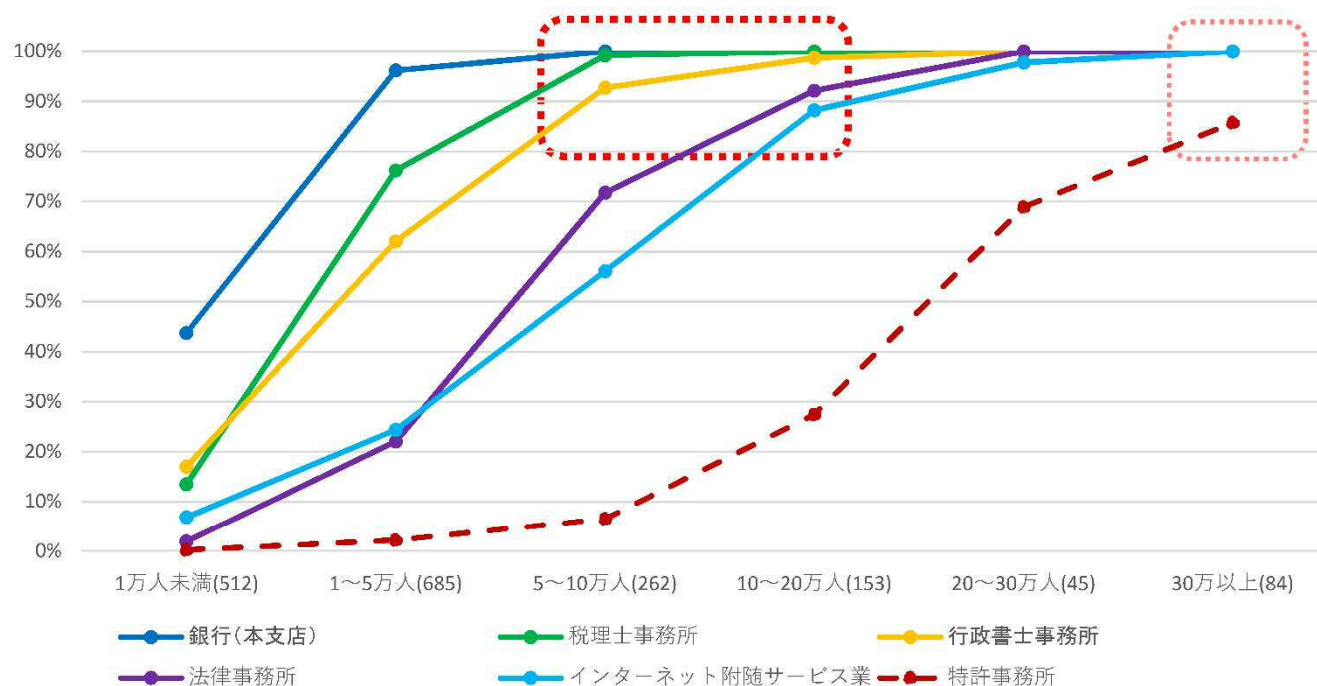


注)「専門スーパー」は、①食料品スーパー(食料品が小売販売額の70%以上)、②衣料品スーパー(衣料品が小売販売額の70%以上)、③ホームセンターなど住関連スーパー(住関連商品が小売販売額の70%以上)のいずれか。(売場面積250㎡以上)
「広義ドラッグストア」は、医薬品・化粧品を小売り販売額全体の25%以上取扱う(かつ、一般医薬品を扱う)事業所

1 デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくり (地域生活圏の実現)

■ビジネス関連機能の立地状況(市区町村人口規模別)

- 地域企業の経営改善や成長資金確保を支援する「銀行」は、人口5万人以上の市町村で概ね10割立地。
- ビジネス企業の税務相談等を行う「税理士事務所」や官公署への手続きを行う「行政書士事務所」は、人口5万人以上の市町村で9割以上、人口10万人以上で10割立地し、企業の訴訟対応等を行う「法律事務所」や業務のデジタル化を支援する「インターネット附随サービス業」は、人口10万人以上の市町村で概ね9割以上立地。
- 知的財産に関する登録申請等を行う「特許事務所」は、人口30万人以上の市町村で概ね8割以上立地。



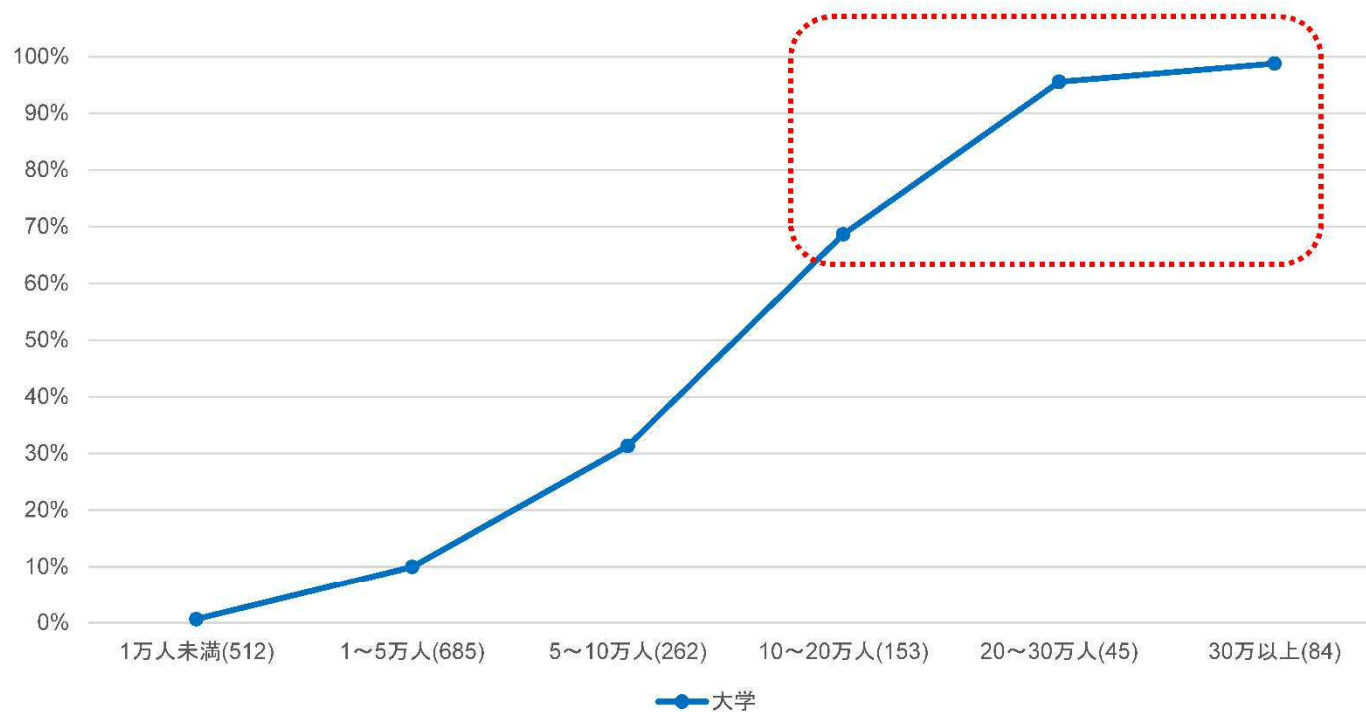
注)「税理士事務所」は、税務相談や税務代理、税務書類の作成などの業務を行う事業所
「行政書士事務所」は、官公署に提出する書類の作成や契約書の作成代理などの業務を行う事業所
「法律事務所」は、法律相談や訴訟事件等の法律にかかわる業務全般を行う事業所
「インターネット附随サービス業」は、主としてインターネットを通じてサーバ等の機能を利用させるサービスを提供する事業所
「特許事務所」は特許、意匠又は商標に関する登録申請などの業務を行う事業所

出典:「経済センサス活動調査」(2016)、「国勢調査」(2015)より国土政策局作成

1 デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくり (地域生活圏の実現)

■大学機能の立地状況(市区町村人口規模別)

- 地域の人材育成やイノベーション等にとって重要な大学は、人口10万人以上の市町村で約7割、30万人以上で概ね10割立地。



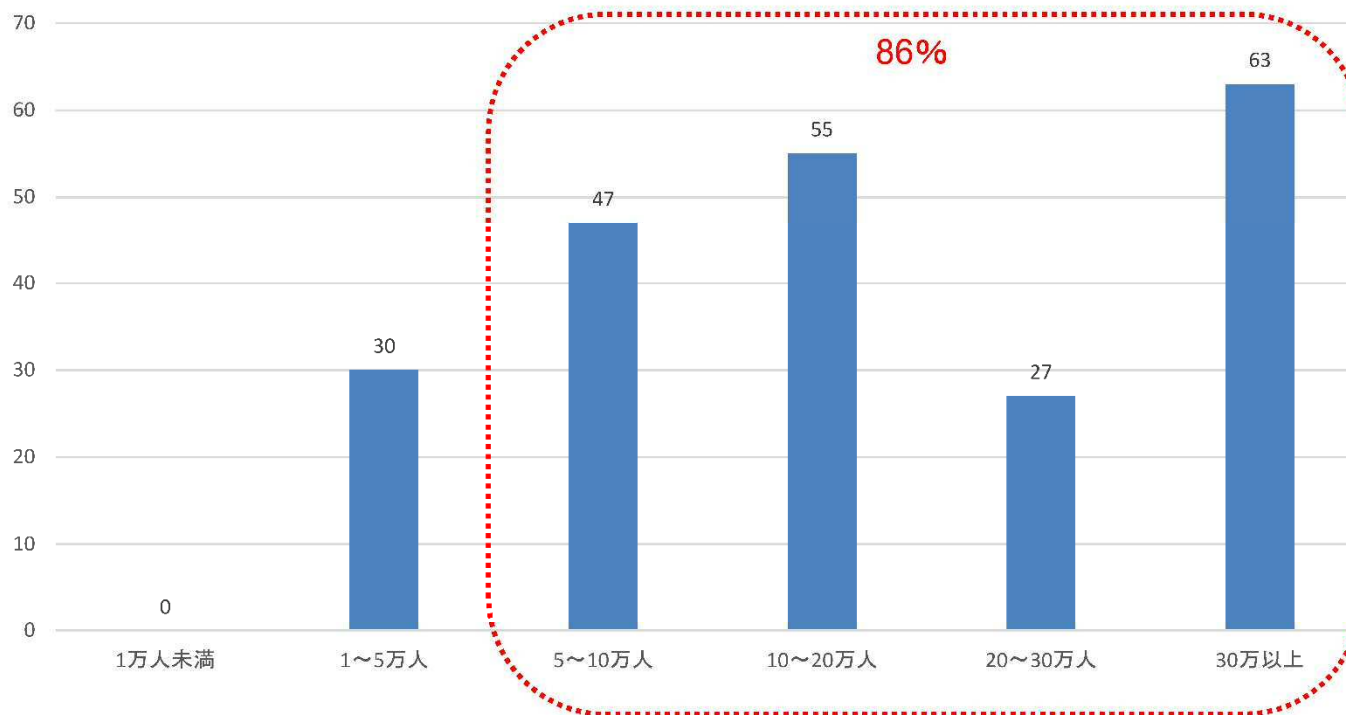
注)「大学」は、国土数値情報の学校データとして、大学に分類された施設
「博物館」は、博物館法第2条に規定する登録博物館(館長、学芸員必置)、同法第29条に規定する博物館相当施設(学芸員に相当する職員必置)

出典:国土数値情報「学校」(2013)、「国勢調査」(2015)より国土政策局作成

1 デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくり (地域生活圏の実現)

■都市雇用圏の人口規模

- 人口や雇用が集まる中心都市と郊外の市町村で構成される「都市雇用圏」は、全国で222の圏域(単独市町村を除く)となり、そのうち86%(192圏域)で人口規模が5万人以上。



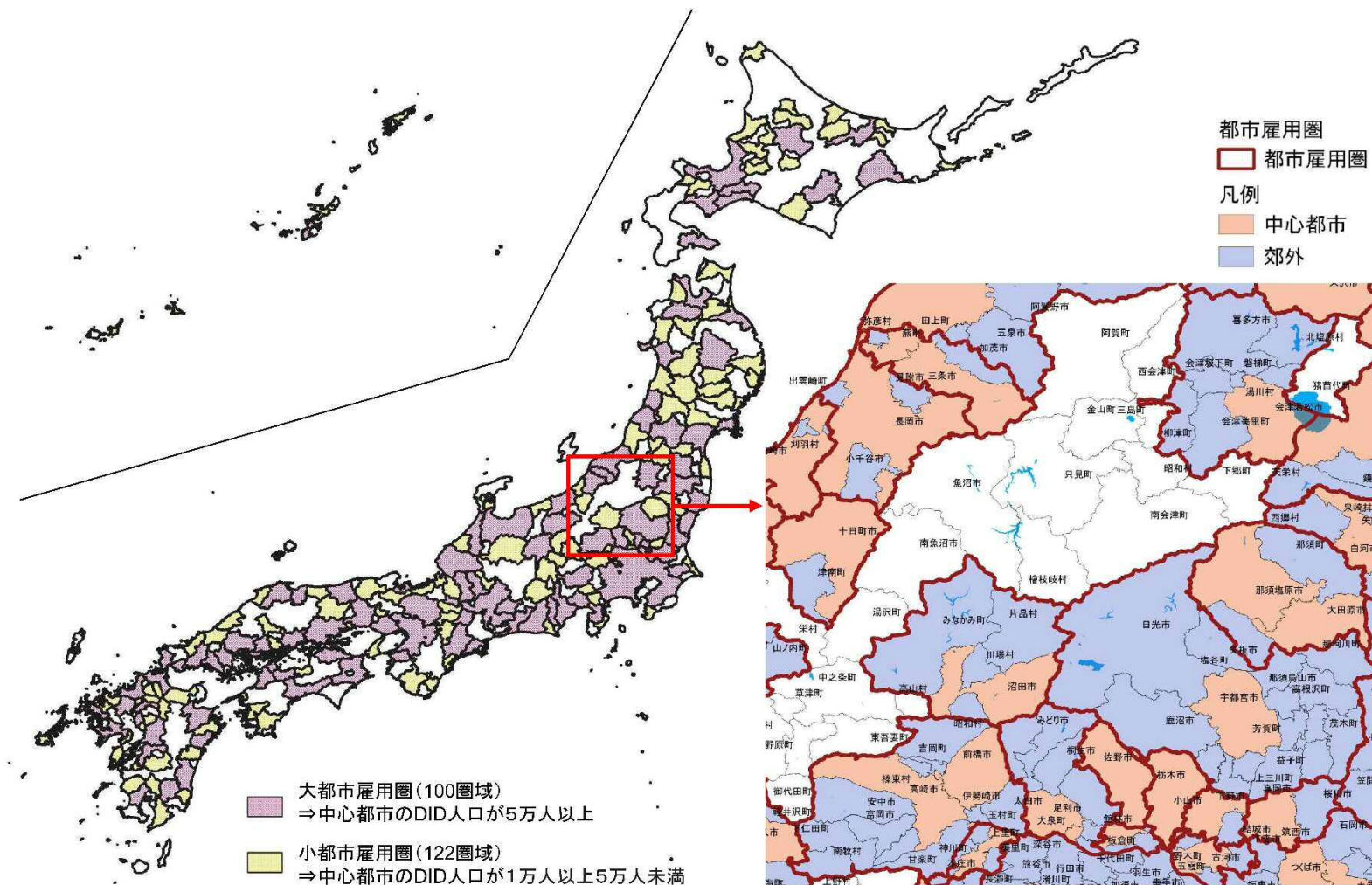
注)「都市雇用圏」は、「日本の都市圏設定基準」(金本良嗣・徳岡一幸『応用地域学研究』No.7, 1-15, (2002))による概念であり、東京大学 空間情報科学研究センターが2015年基準で都市雇用圏コード表を公表。

- ・市町村を単位とする「中心都市」と「郊外」で構成し、「中心都市」はDID人口1万人以上で他都市の「郊外」でない市町村、「郊外」は中心都市への通勤率が10%以上の市町村。
- ・他都市の「郊外」でも、市町村内で働く従業者が居住する従業者を上回り(従業常住人口比が1以上)、DID人口が①「中心都市」の1/3以上か②10万人以上であれば、一定の中心性と規模を有するため「中心都市」に位置づけ。(その場合、都市雇用圏に複数の「中心都市」が存在)

出典: 人口は国勢調査(2015)により、都市雇用圏の上記基準に従い、国土政策局作成

1 デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくり (地域生活圏の実現)

■都市雇用圏のイメージ

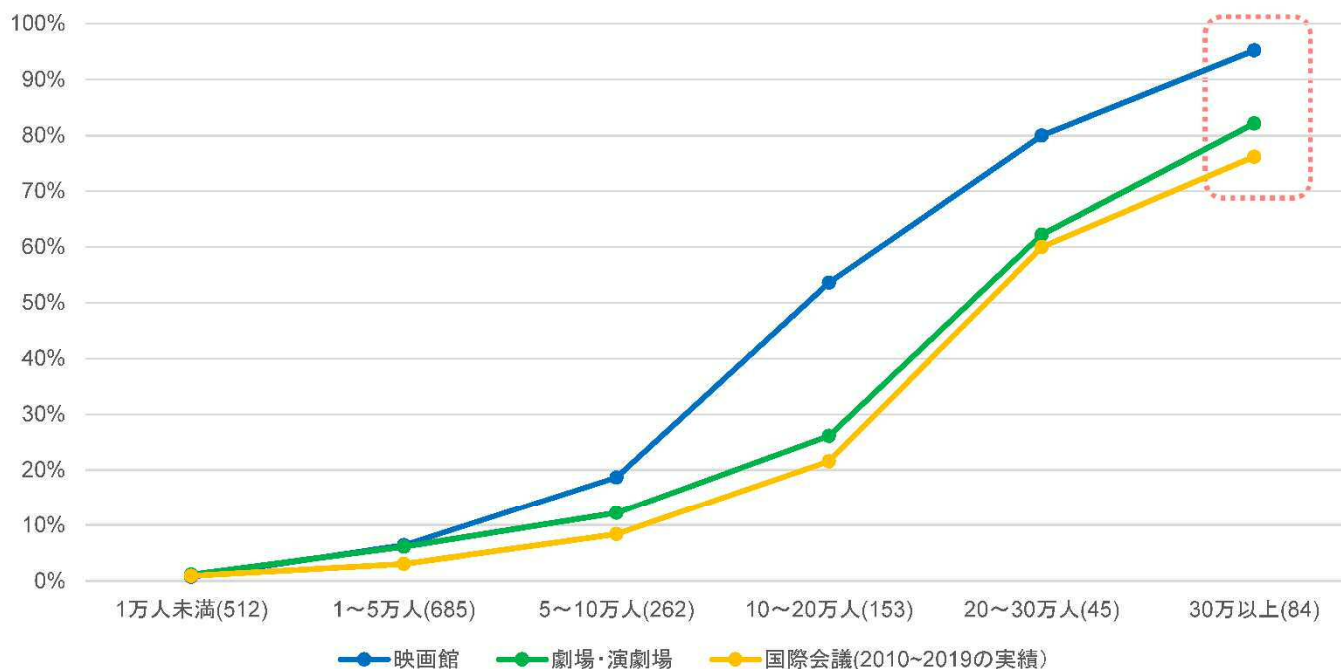


出典：東京大学 空間情報科学研究センター公表「都市雇用圏コード表(2015年基準)」をもとに国土政策局作成

1 デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくり (地域生活圏の実現)

■ 娯楽・イベント機能の立地状況(市区町村人口規模別)

- 娯楽・文化鑑賞の場となる「映画館」は人口30万人以上の市町村で9割以上、「劇場・演劇場」は8割以上立地。
- 海外誘客・コンベンションの場となる「国際会議」は、人口30万人以上の市町村で過去10年間に7割以上の開催実績。

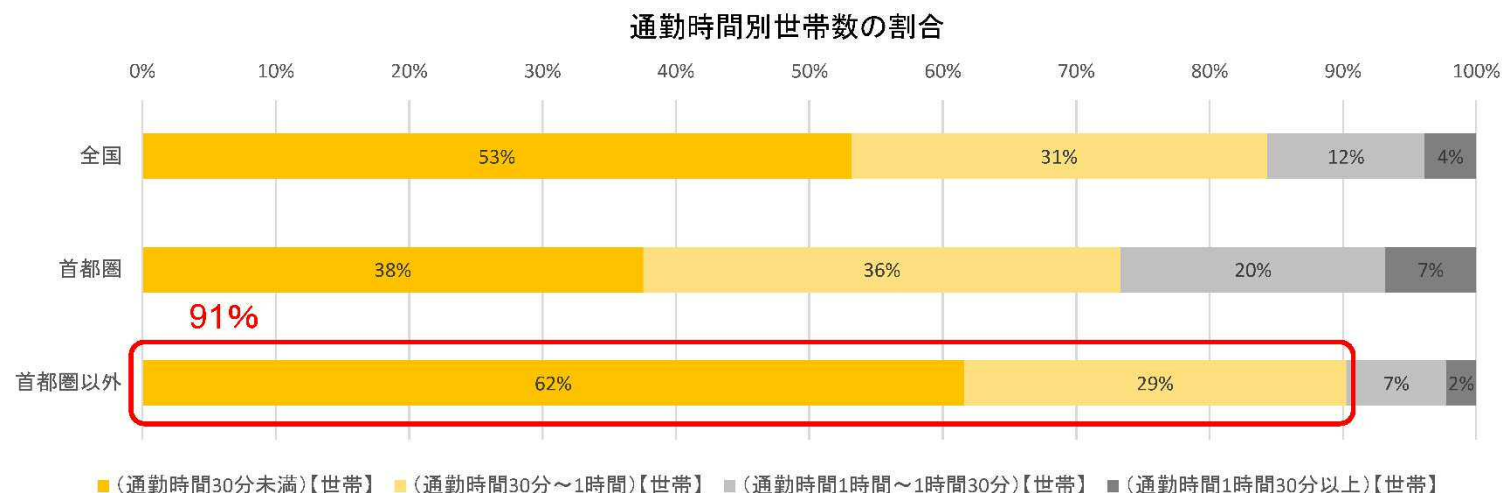


出典: 「経済センサス活動調査」(2016)、国土数値情報「劇場・演劇場」(2014)、「国勢調査」(2015)より国土政策局作成

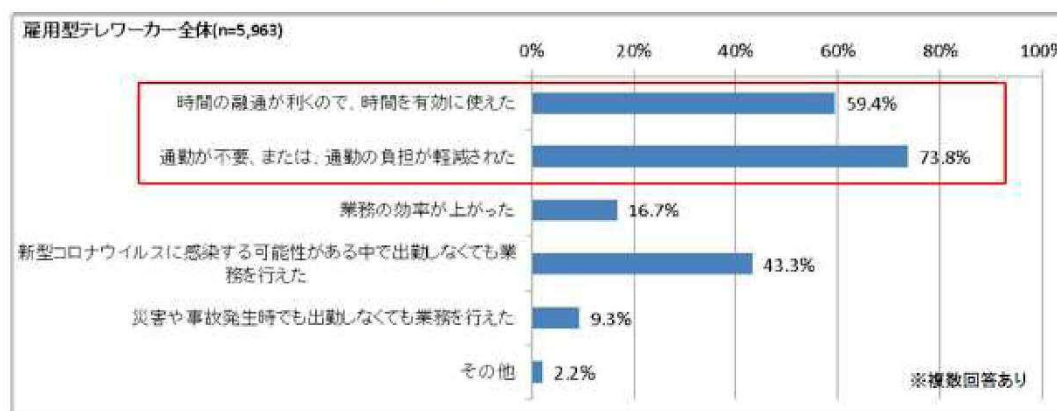
1 デジタルを活用した官民連携による地域の諸機能の維持・向上の仕組みづくり (地域生活圏の実現)

■地域生活圏の範囲に関する考え方(通勤時間)

- 通勤時間(首都圏以外)が片道1時間以内の世帯は91%。
- テレワーク実施してよかった点として、「通勤が不要、または、通勤の負担が軽減された」の約74%が最も多い。



テレワークを実施してよかった点(雇用型テレワーカー全体)



出典:「住宅・土地統計調査報告」(2018)及び国勢調査(2015)より国土政策局作成、国交省都市局「令和2年度テレワーク人口実態調査」

2 地方における女性活躍

- 超高齢化と出生数低下で、地域の持続可能性が危機（いずれ都市部も衰退）
- デジタル田園都市国家構想を実現し、持続可能な地域のためには、女性流出に歯止めをかけられる施策が必須

1. 現状と課題 この30年で女性活躍は進展も、都会への若年女性の流出が顕著

- (1) 男性以上に女性が多く流出
- (2) 地方の女性就業者は都市部より条件が悪い
- (3) 都市部より先に人口減・高齢化



流出の原因

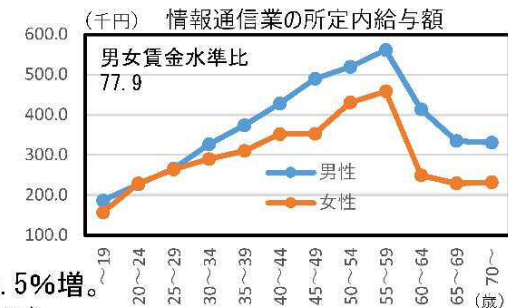
- 希望職種が地元・地方にない
 - ・就職を機として「結果的に」都市部へ転出
- 就職条件が地方は不利
 - ・地方は給与が低く、キャリア形成も難しい
- 社会構造変化と都市への憧れ
 - ・アンコンシャス・バイアス、閉そく感
 - ・女性の大学進学、共働き世帯増加 等

2. 対応の方向 女性にとって魅力のある地域とは、地方で女性も男性も就職の選択肢が多いこと

- (1) 男女同等の処遇
 - 女性も能力を発揮しやすくすること
- (2) アンコンシャス・バイアスの解消
 - 男性の家事育児参加、職種
- (3) 若い世代を意識した地域
 - 特に女性の人生設計のしやすさ

対応

- 女性雇用の創出・増加
 - ・女性デジタル人材
 - ・女性求職の少ない業種での採用増
 - ・イノベーションによる雇用創出
- 男性の家事・育児参加
- 女性参画によりGDP増
 - (労働参加率の男女差が半分になれば、年0.5%増。2020年35~39歳の労働力率の男女差は20%p)



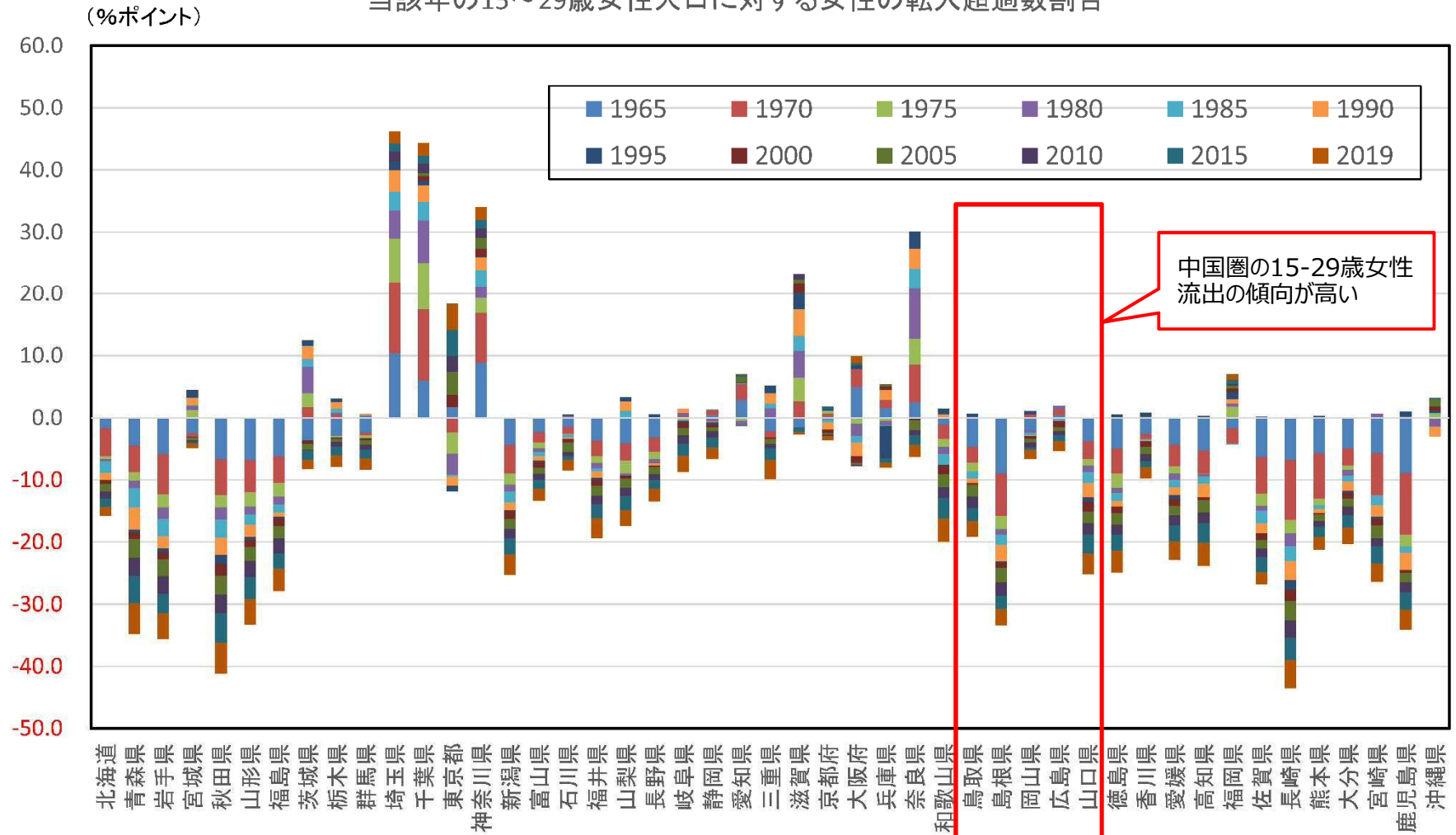
「少子化に歯止めをかけ、持続的な経済活動、国土政策が維持できること」

⇒ 今後、対応策の検討を踏まえ、GDPや転出率等の中長期的なKPIについて、各府省横断的に設定

2 地方における女性活躍

■長期時系列の女性流出の傾向

当該年の15～29歳女性人口に対する女性の転入超過数割合



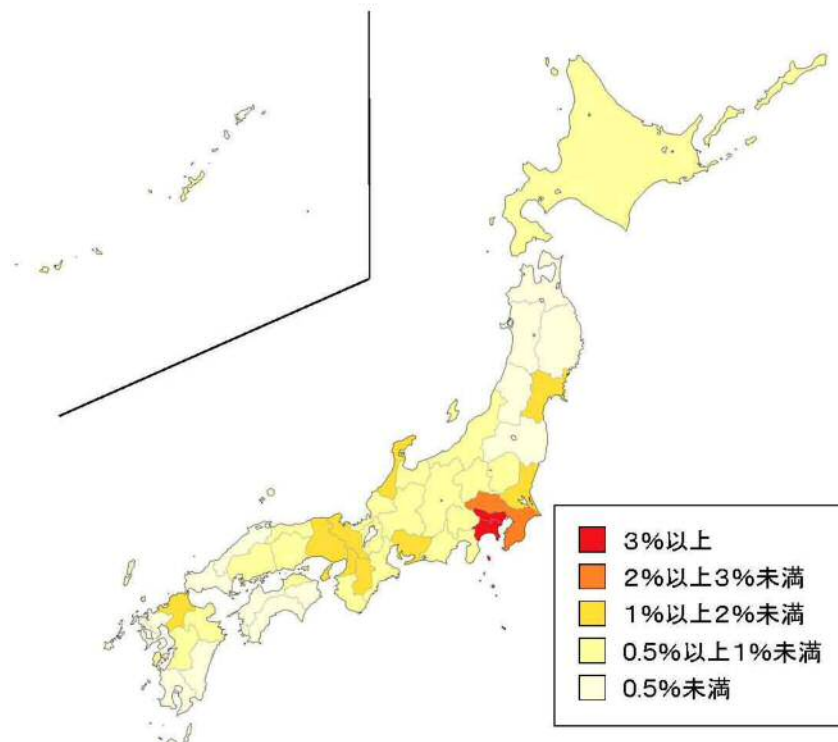
(備考) 総務省「国勢調査」、「人口推計」、「住民基本台帳移動報告」より作成。

2 地方における女性活躍

■質の高い仕事の創出:就業者に占めるIT人材の割合

- 就業者に占めるIT人材の割合は、都道府県別にみると東京圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)が高い。一方で、東北や四国、中国・九州の一部地域では割合が低い。
- 特別区・政令市別に見ると、東京圏の政令市等の割合が高く、その他の都市部は必ずしも高くない。

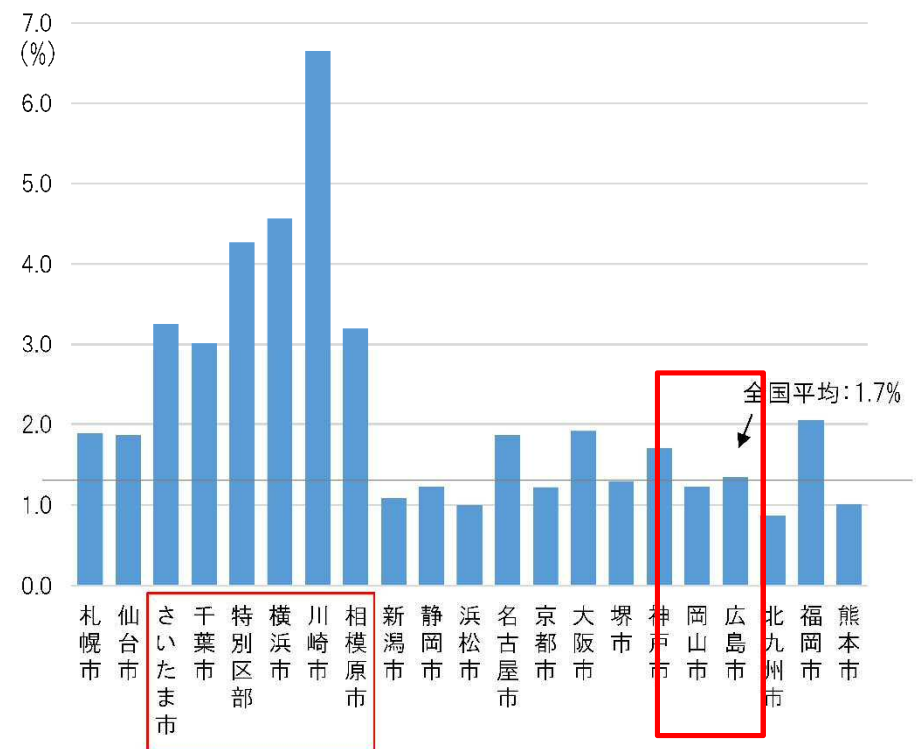
就業者に占めるIT人材の割合(都道府県別)



※値は、就業者全体に占めるIT人材の割合。

※IT人材は、職業分類上の「システムコンサルタント・設計者」「ソフトウェア作成者」「その他」

就業者に占めるIT人材の割合(居住市区別)

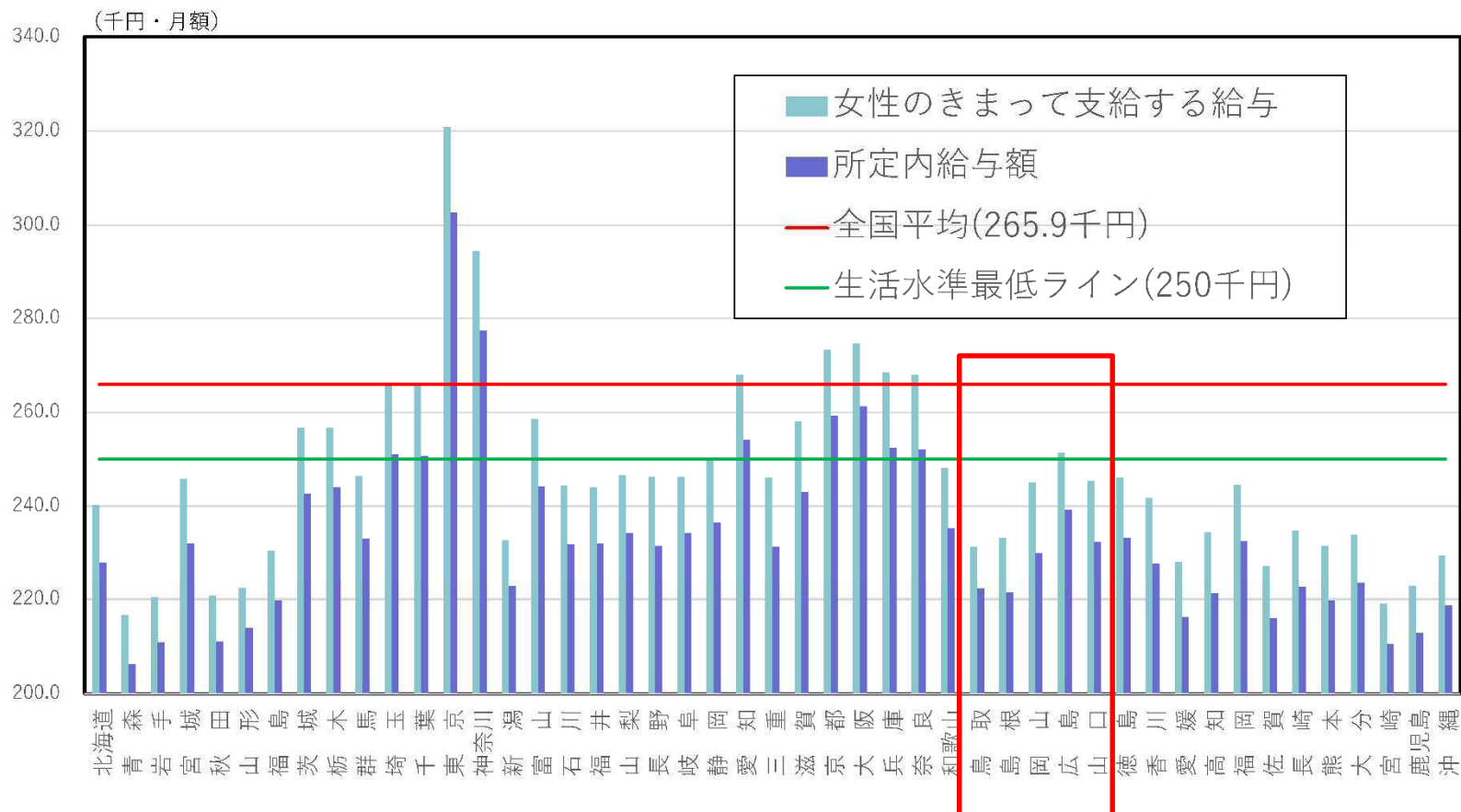


出典)総務省「平成27年国勢調査」より国土政策局作成

2 地方における女性活躍

■質の高い仕事の創出:都市部のほうが給与水準は高い

きまって支給する給与が25万円未満の都道府県は33にものぼる。



(備考) 厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査」より国土交通省国土政策局作成。

2 地方における女性活躍

■若年女性の転出と仕事に関する調査分析

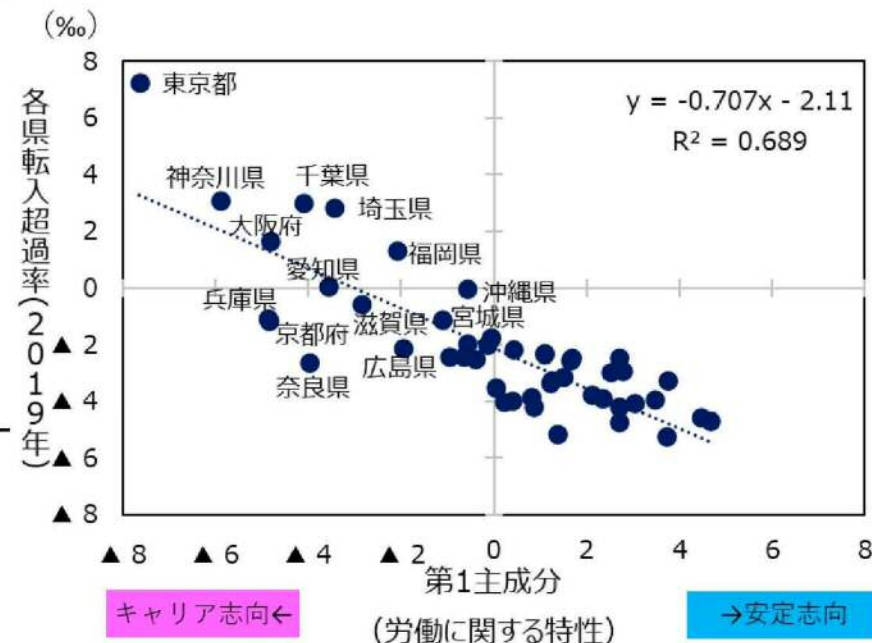
- 女性の地方からの流出を食い止めるための政府の対策はあまり結果が出ていない。この点は政府としても顧みるべき点の一つ。
- 女性の地方流出と仕事に対する意識とは相関関係がみられ、意欲的な仕事を求めて1都3県や大阪に転出する傾向がある。男性も同様の傾向が見られる。

高賃金
大卒人口 } ⇒女性の流入大

勤続年数の長さ

- = 雇用の流動性の低さ
- = 若者がチャンスを得られない

「労働に関する特性」は、
人口吸引力そのもの



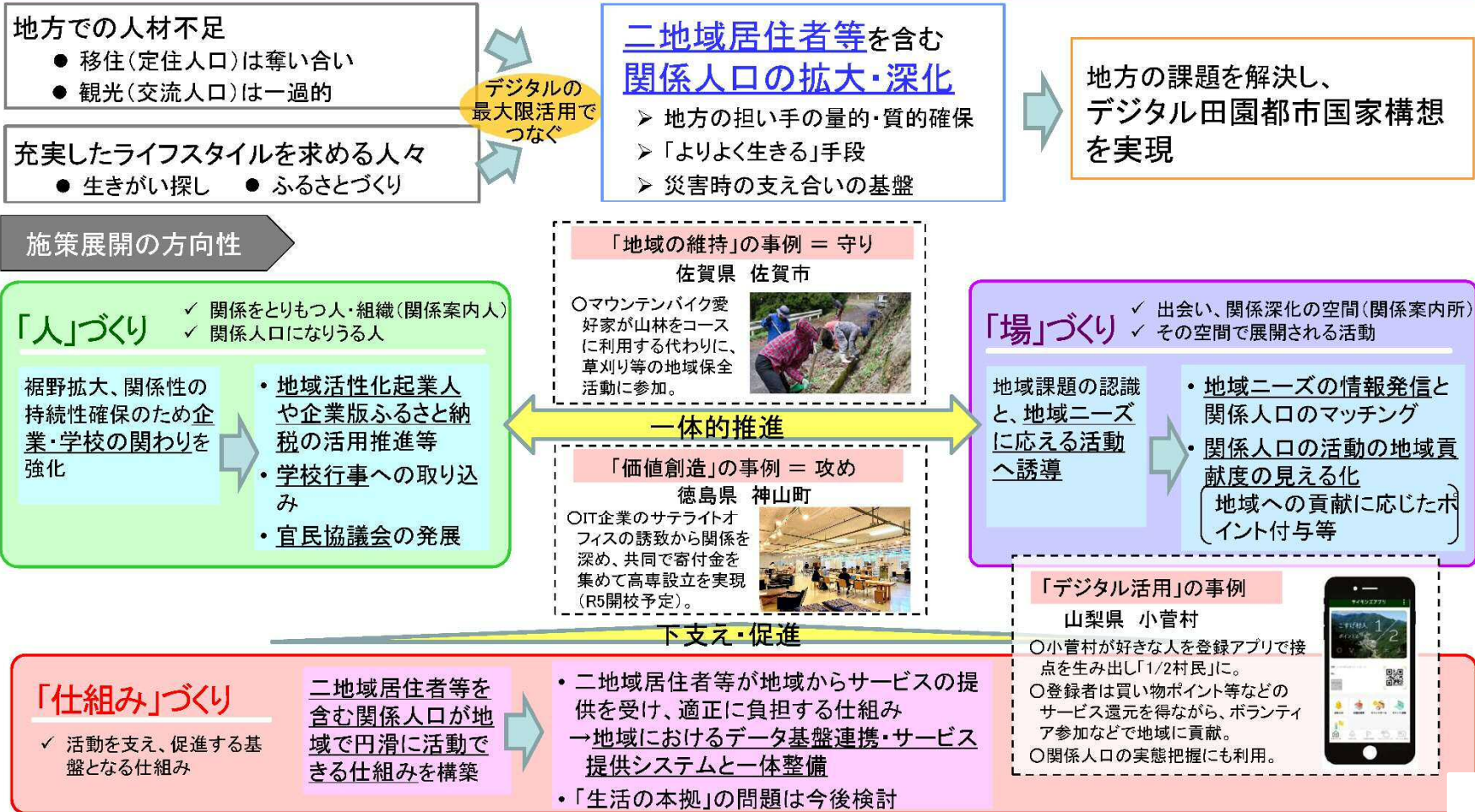
各種データと総務省「住民基本台帳人口移動報告」
「住民基本台帳」より作成

(注)第1主成分は、都道府県別に得られる経済、雇用、教育、暮らしのデータを25種類集めて実施した主成分分析の結果

(備考)日本総研調査部 藤波匠「なぜ、女性は東京を目指すのか—女性活躍推進策による流出抑止効果は限定的—」より引用。

3 二地域居住者等を含む関係人口の拡大・深化

関係人口は、「定住人口」でもなく、観光で訪れる単なる「交流人口」でもない、**特定の地域に継続的に多様な形で関わる者**
二地域居住者等は、**地域や地域の人々との深い関わりを実現する暮らし方**

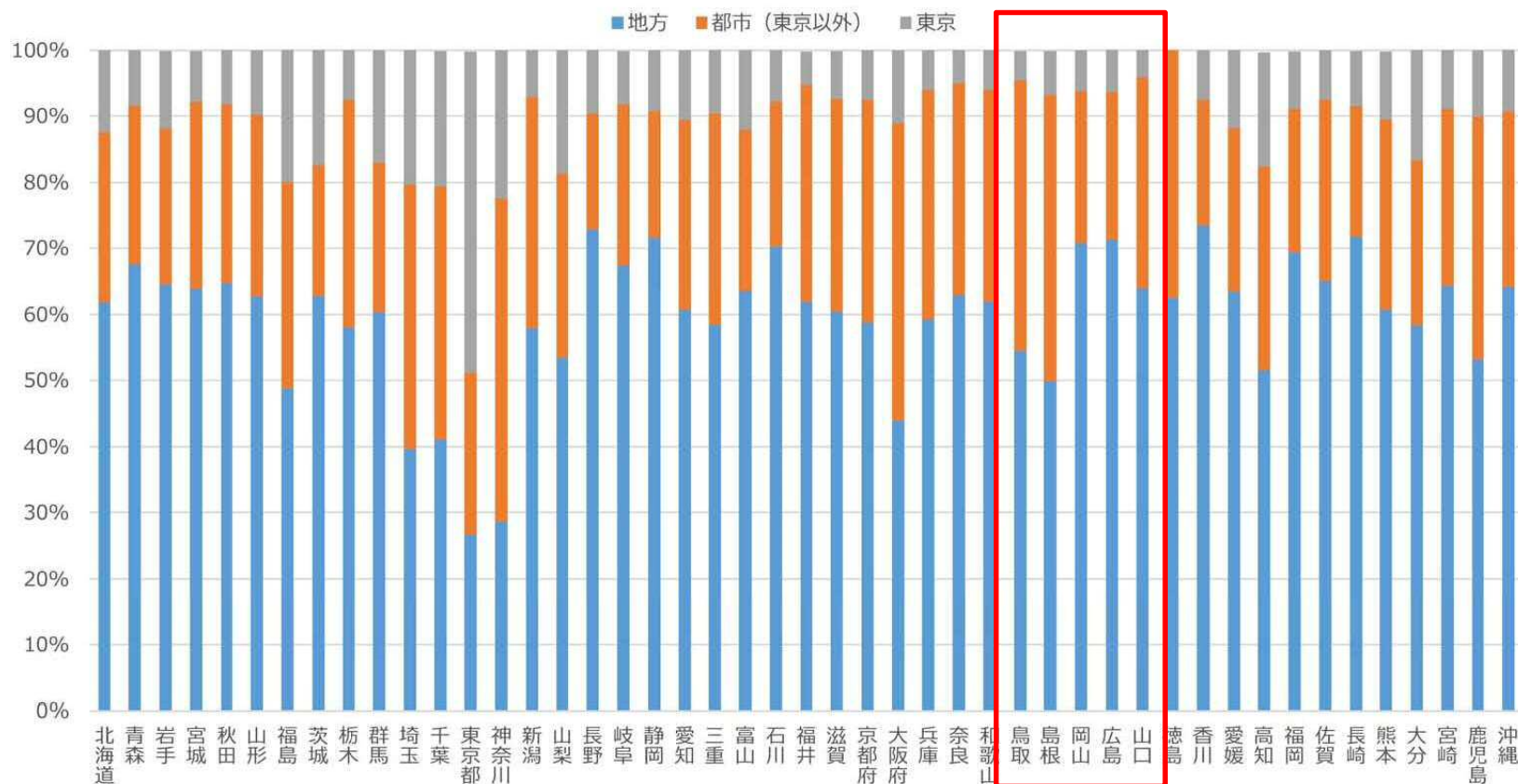


3 二地域居住者等を含む関係人口の拡大・深化

■働く場所が自由になった際の希望居住地域

- テレワークやリモートワークが推進され、働く場所が自由になった場合、東京以外に居住を希望するとの回答が大半である。

テレワークやリモートワークが推進され、働く場所が自由になった際の希望居住地域



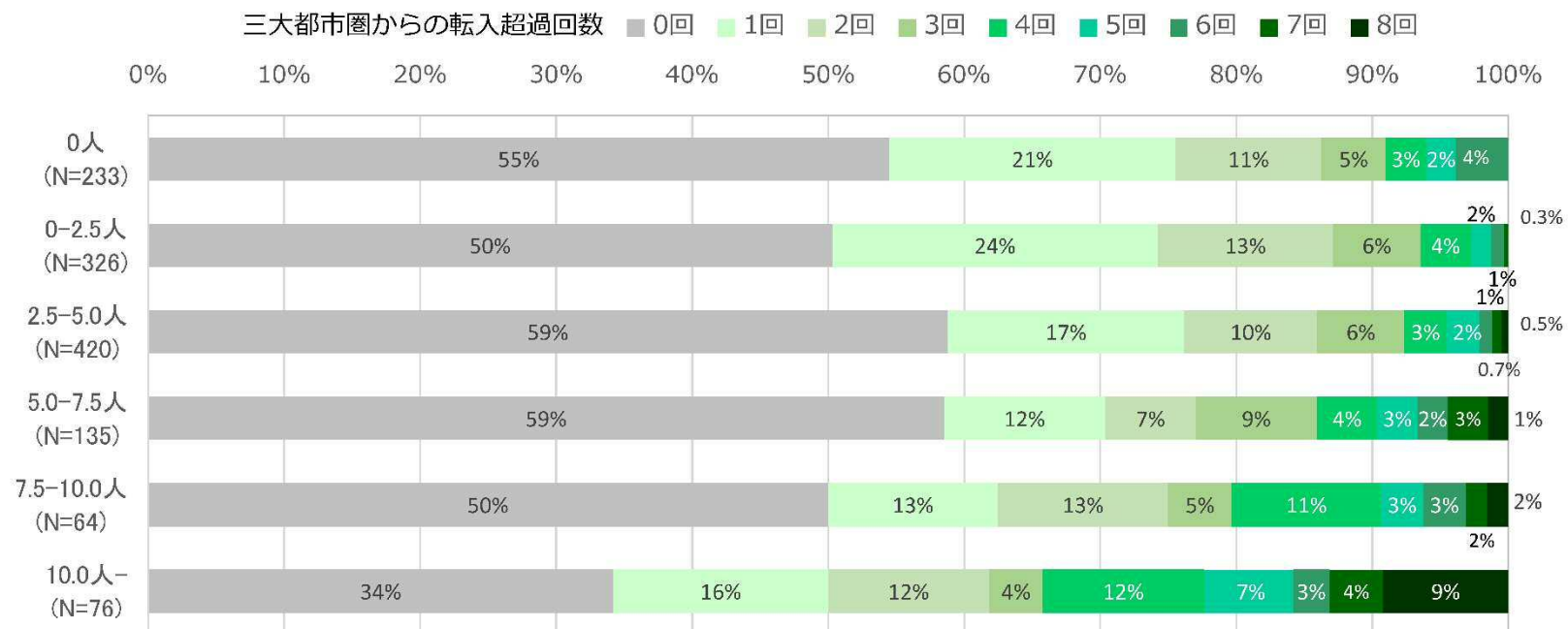
※卒業高校都道府県別集計

出典:「マイナビ2021年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」(2021年3月卒業予定の全国の大学生、大学院生7,263名を対象)を元に作成

3 二地域居住者等を含む関係人口の拡大・深化

■ 関係人口(訪問系)が多い自治体では、転入超過回数が多い傾向

■ 人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数と三大都市圏からの転入超過回数



人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数(アンケート実測値)

(注1) 三大都市圏の市町村は含まない。

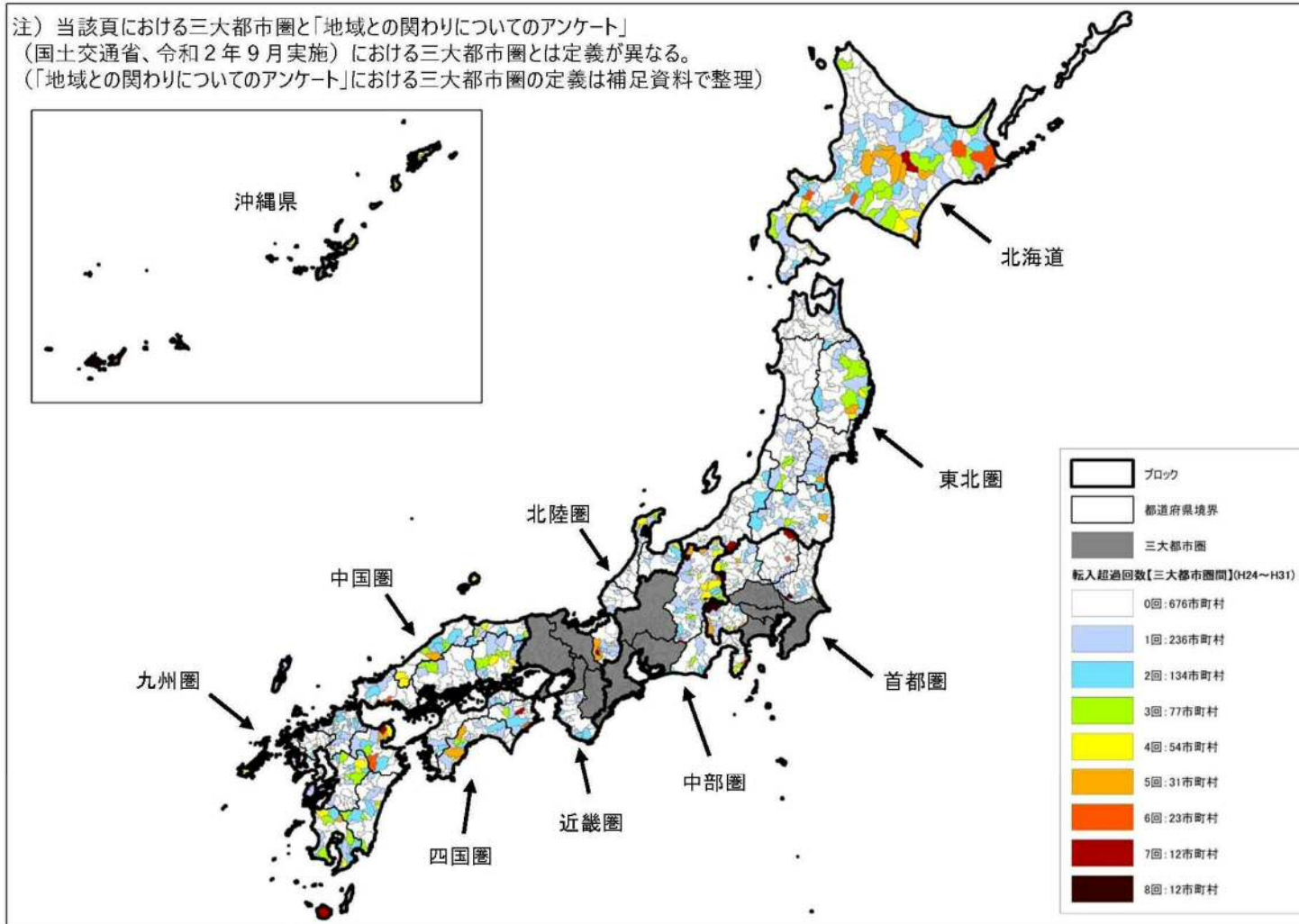
(注2) 総務省「平成27年国勢調査」を活用して、「人口1万人当たりの関係人口(訪問系)」を集計。「関係人口(訪問系)」は、「地域との関わりについてのアンケート(R2.8)」で実施したWEBアンケート(約15万サンプル回収)により把握した関係人口(訪問系)の数を利用しており、サンプルデータであるため関係人口の全数を把握しているものではない。

(注3) 「転入超過回数」は、総務省「住民基本台帳人口移動報告」を活用して、同一市区町村で1年間の転出者数と転入者数を比較し、転入が超過となった年を1回としている。2012年から2019年までの8年間を集計しているため、最大で8回となっている。

(出典) 国土交通省国土政策局作成

3 二地域居住者等を含む関係人口の拡大・深化

■関係人口(訪問系)と居住の関係 ～三大都市圏からの転入超過回数の空間分布～



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告（H24～H31）」

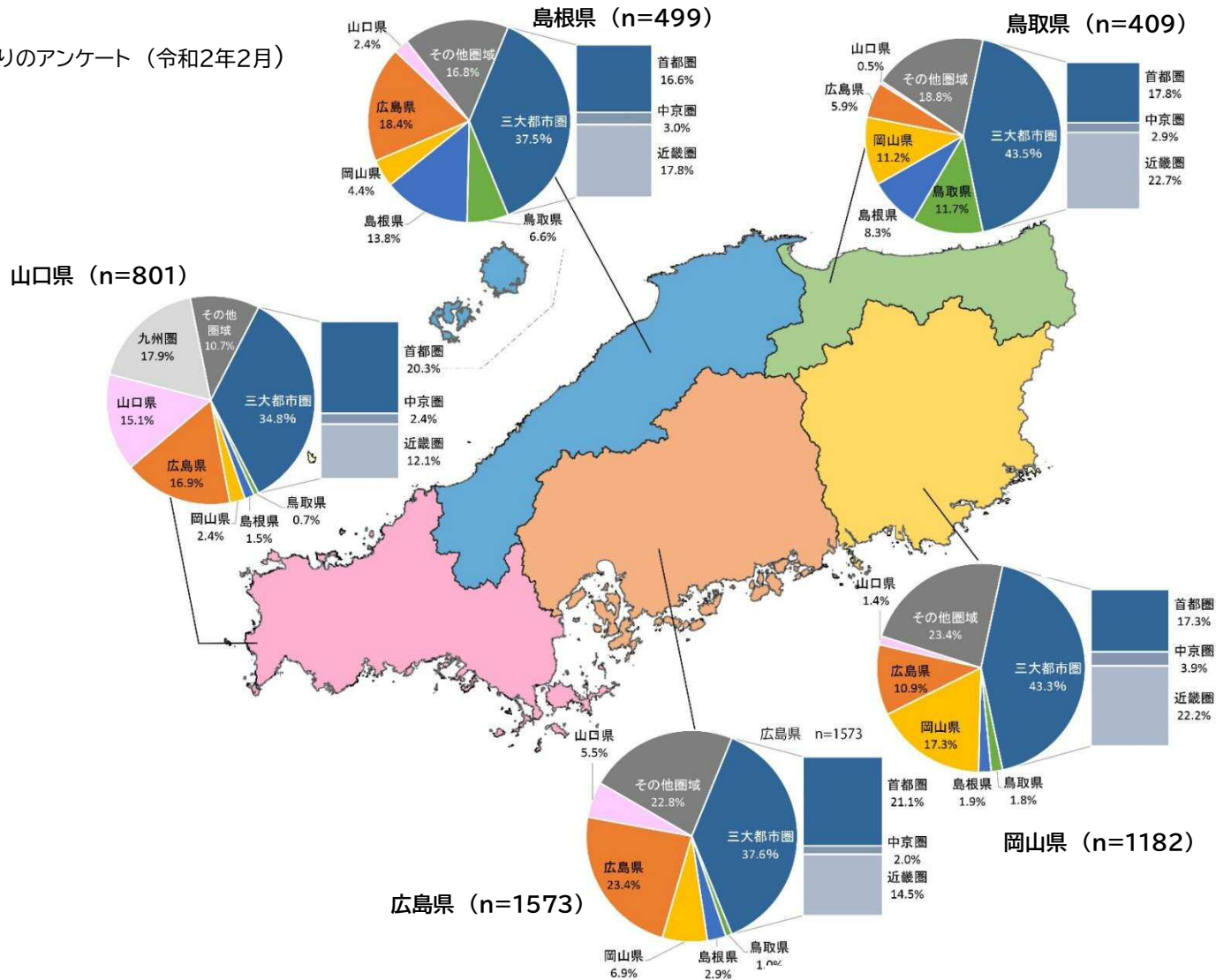
※各市町村と三大都市圏の都府県間毎の転入者、転出者数のデータを基に整理しており、「調査していないため該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理していることから、社会増が生じていてもその状況が浮かび上がってこない市町村が相当程度あることが推測される。
※「調査していないため、該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理。

3 二地域居住者等を含む関係人口の拡大・深化

■中国圏における関係人口(訪問系)

・三大都市圏に居住する人物が3割程度、また、中国圏内に居住する関係人口も同程度存在

出典 国土交通省
地域と関わりアンケート (令和2年2月)



各県を訪問したと回答した関係人口(訪問系)の居住地割合

4 国際競争力の更なる強化

<目指す方向>

- ・魅力的な仕事の創出や生産性の向上により、「**稼ぐ力**」を高め、**国際間競争に生き残る(脱・茹でカエル)**
- ・人口・産業の集積地域が巨大災害で甚大な被害を受けても、**産業の適正な立地により他の地域でカバー**

<背景・課題>

地域経済の担い手である中小企業等の 低生産性	諸外国に比べて イノベーションが弱い	多様な人材の活躍が不十分	首都圏に機能が集中しており 巨大災害 により経済活動に大きな影響	国際的に大都市圏の 経済が伸び悩み	大都市圏の高齢者急増で 医療・介護需要等が拡大	国内外との対流を活発化し、 新たな価値の創造
-------------------------------	---------------------------	---------------------	---	--------------------------	--------------------------------	-------------------------------

<目的> 今の中高生に次の日本を渡すため

○地域産業・企業の「稼ぐ力」を強化

- ・あらゆる人や企業の**デジタル実装(DX化)**
- ・地場産業等の移輸出型産業の国際化
- ・**農林水産業・観光業**の成長産業化

○イノベーション創出

- ・**スタートアップ・エコシステム**の構築
- ・**地域の中核・特色ある大学**の振興
- ・**オープンイノベーション**の推進

○多様な人材の更なる活躍

- ・**老若男女、障害者等、全ての人の活躍**
- ・**社会人の学び直し**機会の拡充
- ・**関係人口等を含めた国内外の人々の交流・活躍**

海外や都市に過度に依存している産業は、**地域に分散**

国際競争力の高い大都市

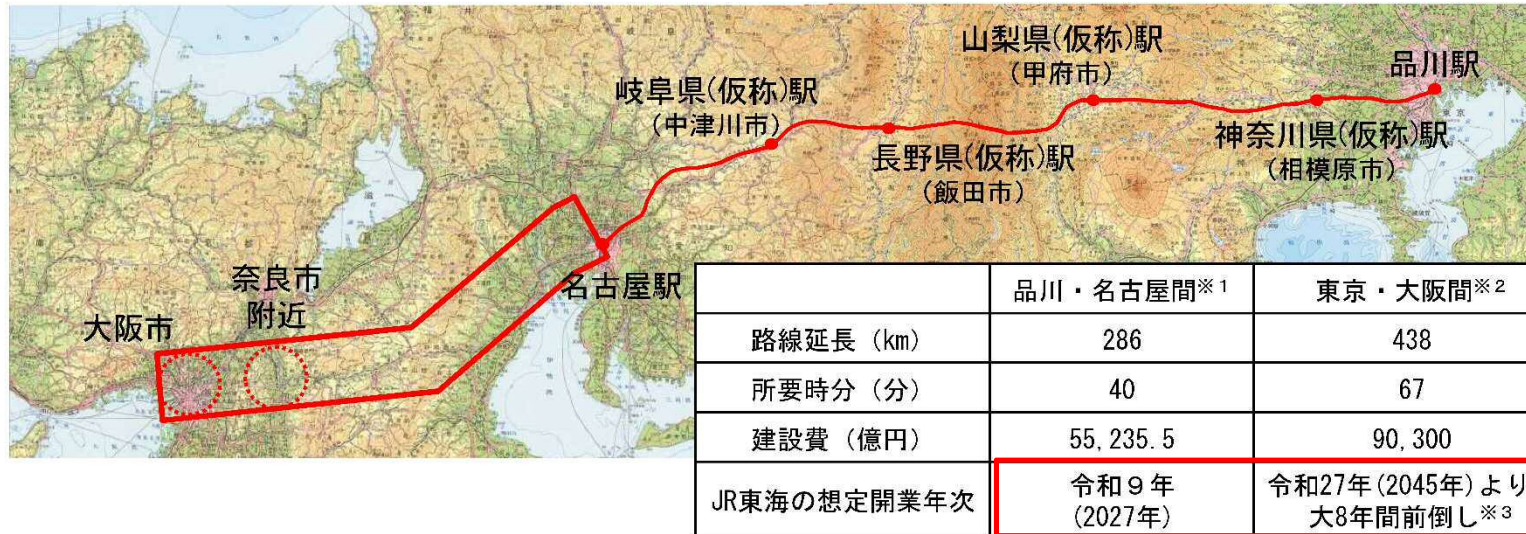
- 大都市圏が国際競争力を更に強化しつつ、**地方都市と連携**し、日本経済をけん引
- 高齢者・子育て世帯等**がともに安心して暮らせる地域づくり
- 海外の多様な人材**が活躍できるよう、ソフト・ハードの整備

スーパー・メガリージョン(SMR)の形成

- 三大都市圏、さらには全国各地を結びつけ、国内外との対流を活発化し、**新たな価値を創造**
- ※中間駅の活用など計画上の位置づけを更に検討

4 国際競争力の更なる強化

■スーパー・メガリージョン(SMR)の形成及び効果



※1 中央新幹線品川・名古屋間工事実施計画(その1)(H26.10.17認可)による
 ※2 中央新幹線(東京都・大阪市間)調査報告書(H21.12.24)による
 ※3 財政投融资の活用による
 (注) なおJR東海においては、品川-名古屋間の事業費が増加(約1.5兆円)する見込みであると発表(R3.4.27)

<中央新幹線の整備計画>

建設線	中央新幹線	
区間	東京都・大阪市	
走行方式	超電導磁気浮上方式	
最高設計速度	505キロメートル/時	
建設に要する費用の概算額(車両費を含む。)	90,300億円	
その他必要な事項	主要な経過地	甲府市附近、赤石山脈(南アルプス)中南部、名古屋市附近、奈良市附近

(注) 建設に要する費用の概算額には、利子を含まない。

4 国際競争力の更なる強化

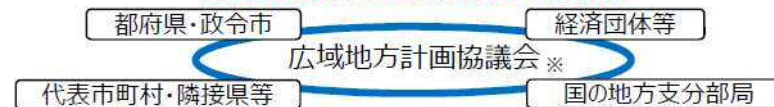
■スーパー・メガリージョン(SMR)の形成及び効果

【事業内容】



「求められる取組」の具体化を進めるため、行政、経済界等、様々な主体

広域地方計画協議会の活用



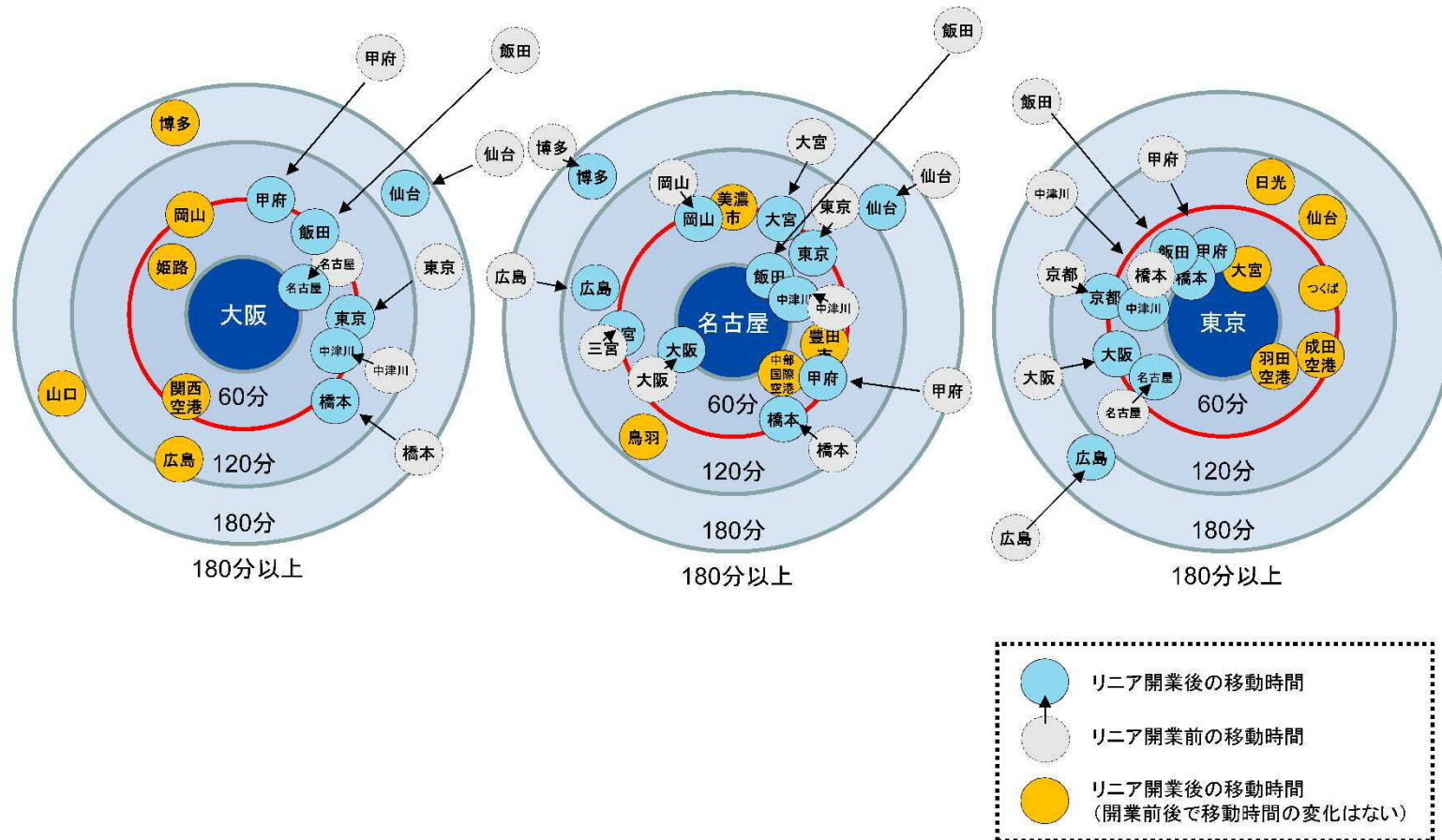
※広域地方計画協議会
東北圏・首都圏・北陸圏・中部圏・近畿圏・中国圏・四国圏・九州圏の8ブロックに国土形成計画法に基づいて設置され、国土交通省が庶務を担当

スーパー・メガリージョンの効果の広域的拡大

- ✓ 全国各地の個性を結び付けるため、**広域連携により圏域を越えた人的ネットワークを拡大し、リニア駅を核とした広域的な新幹線・高速道路ネットワークの形成**により対流を活発化
- ✓ **三大都市圏の空港が相互補完的に機能**することや、**東京・大阪間の輸送ニーズの転換による新たな航空需要**への対応、**東海道新幹線沿線地域の利便性向上**等の効果も期待
- ✓ リニア沿線以外の**中枢・中核都市**も、自ら世界に直結し**スーパー・メガリージョンとの相乗効果を発揮する持続可能な成長の拠点**に

4 国際競争力の更なる強化

■スーパー・メガリージョン(SMR)の形成及び効果



出典：JR東海ホームページ (<https://linear-chuo-shinkansen.jr-central.co.jp/future/>) より国土政策局作成

5 交通ネットワークの充実と自動運転が変える国土

自動運転の実現により目指すべき将来像

- 自動運転により、安全・安心（交通事故等）、自由な移動、高い利便性、移動の効率性・産業競争力を高め、より良い暮らしを実現

現状・課題

地方部では公共交通の維持が困難で、交通弱者や交通空白域が増加の恐れ

大都市でも生産年齢人口減とテレワークの進展により通勤需要が減少、公共交通サービス低下の恐れ

物流の担い手不足、物流コスト上昇、Eコマース等による物流増加

これらの諸課題は自動運転の普及によって解決できる可能性

一方で、

- 導入の課題（上記課題が解消できるレベルの自動運転技術の確立や普及の見通しの不確実性、社会的受容性/制度整備）
- 普及の影響（渋滞、公共交通への影響、対応する施設整備、都心部の駐車場や居住地の変化、物流コストの低下等による物流や産業立地の変化等の可能性）

国民の豊かな暮らしを支える安全で利便性の高い自動運転の実装を実現すべき

対応の方向

- ✓ 自動運転により国民がより良い暮らしを享受できる都市・地域など国土構造の実現
- ✓ 自動運転の実現に向けた環境の整備（制度整備、社会的受容性の醸成等）、普及に向けた対応（公共交通への積極導入、自動運転車の適切な普及・利用の実現、物流高度化の促進等）

全体像

「地域内の交通確保」

デジタルも活用	生活者目線	○従来の公共交通サービスに加え、スクールバス、福祉車両、自家用有償旅客運送の活用
	横串の発想	○移動サービスと、医療・福祉・教育・小売・観光等サービスを一括促進するMaaS
	全員野球	○AIによりルートを合理化するデマンド交通

「地域間の交通確保」

陸海空の交通ネットワークの整備・高度化（ミッシングリンク解消、新幹線、船舶大型化への対応等）
物流DXを通じた業務の効率化と担い手の確保（物流施設や幹線輸送における自動化・機械化等）

「国際競争力の強化」

国際交通ネットワークを強化（国際空港の機能強化、国際戦略港湾、アクセス道路・鉄道等）

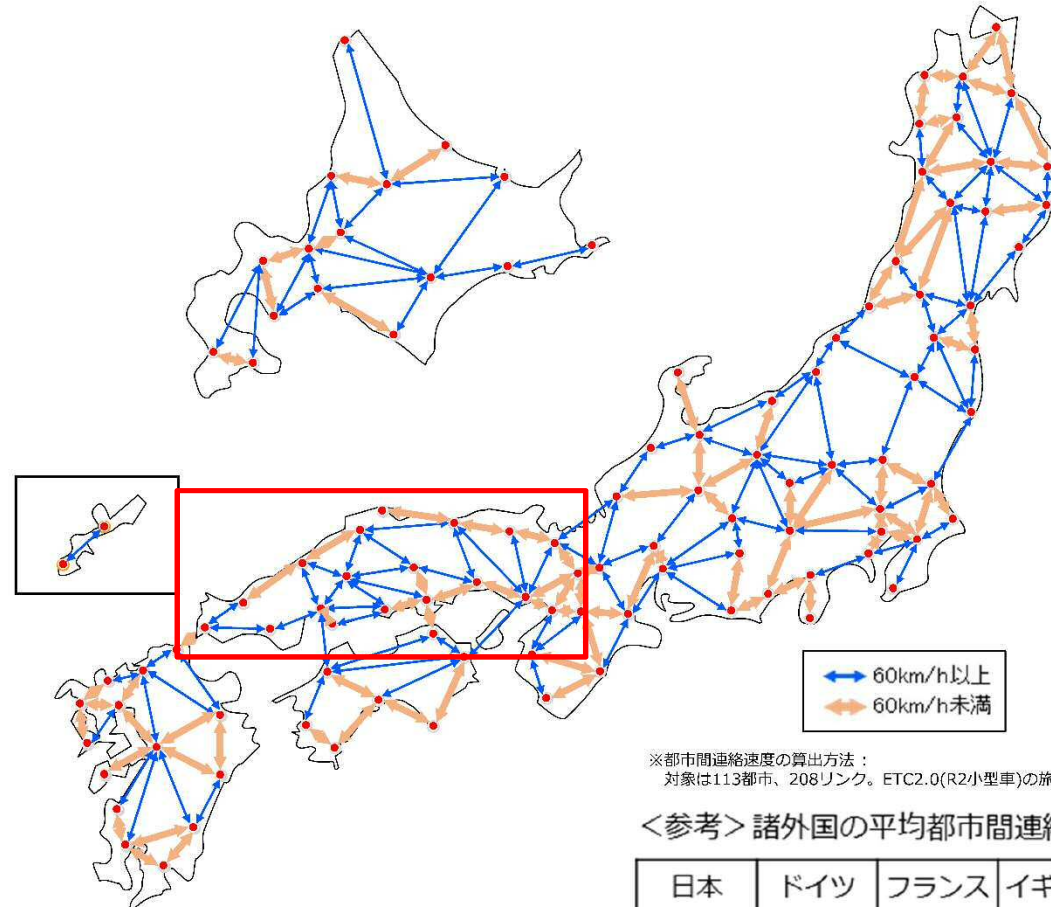
「防災・減災、国土強靱化」

災害から命や経済を守る交通ネットワーク強化（ミッシングリンク解消、インフラ施設の対災害性強化等）
持続可能なインフラメンテナンス（予防保全への転換、インフラストックの適正化等）

5 交通ネットワークの充実と自動運転が変える国土

■中国圏においては日本海側を中心に速達性が低い

- 都市間移動の速達性を表す都市間連絡速度を見ると、幹線道路ネットワークが未整備の地域では遅い傾向にあり、諸外国と比較すると、我が国の都市間の速達性は低い水準にある。



※都市間連絡速度の算出方法：
対象は113都市、208リンク。ETC2.0(R2小型車)の旅行速度データを用いて算出

<参考> 諸外国の平均都市間連絡速度

日本	ドイツ	フランス	イギリス	中国	韓国
62km/h	95km/h	96km/h	80km/h	79km/h	60km/h

※この地図は、我が国の領土を網羅的に記したものではない。
出典：道路局資料より国土政策局作成

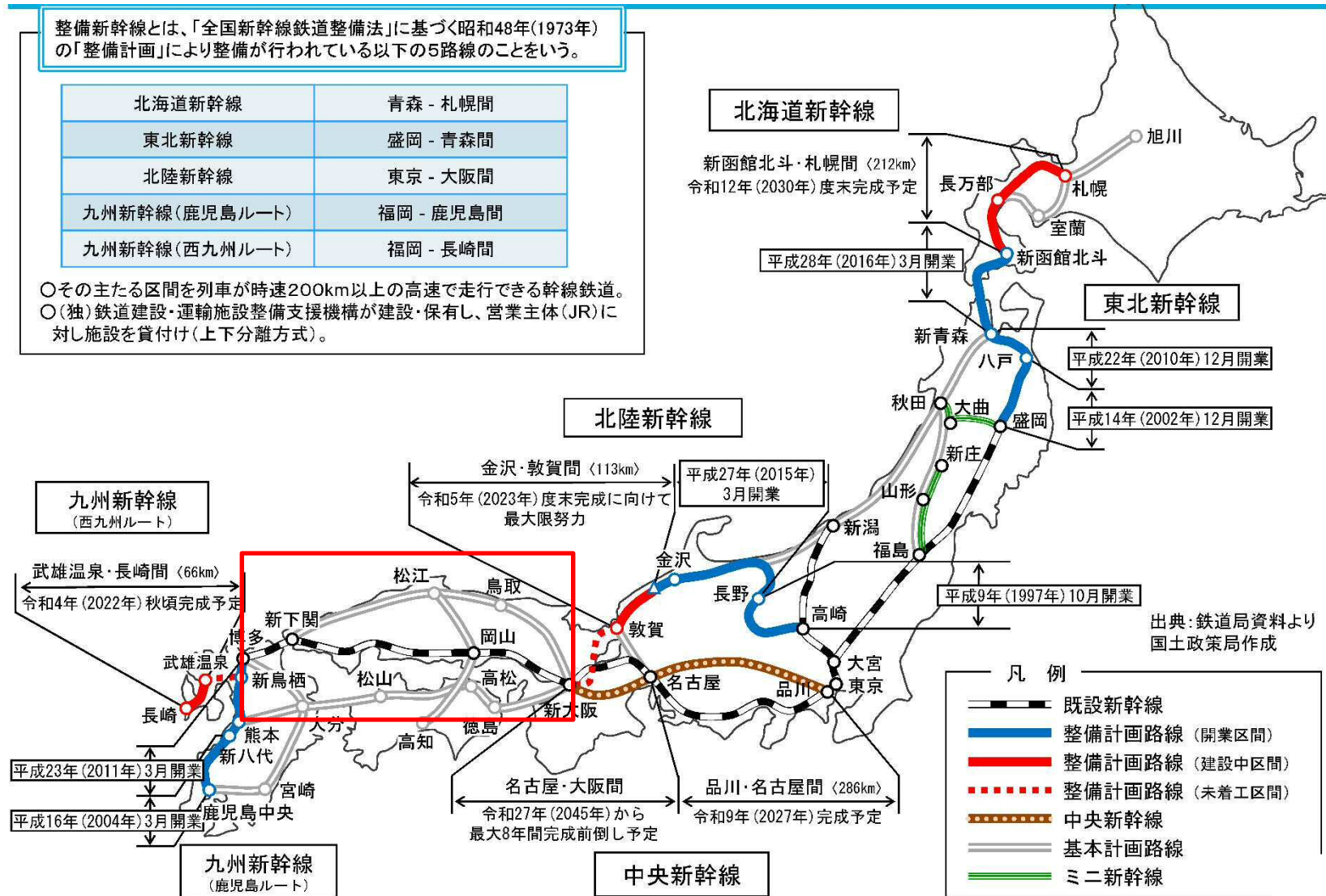
5 交通ネットワークの充実と自動運転が変える国土

■山陰側及び山陽・山陰を連絡する高速鉄道は未整備

整備新幹線とは、「全国新幹線鉄道整備法」に基づく昭和48年(1973年)の「整備計画」により整備が行われている以下の5路線のことをいう。

北海道新幹線	青森 - 札幌間
東北新幹線	盛岡 - 青森間
北陸新幹線	東京 - 大阪間
九州新幹線(鹿児島ルート)	福岡 - 鹿児島間
九州新幹線(西九州ルート)	福岡 - 長崎間

○その主たる区間を列車が時速200km以上の高速で走行できる幹線鉄道。
○(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が建設・保有し、営業主体(JR)に対し施設を貸付け(上下分離方式)。



6-① 巨大災害に強くしなやかな国土構造の実現（防災・減災、国土強靱化）

目指すべき将来像

- 巨大災害で特定のエリアが被災しても、全国的観点から機能を補完しあえる強くしなやかな国土を実現

現状・課題

南海トラフ巨大地震、首都直下地震、富士山大規模噴火など
⇒首都圏、太平洋側の**人口・産業の集積地域**に甚大な被害

- ①長期間経済活動が困難に
南海トラフ巨大地震による全壊・焼失
→陸側ケースで**約200万棟**
(新設住宅着工戸数 約86万戸/年)
- ②数百万人規模の避難者の発生
南海トラフ巨大地震1ヶ月後の避難者数
→東日本大震災の**約55倍**

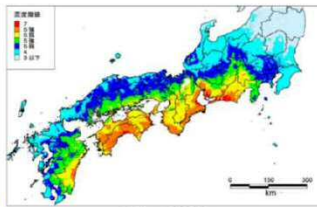


図2 被災分野別「陸側ケース」
出典：内閣府「南海トラフ巨大地震の被害想定について（令和元年6月）」

- 一方で、
- カーボンニュートラル実現に向けた
エネルギー関連産業の構造転換
 - データセンターをはじめとする
デジタル関連産業の地方部立地
 - 経済安全保障の観点からの
半導体やエネルギー等の基幹産業の国内立地の維持
- といった**産業構造変化等への対応**も不可避

これらの課題は、**国土構造や国土の使い方**に関するもの

検討の方向性①「持続的経済活動の維持」

- 以下を対象に経済活動に係る**巨大災害のインパクト分析**
 - 全国的な影響が想定される産業分野
被災区域の国内シェアの高い石油、輸送用機械等
 - 経済活動の継続に必要な基幹インフラ
- 産業構造の変化も踏まえた
産業の再配置・新産業の立地誘導の可能性検討

巨大災害にも対応した**企業機能の補完・分散方策を検討**

検討の方向性②「全国的大規模広域一時滞在等と事前復興プラン」

社会経済活動が正常化していない地域での避難者の長期間の支援は困難

広域一時滞在等の可能性と対応策について検討
= 国土を広く活用して被災地の負担軽減

- 関係人口・二地域居住等による避難先確保
- 人口流出、地域の衰退・消滅回避のための**事前復興プラン**の促進

経済界、関係省庁、地方公共団体が一体となって検討

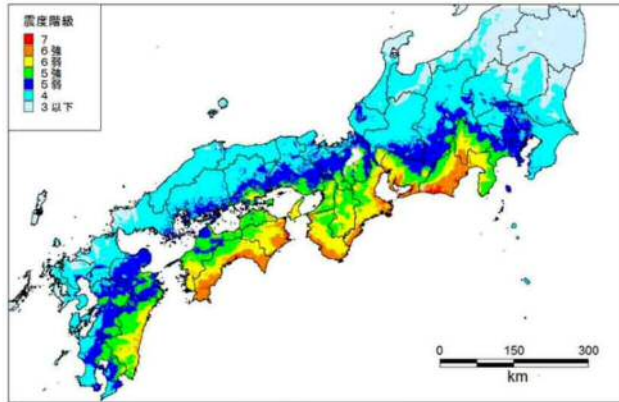
その他の方向性

- 防災・減災に向けた関係者が一体となった総合的な対策の推進
- 公助に加えて、自助、共助の強化
- 交通・物流等の機能確保のための対策
- 予防型インフラメンテナンスへの転換による老朽化対策

6-① 巨大災害に強くしなやかな国土構造の実現（防災・減災、国土強靱化）

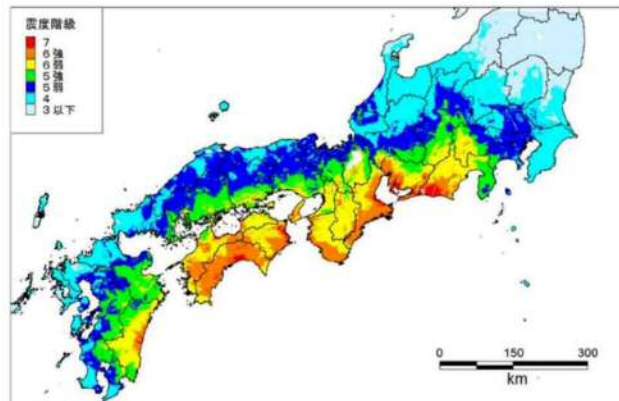
■南海トラフ巨大地震:定量的な被害量（中国圏における被害は太平洋側に比べ低い）

南海トラフ巨大地震では陸側ケースで171.6兆円の資産等の被害が生じるなど、甚大な被害が予測されており、特に、**太平洋側に被害が集中**している。



基本ケースの震度分布

図1 震度分布図（基本ケース）



陸側ケースの震度分布

図2 震度分布図（陸側ケース）

■経済的被害

	基本ケース	陸側ケース
○資産等の被害【被災地】（合計）	100.5兆円	171.6兆円
・民間部門	84.7兆円	146.3兆円
・準公共部門（電気・ガス・通信、鉄道）	0.5兆円	0.7兆円
・公共部門*	15.2兆円	24.6兆円
* 公共部門に含むもの ライフライン（上水道、下水道）、公共土木施設（道路、港湾等） 農地・漁港、災害廃棄物		
○経済活動への影響【全国】		
・生産・サービス低下に起因するもの	24.8兆円	36.2兆円
・交通寸断に起因するもの（上記とは別の独立した推計）		
道路、鉄道の寸断	4.6兆円	5.9兆円
〔参考〕港湾被害	(13.1兆円)	(20.1兆円)

■建物等の被害（東海地方が大きく被災するケース、陸側ケース）

項目	平均風速	冬・深夜	夏・昼	冬・夕
		全壊及び焼失棟数合計	約1,481,000棟	約1,506,000棟
	風速8m/s	約1,515,000棟	約1,546,000棟	約2,084,000棟

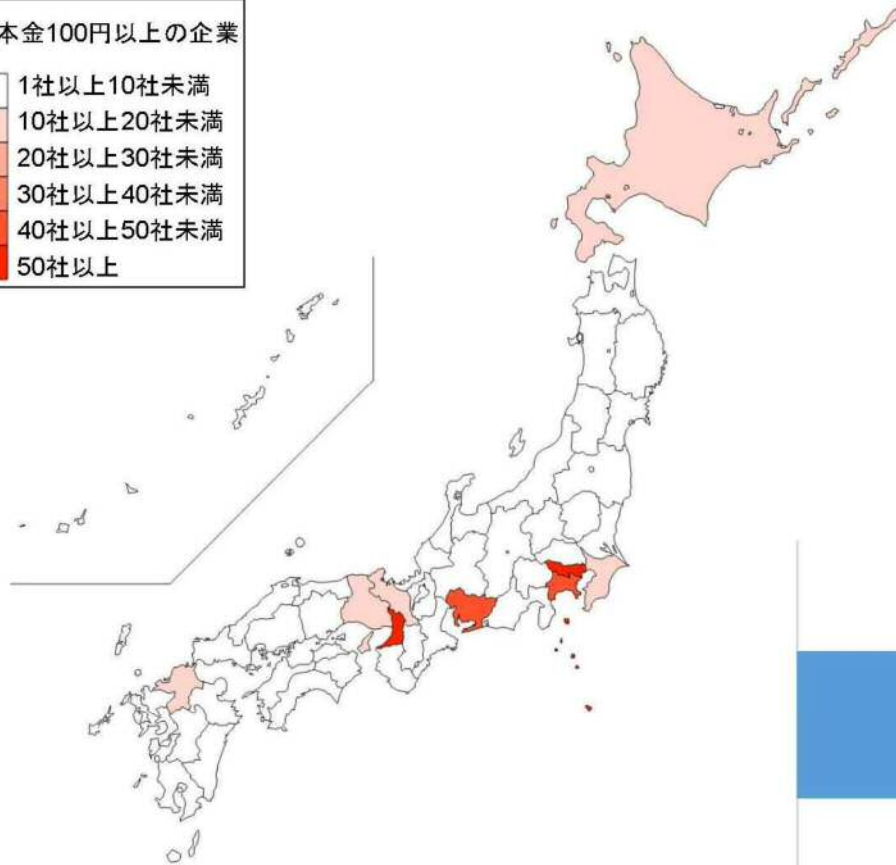
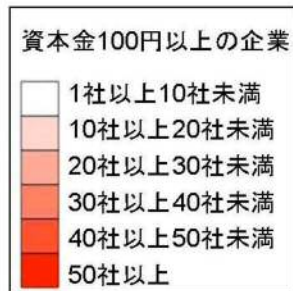
(参考) 新設住宅着工戸数 約856千戸（建設着工統計調査報告(令和3年計分)）

出典：内閣府「南海トラフ巨大地震の被害想定について（令和元年6月）」より国土政策局作成

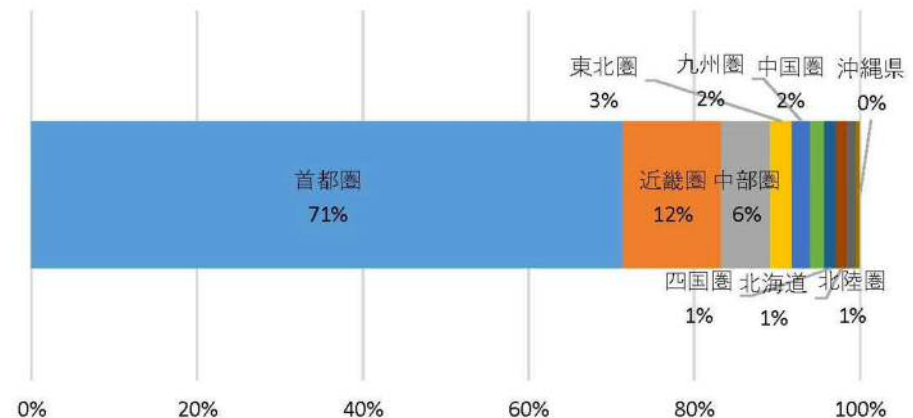
6-① 巨大災害に強くしなやかな国土構造の実現（防災・減災、国土強靱化）

【参考】 資本金100億円以上の企業の立地状況

- 三大都市圏への集積が顕著であり、特に、東京都、大阪府、次いで愛知県、神奈川県の立地企業数が多い。



上位10位の都道府県	企業数[社]
東京都	636
大阪府	80
愛知県	41
神奈川県	40
千葉県	18
兵庫県	18
北海道	13
福岡県	13
京都府	11
広島県	9

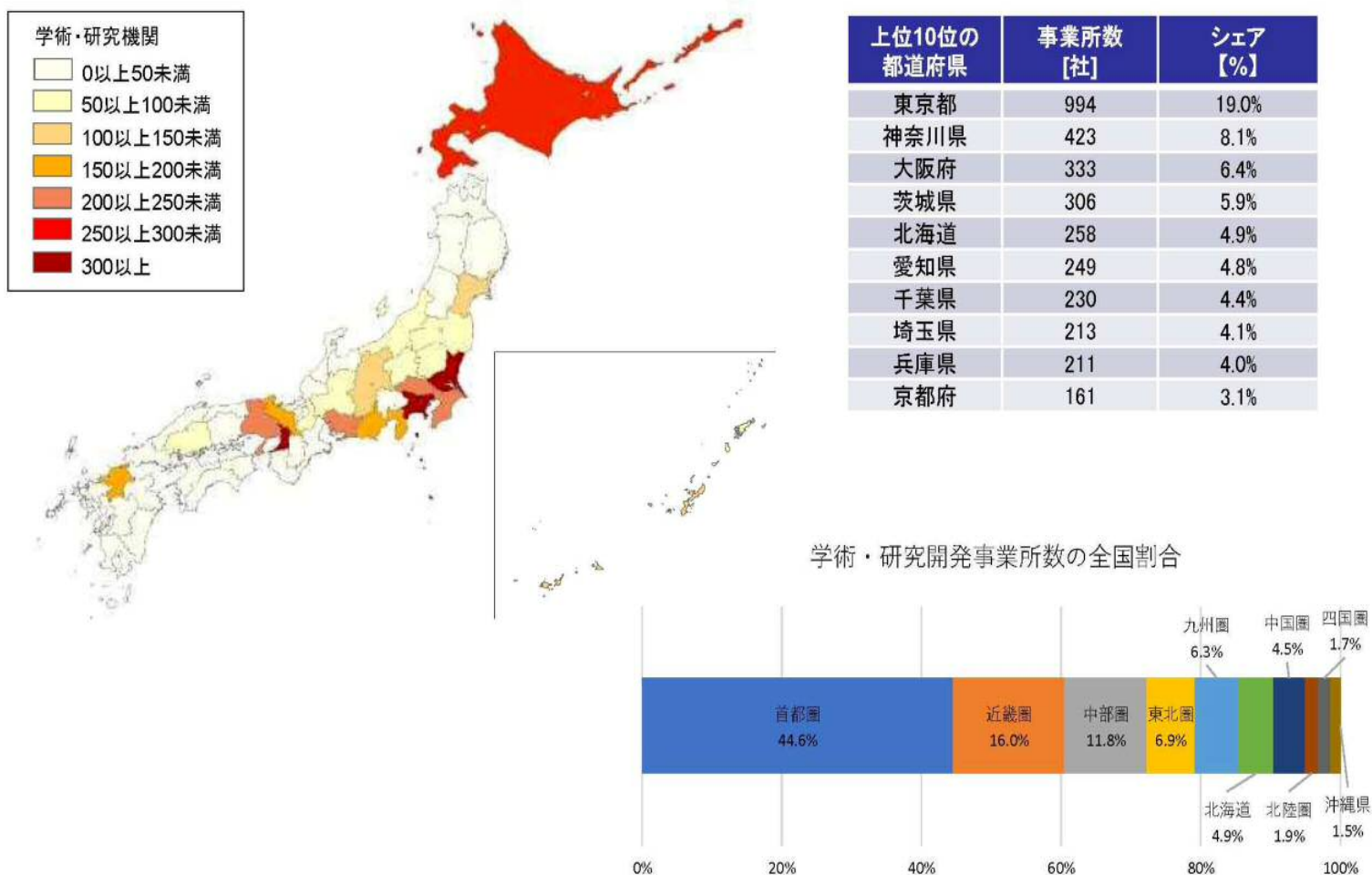


(出典) 国税庁 令和元年「国税庁統計年報」より作成

6-① 巨大災害に強くしなやかな国土構造の実現（防災・減災、国土強靱化）

【参考】 学術・研究機関の立地状況

- 特に三大都市圏及び三大都市圏に近接する地域に学術・研究機関が集積している。

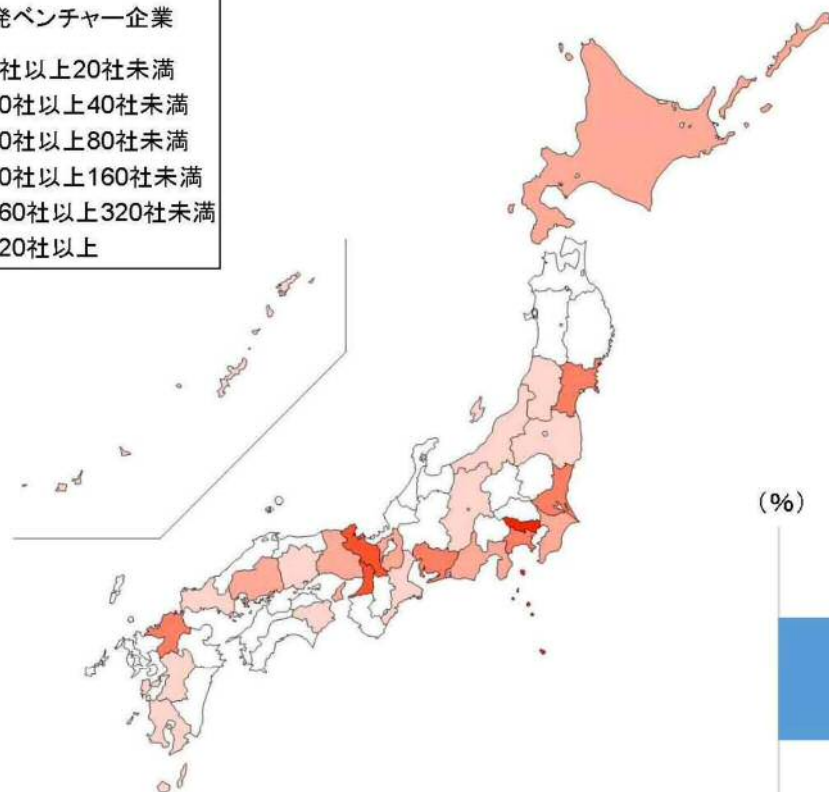
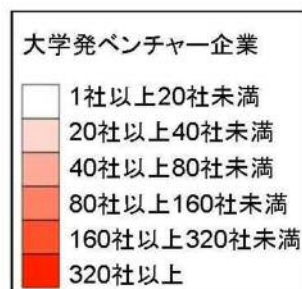


(出典)経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」より国土政策局作成

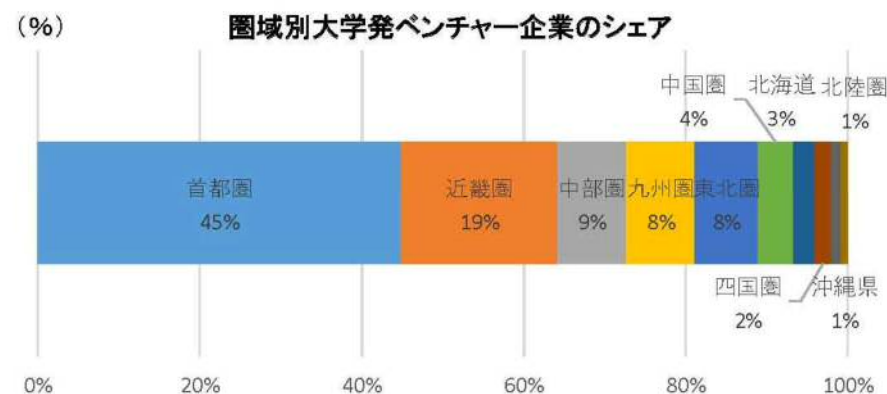
6-① 巨大災害に強くしなやかな国土構造の実現（防災・減災、国土強靱化）

【参考】 大学発ベンチャー企業の立地状況

- 大学発ベンチャー企業は、東京への集積が突出しており、立地数上位地域（東京都、大阪府、京都府、神奈川県、福岡県、愛知県）で全国の過半を占める。



上位10位の都道府県	企業数[社]
東京都	931
大阪府	218
京都府	196
神奈川県	150
福岡県	150
愛知県	117
宮城県	109
茨城県	101
北海道	77
静岡県	67

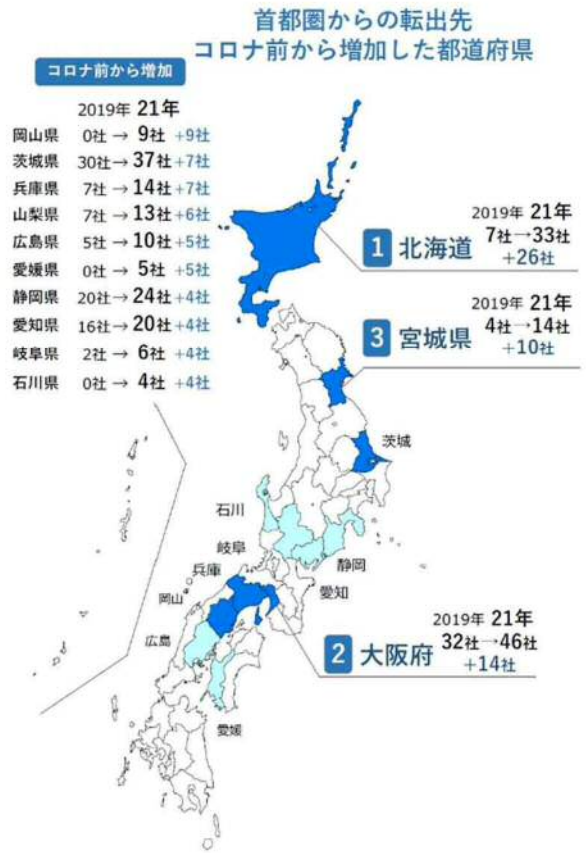
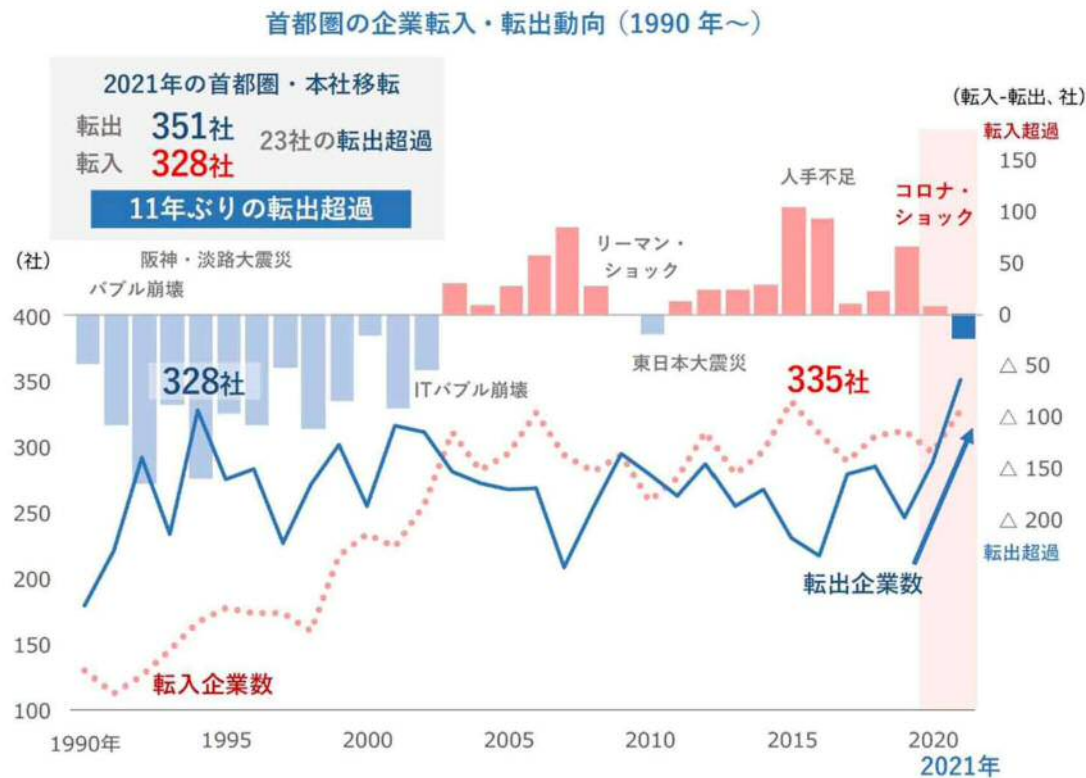


(出典) 経済産業省「令和2年度産業技術調査(大学発ベンチャー実態等調査)報告書」より作成

6-① 巨大災害に強くしなやかな国土構造の実現（防災・減災、国土強靱化）

【参考】 企業の業務継続:首都圏からの企業の転出状況

帝国データバンクの調査によると、2021年は、コロナ禍で本社機能等が首都圏に集中することの脆弱性が認知され、テレワーク浸透を背景に、首都圏外への企業の転出が進んだ。



出典：帝国データバンク「首都圏・本社移転動向調査(2021年)(2022/2/15)」より国土政策局作成

6-② カーボンニュートラル(CN)と産業転換

現状・課題

脱炭素関連は新たな成長分野

- 地域産業にとって新たな成長機会(再エネ、水素・燃料アンモニア産業など)
- CNを契機として地方で新たな産業立地が期待
- ⇒ 太平洋ベルト以外の地域でも新たな産業立地が期待

- 我が国のCO2排出量のうち、発電所、鉄鋼、化学工業等の産業部門で全体の約6割(2020年度)
- 鉄鋼、石油、化学などの産業は太平洋ベルトに集積。

地方の集積地域では、**地域産業の円滑な転換が地域の存立にとって重要。**

(参考)太平洋ベルトに多く立地する製鉄所・コンビナート

製鉄所

【出典】港湾局資料
※高炉を所有する製鉄所のみに記載



石油化学コンビナート

【出典】港湾局資料



- 脱炭素化への投資は鉄鋼業界(高炉メーカーのみ)で10兆円、化学業界で7.4兆円規模。
- 別途、生産プロセスのオペレーション、水素・NH3の供給インフラ整備に費用あり。⇒ **多額の費用**

- 積極的な投資と**確実な回収の確保**が必要。
- 国内立地には水素等が安価・安定供給される環境が必要

サプライチェーンは裾野が広く、一企業ではCNの対応に限界

サプライチェーンを構成する複数企業間の連携できる事業環境の整備が必要

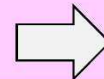
首都直下・南海トラフ地震の発生

首都圏はじめ太平洋側の人口・産業の集積地域に甚大な被害

対策の方向性

CNに伴う産業転換は、巨大災害対応、東京一極集中是正や地域産業振興の観点から、産業立地やサプライチェーンを見直す契機

⇒ 巨大災害対応等を踏まえた産業の立地誘導の可能性を検討



産業機能の補完・分散方策を検討

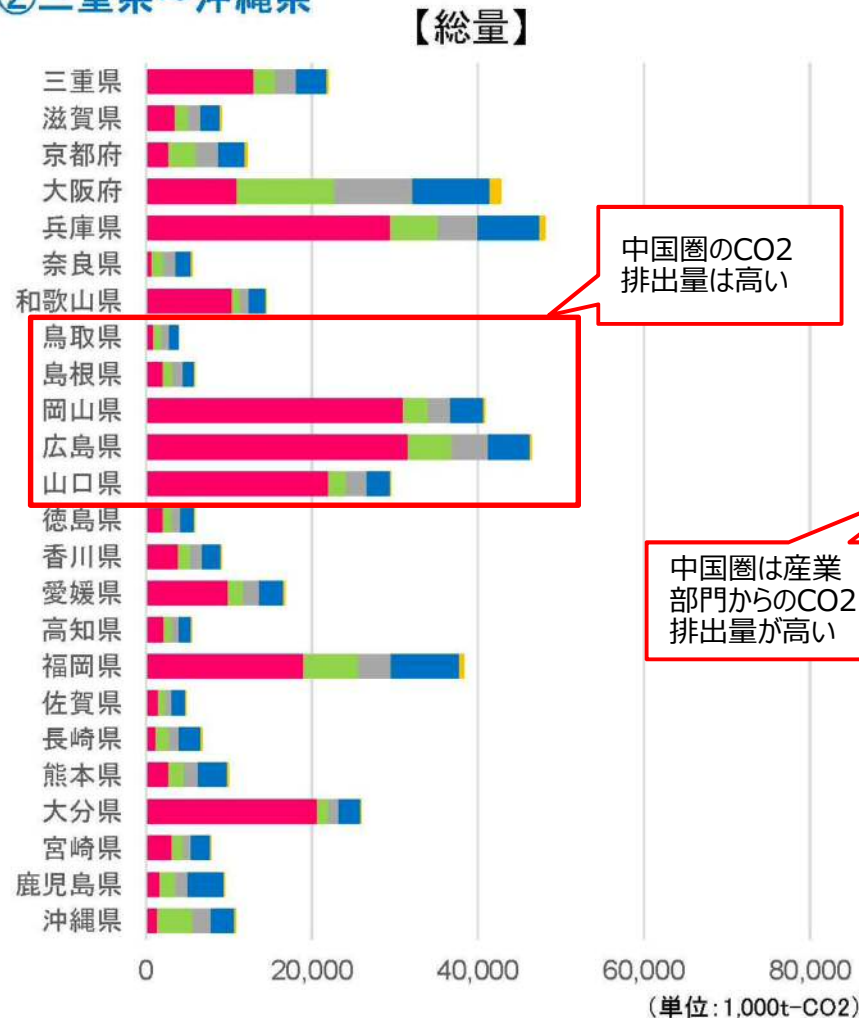
※上記の取組を含めたCNへの対応全体については、CNと、地域・国土の課題をDXも活用して同時解決することを着実に進める。

6-② カーボンニュートラル(CN)と産業転換

■都道府県の部門別CO2排出量

○ 国内のCO2排出量は産業部門（製造業、建設業、鉱業等）の排出割合が45%で最も多く、CO2排出量が高い県で、産業部門の割合が高い傾向にある。

②三重県～沖縄県

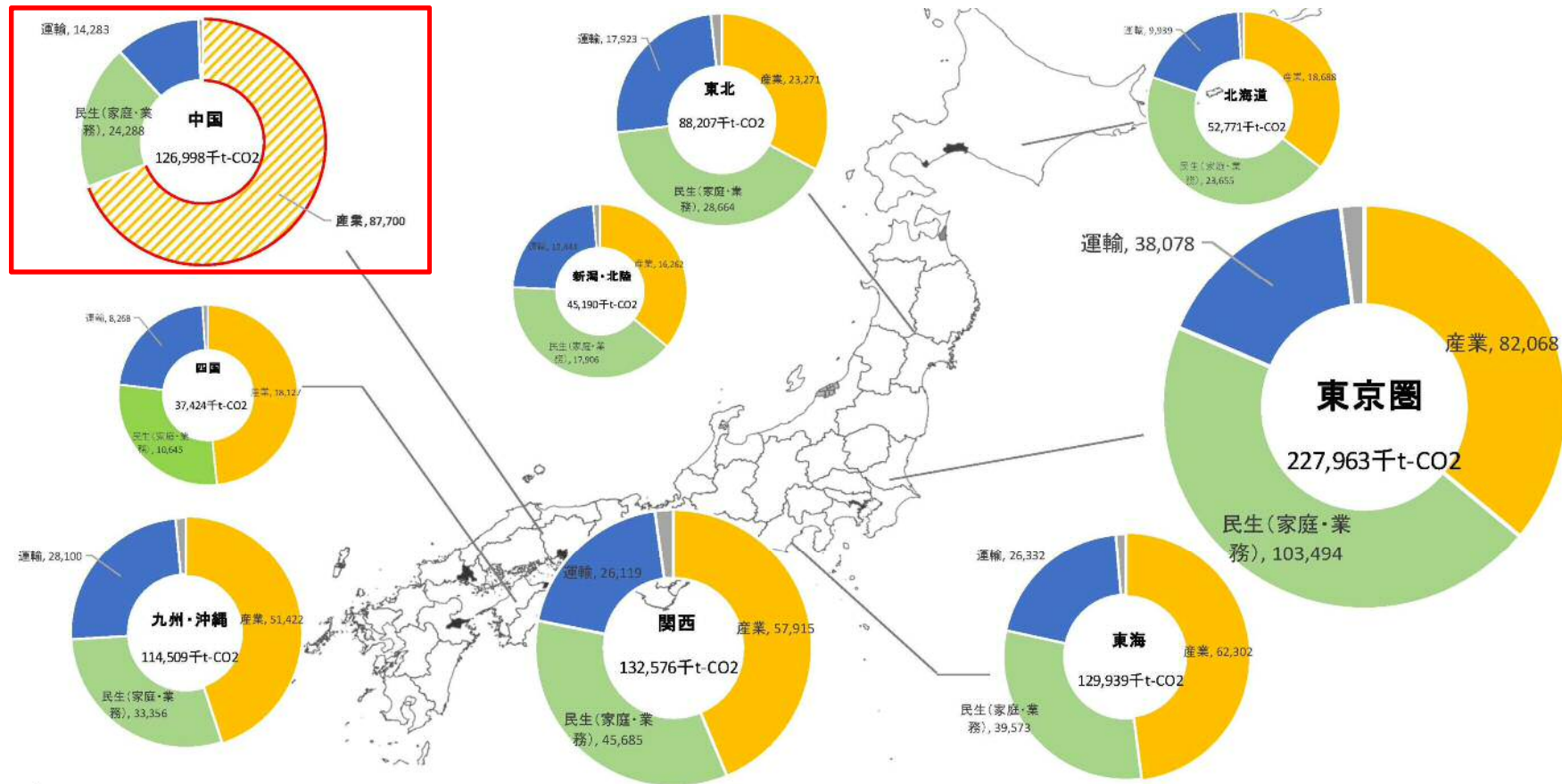


出典:「部門別CO2排出量の現況推計[2018年](環境省)」より国土交通省作成



6-② カーボンニュートラル(CN)と産業転換

■中国圏のCO2排出量は産業部門が突出



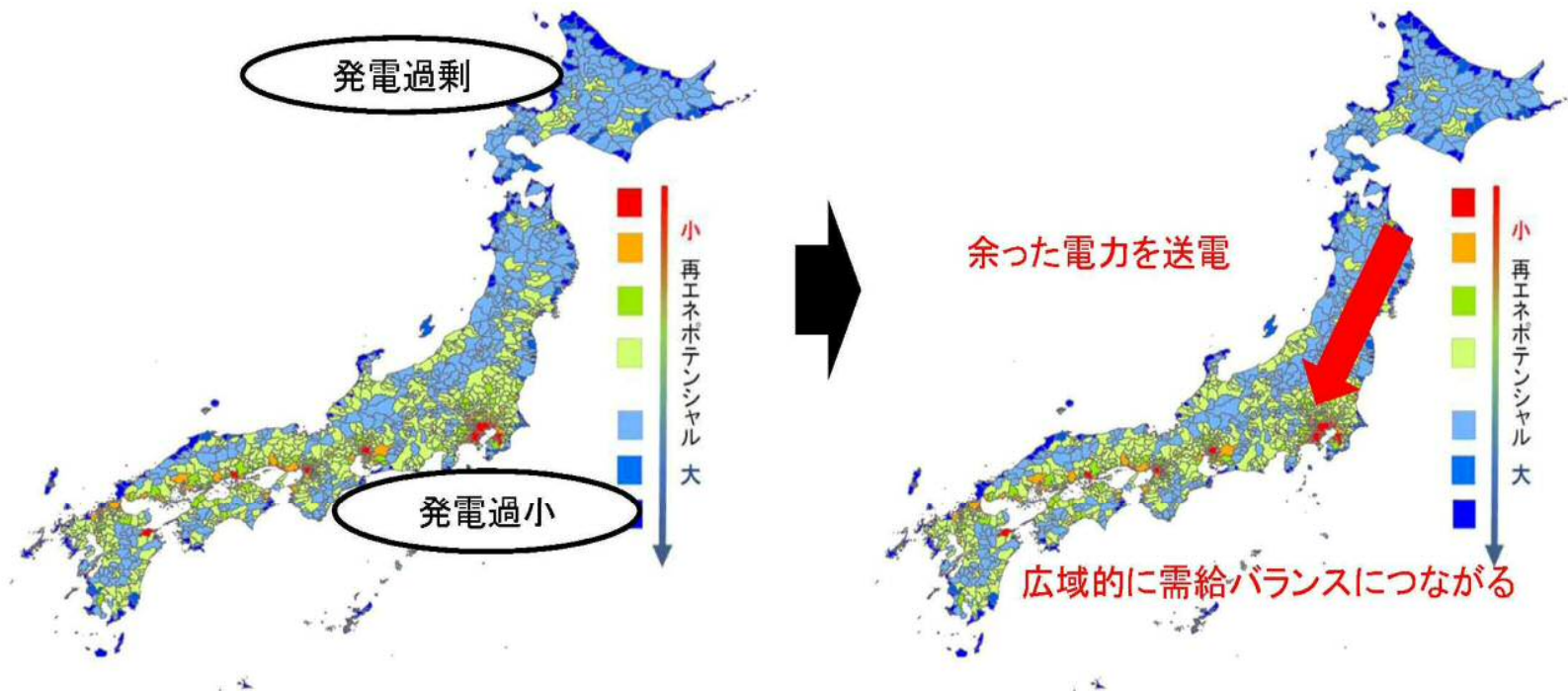
⇒ 基本的にCO2排出量は人口 = 経済活動量に比例も、中国地方は鉄鋼・化学等が立地する影響で産業部門が突出

(出所) 環境省「部門別CO2排出量の現況推計 都道府県別データ(2018年度)」 ※東京圏…東京、神奈川、千葉。東海…愛知、静岡、岐阜、三重。関西…大阪、京都、兵庫、奈良、和歌山

6-② カーボンニュートラル(CN)と産業転換

■送電容量の確保(再エネ利用適地と需要地の不一致)

- 東北や北海道等の地方においては、地域に必要なエネルギーの需要を上回る再エネのポテンシャルがある(青色)。
- 都市部などにおいては、必要なエネルギー需要を再エネで賄うことができない場合(赤色)も多く、農村から都会に再エネを供給するといった地域間の連携も必要である。
- 再生可能エネルギーが作りすぎた電力を余っている東北、北海道といったエリアから関東圏等へ送電することができれば、広域的に需給バランスを取ることが可能になる。



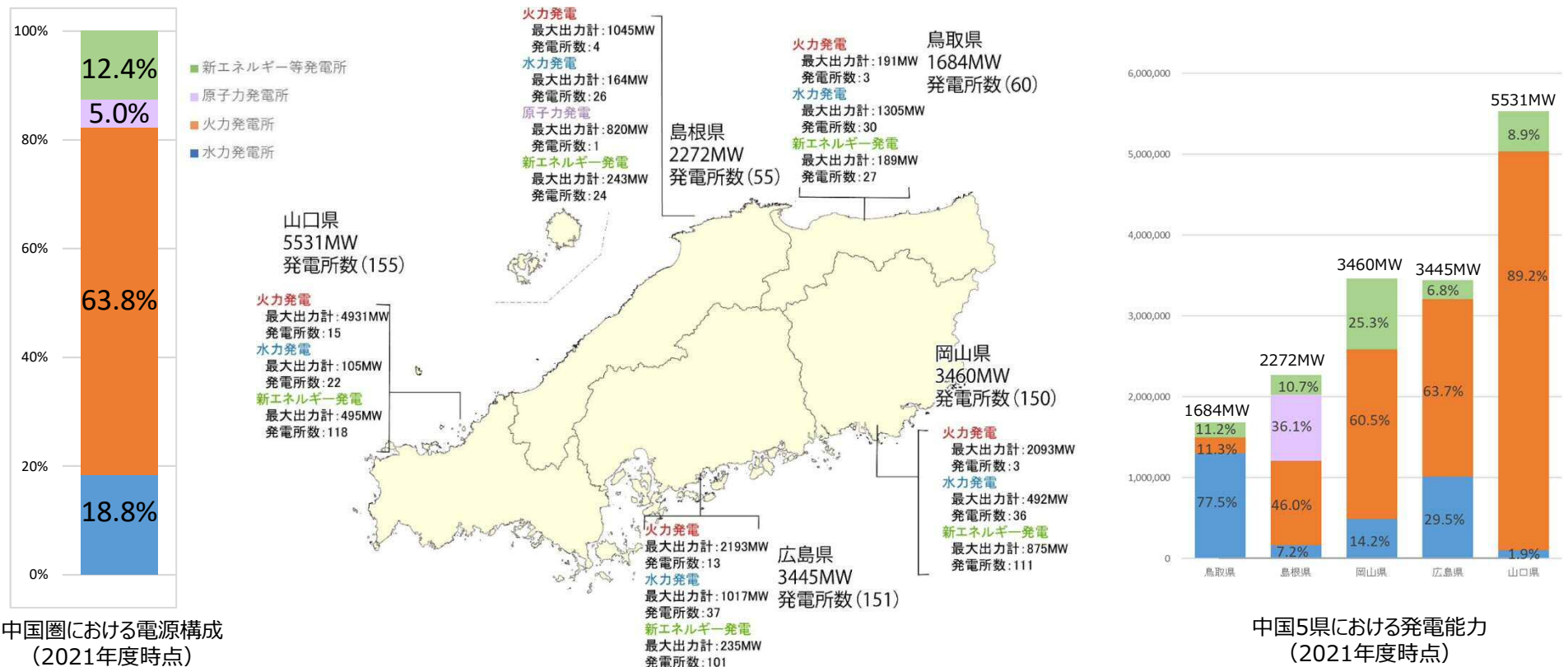
(出典)国土の長期展望専門委員会(第2回)「資料1-2 環境省発表資料」及び
資源エネルギー庁「法制度」の観点から考える、電力のレジリエンス ③被災に強く再エネ導入にも役立つ送配電網の整備推進」より国土政策局作成

【参考】中国圏における現状

6 民の力を最大限に発揮し、官が支える国土構造による経済成長の実現

② カーボンニュートラル(CN)と産業転換

■中国圏の発電能力においては山陽側の火力発電所が大きな役割を果たす



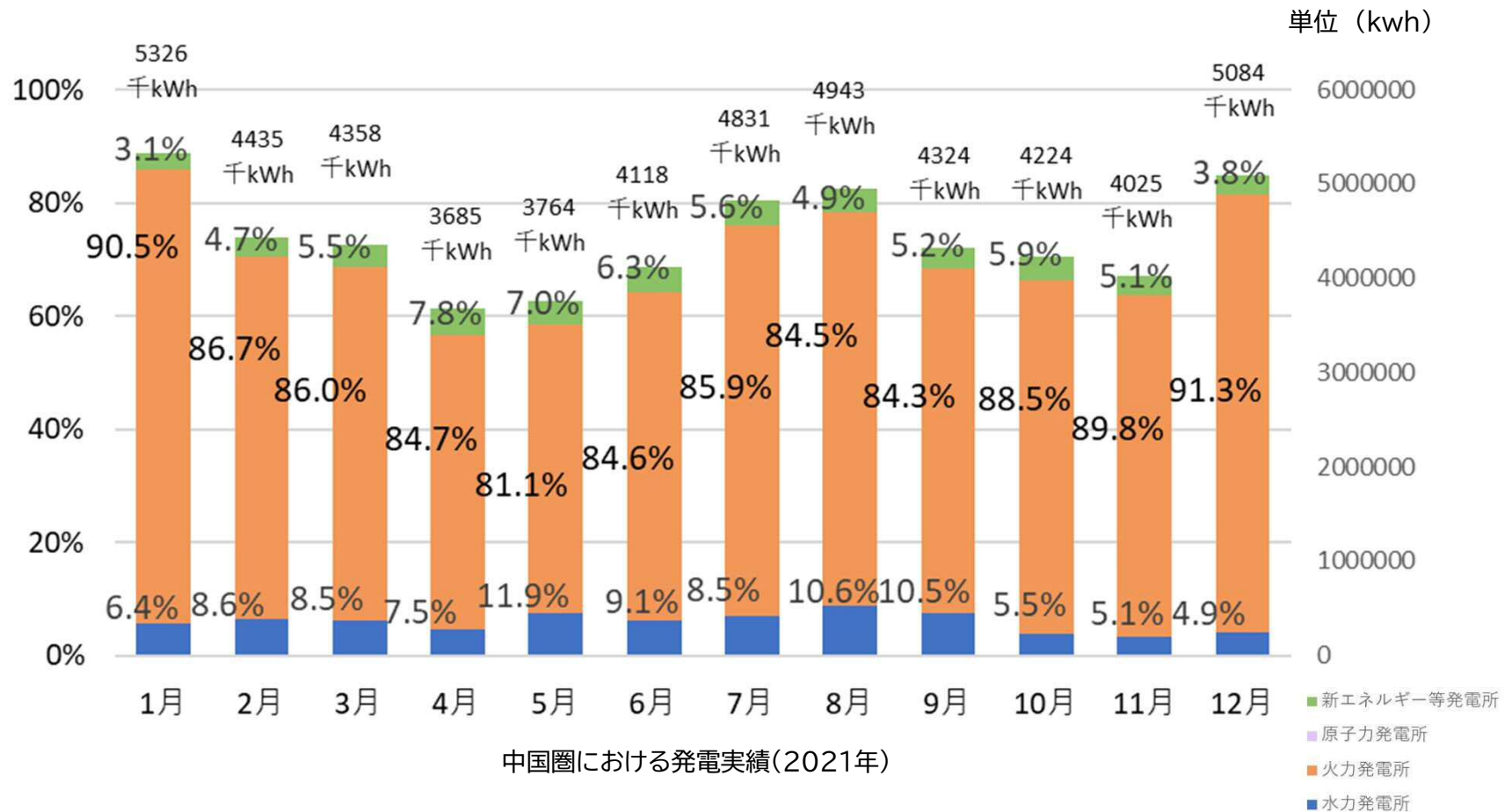
出典 資源エネルギー庁電力調査統計 (2022年2月時点)

【参考】中国圏における現状

6 民の力を最大限に発揮し、官が支える国土構造による経済成長の実現

② カーボンニュートラル(CN)と産業転換

■中国圏の発電実績においては火力発電所が大きな役割を果たす



出典 資源エネルギー庁電力調査統計 (2022年2月時点)

7 国土利用の新たな方向性

- 人口減少社会において、災害リスクや様々な地域課題にも対応した適正な国土の利用・管理を確保
- デジタル田園都市国家構想を支える新たな国土形成計画と一体

課題

- 人口減少・高齢化に伴う国土の管理水準の悪化
- 自然環境・景観悪化、地域衰退
- 災害リスクの高い地域での人口増加、産業集積

新たな国土利用の方向性

- 地域社会全体の持続性を重視した国土利用
カーボンニュートラル、30by30等の新たな目標と地域課題の統合的な解決が重要

利用区分を超えた新たな発想で土地利用を最適化
Ex. 最終的に生産再開が困難な農地への計画的な植林
防災移転元地の緑地化(Eco-DRRの実装)等

- 地理的条件による災害リスクを踏まえた国土利用
既存インフラの維持管理が困難になる中で、より多くの人により災害リスクの低い土地に居住し生活する必要

地理的条件による災害リスクを基に、諸事情も衡量しつつ規制・誘導等により中長期的に人口を抑制
※国も国土情報を活用した助言等により積極的に関与

危機への備え

- 危機への備えに重点を置いた国土利用
大規模災害への国土利用面からの対応が必要
- 土地利用調整の考慮要素として危機への備えに重点を置くことを明示

適正な国土利用・管理の下支え

- DXを前提とした国土利用

地域の土地に関する現状把握から対策の検討・実施に至るまで、デジタルを前提とした発想への転換を図ることにより、適正な国土の利用・管理に向けた取組を広く下支え

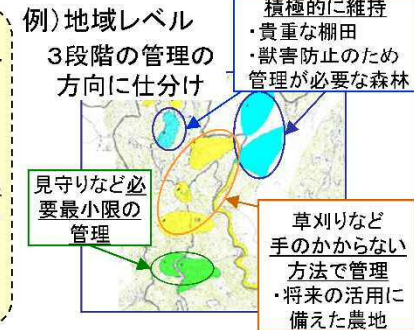
新たな推進方策

- 管理構想の推進

市町村管理構想・地域管理構想※を全国展開し、左の諸課題の横断的解決を図る

- 管理構想の土台となる国土利用計画[市町村計画](5割以上の市町村が未策定)と一体的に策定を推進
- 制度化を含め、管理構想の更なる推進方策を検討
(他の計画を活用した効率的な策定、コーディネート人材の育成等も検討)

※「国土の管理構想(R3.6)」
-人口減少下の適切な国土管理の指針
-都道府県・市町村・地域の各レベルで管理構想を策定
-全ての土地をこれまで同様に管理するのではなく、優先的に維持する土地の明確化や管理方法の転換を進めることが重要
-住民自ら話し合い、土地の利用・管理の方向性を示す(地域レベル)



- 国土形成計画における産業の再配置・新産業の立地誘導や広域一時滞在等の可能性検討の結果に応じて必要な国土利用を検討等

デジタル田園都市国家構想における基本方針（案）

デジタル田園都市国家構想基本方針(案)の全体像

資料 1

【基本的な考え方～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～】

デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進。

- デジタル田園都市国家構想は「新しい資本主義」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。
- 構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの増大等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとボトムアップの成長を推進する。
- 国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援。特に、データ連携基盤の構築など国が主導して進める環境整備に積極的に取り組む。地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進。

【取組方針】

- ★解決すべき地方の社会課題
- ・人口減少・少子高齢化
※出生率 1.45(2015年)→1.33(2020年)
※生産年齢人口 7,667万人(2016年)
→7,450万人(2021年)
 - ・過疎化・東京圏への一極集中
※東京圏転入超過数 80,441人(2021年)
 - ・地域産業の空洞化
※都道府県別労働生産性格差
最大1.5倍(2018年)

デジタル実装を通じて、地域の社会課題解決・魅力向上の取組を、より高度・効率的に推進

➢ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決 (2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成)

- ①地方に仕事をつくる
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- ②人の流れをつくる
「転職なき移住」の推進（2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体1000団体に設置）、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、サテライトキャンパス等
- ③結婚・出産・子育ての希望をかかなえる
母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ、子どもの見守り支援等
- ④魅力的な地域をつくる
GIGAスクール・遠隔教育（教育DX）、遠隔医療、ドローン物流、自動運転、MaaS、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用、文化芸術DX、防災DX等
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援
デジタル田園都市国家構想交付金による支援、スマートシティ関連施策の支援（地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる経営人材を国内100地域に展開）等

➢ デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

2030年度末までの5Gの人口カバー率99%達成、全国各地で十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備、2027年度末までに光ファイバの世帯カバー率99.9%達成、日本周回海底ケーブル(デジタル田園都市スーパーハイウェイ)を2025年度末までに完成など、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等を通じてデジタル基盤整備を推進。

- ①デジタルインフラの整備
- ②マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- ③データ連携基盤の構築
- ④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備
- ⑤エネルギーインフラのデジタル化

➢ デジタル人材の育成・確保

デジタル推進人材について、2026年度末までに230万人育成。「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への還流を促進。

「女性デジタル人材育成プラン」に基づく取組を推進。

- ①デジタル人材育成プラットフォームの構築
- ②職業訓練のデジタル分野の重点化
- ③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
- ④デジタル人材の地域への還流促進

➢ 誰一人取り残されないための取組

2022年度に2万人以上で「デジタル推進委員」の取組をスタートし、今後更なる拡大を図るなど、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。

- ①デジタル推進委員の展開
- ②デジタル共生社会の実現
- ③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
- ④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
- ⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

（構想の実現に向けた地域ビジョンの提示） 地方の取組を促すため、構想を通じて実現する地域ビジョンを提示。



スマートシティ・スーパーシティ



「デジ活」中山間地域



産学官協創都市



SDGs未来都市



脱炭素先行地域



MaaS実装地域

【今後の進め方】

○デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定（まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂）

国は、2024年度までの地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）を策定。地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進。国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援。